

福祉と市民活動

第2号

2025年3月

特定非営利活動法人 福祉と市民活動研究所

目 次

<巻頭言>

地域福祉と個人情報保護のジレンマを超えて
ーソーシャルキャピタルの視点からー

福祉と市民活動研究所・理事長 齊藤 貞夫/1

<巻頭論文>

生活の論理からの出発

ー関係性を再構築し支え合いのあり方を絶えず模索し続ける論理とはー

福祉と市民活動研究所・副理事長 山口 稔/3

<座談会>

主体形成論の新しい展開

福祉と市民活動研究所・理事長 齊藤 貞夫
関東学院大学・名誉教授 山口 稔
元 全国社会福祉協議会・常務理事 山田 秀昭 /23

<論文>

社会福祉における「住民の主体性」に関する論点の整理

ー1960年代から1970年代を中心とした文献研究からの考察ー

福祉と市民活動研究所・研究員 平野 友康/37

<特集論文>

地域福祉における主体形成の理論

ー構造論と機能論の視点からー

福祉と市民活動研究所・副理事長 山口 稔/55

巻頭言 地域福祉と個人情報保護のジレンマを超えて ーソーシャルキャピタルの視点からー

齊藤貞夫

現代社会において、個人情報の保護はますます重要な課題となっています。とくに、デジタル化が進むなかで個人のプライバシーを守るとは、倫理的・法的にも避けては通れないテーマです。一方で、地域福祉の実践には、住民同士のつながりや情報の共有が不可欠です。この2つの条件が交錯するなかで、どのようにバランスを取るべきか。それが、私たちの地域社会に突きつけられている大きな課題の一つとなっています。

地域福祉の活動において、住民同士の助け合いが重要であることはいまでもありません。たとえば、高齢者の見守り活動や、災害時の要支援者の避難支援などは、地域住民が情報を共有し、支え合うことで初めて成立するものです。しかし、情報の取り扱いを誤れば、個人の尊厳を損なうリスクも伴います。

この問題は「情報の共有が地域福祉にとって不可欠であること」と「個人情報の保護が重要であること」という2つの前提の間で、どのようにバランスを取るのかという課題に帰結します。つまり、「どの情報を、誰が、どの範囲で扱うべきか」という基準を明確にすることが求められるというわけです。

地域福祉の視点では、情報の扱い方が「コミュニティの信頼関係」と密接に結びついている点が重要であると考えます。たとえば、住民が「地域福祉の目的のために情報が使われる」と納得できれば、情報共有の必要性に対する理解が深まります。しかし、行政や外部機関が一方的に情報を扱う場合、住民の不信感を招き、協力が得られにくくなります。

では、住民が安心して情報を提供し、地域福祉に協力できる環境をつくるにはどうすればよいのでしょうか。その鍵となるのが、透明性の確保、本人の同意の尊重、コミュニティ主体の情報管理の3つであると考えています。

透明性の確保では、情報の収集・管理・共有のルールを明確にし、住民に説明することが重要です。たとえば、「見守り活動で得た情報は、福祉関係者以外には共有しない」といったガイドラインを設けることです。これにより、住民の不安を軽減することができます。本人の同意の尊重では、個人情報を扱う際には、本人の意思を尊重する仕組みを整えるべきです。たとえば、災害時の要支援者リストの作成では、事前に同意を得たうえで登録し、情報の利用範囲を明確にすることが望まれます。さらに、コミュニティ主体の情報管理については、住民自身が情報管理に関与することで、信頼を確保できます。たとえば、自治会や町内会が主体となって見守り活動を行い、情報の共有範囲を住民自身が決める仕組みをつくることで、「情報が一方的に管理される」という不安を和らげることができます。

これらの仕組みは、地域福祉の基盤であるソーシャルキャピタル（社会関係資本）と関連しています。住民が相互に信頼し、協力し合うことで、個人情報の適切な管理と地域福

祉の推進を両立することが可能になるのです。

このような取り組みは、すでにいくつかの自治体で実践されています。しかし、これらの取り組みにも課題があります。とくに、「本人の同意を得るプロセスが煩雑である」「どこまで情報を開示するべきかの判断が難しい」といった点は、今後の議論が必要です。この点について、地域福祉論では「地域の文化や歴史的背景が、情報の取り扱い方に影響を与える」と考えます。つまり、画一的なルールを適用するのではなく、各地域の実情に合わせた柔軟な運用が求められるということです。

最後に、「地域福祉活動と個人情報保護」に関連して、いくつかの提案をしたいと思います。

まず第1に、地域福祉活動のための「住民データトラスト」の設立です。これは、従来の行政主導の個人情報管理ではなく、住民主体のデータ管理組織「住民データトラスト」を設立し、情報の管理と利用を住民が決定できる仕組みをつくるというものです。すでに海外においては事例があります。

第2に、ソーシャルキャピタルを指標化し、地域ごとに「信頼指数」を公開する制度をつくります。つまり、個人情報を適切に活用するためには、地域の信頼関係の可視化が重要です。そこで、「地域信頼指数」を開発し、地域ごとのソーシャルキャピタルの強さを測定・公開することを提案します。この指標を基に、信頼関係の薄い地域では住民交流を促進し、信頼度の高い地域では情報共有のルールをより柔軟に設定するなど、状況に応じた個人情報管理を可能にします。

第3に、福祉関係者と住民が「共通の倫理基準」を策定し、情報共有を最適化します。現在の個人情報保護法では、地域ごとの実情に応じた柔軟な対応が難しくなっています。そこで、地域ごとに福祉関係者と住民が共同で「倫理基準」を策定し、情報共有の適正な範囲を決めるべきです。たとえば、高齢者の見守り情報をどの範囲の住民と共有するか、災害時の要支援者情報をどこまで公開するかを地域ごとに話し合い、合意形成を行うことで、個人情報の適正利用を促進します。

地域福祉における個人情報の取り扱いは、法的課題だけではなく、地域社会の信頼関係のあり方と深く結びついています。したがって、住民と地域福祉団体・行政・企業などが協力し、地域の実情に応じた情報管理の仕組みを構築することが求められています。住民が主体となり、信頼関係を基盤とした情報活用の仕組みを築くことが、持続可能な福祉社会の実現につながると考えます。

(NPO 法人福祉と市民活動研究所・理事長)

生活の論理からの出発

－関係性を再構築し支え合いのあり方を絶えず模索し続ける論理とは－

山 口 稔

はじめに

地域福祉は、社会において最も根本的な「生活」と密接に関連する分野であり、その支援のあり方や理念の再構築は、今後さらに重要な課題となるであろう。本稿では、地域福祉を「生活の論理」として再評価し、支援の方法、日常生活との統合、さらには制度的な枠組みとの連携という視点から検討を進める。とくに、支援が個々の生活に深く根ざすことで、より実効性の高い福祉の実現と生活の質の向上が可能になるという視点を中心に据える。

地域福祉の目的は、福祉サービスの提供にとどまらず、住民一人ひとりが地域社会のなかで充実した生活を送れるよう支援することにある。そのためには、福祉の支援が個々の生活とどのように結びつき、自然な形で日常生活に溶け込むかが問われる。しかし、現行の福祉制度はしばしば形式的な枠組みにとらわれ、支援が個人の生活から切り離されてしまう場合がある。このような状況を克服するためには、支援の根底にある論理を再考し、制度と生活の論理が有機的に結びつくための枠組みを再構築することが求められる。

本稿では、地域福祉を「生活の論理」として再定義するための具体的なアプローチを検討する。そのなかで、支援がどのように日常生活の一部として機能するのか、またそれが制度的な枠組みとどのように調和するのかを明らかにする。さらに、支援を受ける側が抱える「沈黙」の問題や、地域社会における「つながり」の強化についても考察をすすめる。これらの課題は、地域福祉をより効果的かつ包摂的なものとするための重要な要素である。

本稿では、多様な視点から地域福祉のあり方を分析し、地域福祉の実践がどのように生活と結びつき、社会全体の福祉水準の向上に寄与するのかを考察する。とくに、制度的な制約と日常生活の現実との間に存在するギャップを埋めるための有効なアプローチや地域福祉が住民の協力を得て発展していくための道筋を明らかにすることを目指している。

このように、地域福祉の再定義とそれに伴う実践的課題を探求することにより、より適切な支援のあり方を模索し、地域社会における生活の質の向上に資することが本稿の目的である。

1 思考の出発点としての「生活」－地域福祉の再考の重要性－

地域福祉を「生活の論理」として再評価するという視点は、福祉を単なる制度や政策の枠組みとして捉える理解から脱却し、人びとの日常的で変化し続ける営みのなかから福祉のあり方を再構築しようとするものである。この方法論は、「どのような支援が正しいか」という抽象的議論を、「誰にとって、どの場面で支援が必要とされるのか」という生活者の具体的視点へと転換するものである。すなわち、議論の出発点を制度ではなく生活そのものに置き直し、そこから支援の意義や意味を導き出そうとする構造である。

論理的思考は一般に、一定の前提から筋道を立てて結論を導く手続きを伴う。その際、どのような前提を採用するかによって、議論全体の方向性や焦点が大きく左右される。地域福祉の分野でも、従来は「支援制度の整備状況」や「サービス供給体制」「資源分配の公平性」など、制度的な前提を基盤として議論が展開されることが多かった。しかし、ここで強調される「生活を基点とした支援の再定義」は、こうした前提自体を問い直し、制度のあるべき姿を生活現場の視点から再考するアプローチである。

このような思考法において重要なのは、「一般的に正しい」とされてきた支援が、必ずしもすべての生活者にとって「意味あるもの」とは限らないという認識である。すなわち、制度の普遍性と生活の個別性との間には、しばしばギャップが生じる。このギャップを明らかにし、生活実態に即した支援のあり方を模索するためには、生活者一人ひとりの経験や語りに耳を傾けることが不可欠である。この姿勢は、「抽象的な一般論」ではなく「具体的な事例」から思考を積み上げる「帰納的」なアプローチに近いものであるといえよう。

たとえば、「高齢者の孤立防止」を政策目標とした場合、制度的視点からは「見守りサービスの拡充」や「地域交流拠点の設置」などが施策としてあげられる。しかし、現実の生活現場では、見守られること自体がプライバシーの侵害となり、交流の場への参加が負担となる場合もある。こうした具体的な生活者の声に触れることで、制度的対応が生活の論理と必ずしも一致しない現実が明らかとなる。この現実を出発点として、「どのような支援がその人にとって本当に意味をもつのか」を改めて問い直すことが、生活の論理に立脚した地域福祉の再構築につながる。

このような思考は、「支援する側」の論理が優先されがちだった従来の枠組みを再検討する契機ともなる。すなわち、制度設計者や支援提供者が「善意」で用意した支援が、実際に「支援される側」の生活のなかでどのように受け止められ、位置づけられるかが十分に考慮されてこなかったのである。この構造を変革するためには、支援を「提供すること」そのものではなく、「生活に寄り添うこと」として捉え直す発想の転換が求められる。

この発想転換を支えるもう一つの論理的視点は、「文脈の重視」である。すなわち、発言や行動、出来事は、それぞれが置かれた生活の文脈のなかで理解されるべきであり、文脈を無視して一般化された支援策を適用しても、しばしば的外れとなる。理論では、文脈

に依存しない一般命題を追求する場合もあるが、生活の論理にもとづく思考では、むしろ「文脈に深く依存する」姿勢が求められる。これは一見非論理的に見えるかもしれないが、実際には「その人の立場にたち、課題や必要性を考察する」ために極めて重要な論理的な姿勢である。

このように、「生活」を起点とした思考は、制度的論理とは異なる形の一貫性と整合性をもつといえる。そこでは、支援の意義が「対象者の生活にどのような変化をもたらすか」「その人の暮らしのなかでどのように受容されるか」という視点から問われる。したがって、支援の評価も単なる数値的成果や制度的達成度ではなく、生活の流れのなかでどのような変化が生じたかを丁寧に見極める必要がある。これは「結論の妥当性」を、数値ではなく文脈や経験にもとづいて評価する姿勢である。

2 生活の時間に寄り添う支援—日常の持続性と切れ目のない支援の理論的考察—

地域福祉を「生活の論理」から再検討する際、不可欠な視点として「日常の持続性」およびそれに呼応する「支援の連続性」があげられる。すなわち、人びとの生活は絶え間なく続く時間軸のうえに成り立っており、その生活に対する支援が断続的または断片的に行われる場合、支援の効果や意義が十分に発揮されない可能性が高い。こうした生活と支援の時間的接続性を理解するためには、「関係性の論理」、とくに「時間的因果連鎖」や「持続性の認識」といった視座が重要となる。

一般的に、支援は「困難」や「課題」が顕在化した際に開始される場合が多い。制度的には、一定の条件を満たし、申請・審査を経てサービスが提供される仕組みとなっている。このような支援の方法は、生活の一側面のみを取り出して対応する「断片的支援」になりがちである。たとえば、「要介護高齢者への訪問介護」や「生活保護申請後の就労支援」などが該当する。しかし、実際の生活はこのような一時的な断片の集合ではなく、朝の起床から夜の就寝、さらにその翌日以降も連続する「時間の流れ」として存在する。したがって、生活に本質的な意味をもたらす支援を実現するためには、この持続性に即した「切れ目のない」「継続的な」支援が不可欠となる。

ここでとくに強調すべきは、連続した生活においては「支援が存在すること」よりも「支援が途切れないこと」や「生活リズムを損なわないこと」がより重要である点である。すなわち、支援の量や規模だけでなく、その提供されるタイミングや文脈が問われるのである。このような視点は、「前後関係の整合性」や「文脈的な一貫性」に深く関わる。生活者の時間感覚を無視した支援は、かえって生活秩序を乱す要因となり得る。たとえば、日中静かに過ごしたい高齢者に対し、午後に複数の訪問支援が重なる場合、生活の安定を損なうリスクが生じる可能性がある。

このような視点から、「支援の非断絶性」とは単にサービスが毎日提供されることを意味するのではなく、「生活リズムと調和した持続的な関与」であると捉えられる。この視

点では、支援は「点」的ではなく「線」的に捉え直され、一時的援助から「生活の一部として自然に寄り添う」存在へと転換される。ここで求められるのは、支援の「計画性」よりも「柔軟性」、そして「制度的枠組みの遵守」よりも「変化への適応力」である。

生活の持続性という視点から、もう一つ重要なのは「予測可能性」である。人は予測可能な未来を前提に日常生活を構築している。たとえば、「毎週〇曜日午前に買い物支援がある」「夕方には話し相手が訪れる」といった予測が生活の安定を支える。この予測可能性が損なわれると、生活リズムが崩れ、不安や混乱が生じる。制度上は継続的支援がなされていても、担当者の頻繁な交代や支援時間の不規則化があれば、生活者にとっては「断絶」として認識される。この現象は、「形式的な継続」と「実質的な継続」の相違を示している。

ここで注目すべきは、「形式と実質の一致」という捉え方である。制度上の「連続支援」は形式的なものに過ぎず、それが実際の生活の流れのなかで「自然な存在」として感じられるとき、初めて実質的な意義をもつ。すなわち、支援が制度都合ではなく、生活の流れのなかで「違和感なく溶け込んでいる」ことこそが非断絶性の本質である。これは、生活現場においては「論理的正当性」よりも「感覚的納得感」が重視されるという逆説を示している。

この逆説をどのように理解し対応するかが、支援の本質を見極める上で重要な鍵となる。制度設計者や支援者が「理論的に妥当」と考える対応も、生活者にとっては「唐突」または「不自然」と受け取られる場合がある。その違和感をいかに把握し、調整するかが、支援における論理的整合性の「再構築」を意味する。論理的には、これは「前提条件の再設定」や「推論プロセスの再評価」に相当する。生活に根差した支援のあり方は、常に変化する場合に生活の流れに応じて、前提を更新し、対応策を再設計する柔軟性が求められる。

さらに、「非断絶性」という視点は、支援の受け手のみならず、支援者側にも向けられる。支援者自身の継続的な配置や関係性の蓄積、信頼関係の構築が、非断絶性を支える基盤となる。生活者にとって、「同じ支援者が来てくれる」「いつもの関係が維持されている」ことが、支援内容そのもの以上に重要な意味をもつのである。ここに「関係性の論理」が浮かびあがる。人は物理的な支援以上に、関係性のなかに安心や希望を見出す。その関係性が断たれると、たとえ物理的な支援が継続していても、生活者は「断絶」として体験することになる。

以上のように、支援における非断絶性とは、時間的「持続性」ではなく、生活に密着した「質的な一貫性」、すなわち生活の流れを妨げず、むしろその一部として自然に溶け込む「関係性と文脈の持続性」であるといえる。これは、「形式的妥当性」よりも「意味的整合性」を重視する思考であり、実生活のリアリティを支える支援のあり方にふさわしいものであると考えられる。

3 制度と生活の「ずれ」を埋める思考—制度的論理と生活の論理の架橋

地域福祉を「生活の論理」という視点から再検討する際、不可避となるのが「制度的論理」と「生活の論理」との接続という課題である。制度的論理は、法律・規則・行政手続きなど公的な枠組みにもとづく執行体系を意味する。一方、生活の論理は、人びとが日常生活のなかで培った経験や感覚、行動原理に根ざした意味づけを指している。両者は本来補完し合うべき関係にあるが、現実にはしばしば「ずれ」が発生し、それが地域福祉の実践の場における混乱や停滞の要因となっている。このような状況を理論的に分析し、両者を橋渡しするためには、日常生活に見られる「合理性」と制度に内在する「論理性」とを結びつける視座が不可欠である。

この「ずれ」は、制度の持つ一般性と生活のもつ個別性との間に本質的に存在している。制度は、原則として「すべての人に等しく適用される」ことを目指して設計されている。たとえば、介護保険制度や生活保護制度は、申請があれば公平に審査し、条件を満たせば等しいサービスを提供する仕組みである。ここでは、「公平性」「透明性」「効率性」など、制度運営に不可欠な原則が重視される。これが制度的論理であり、特定の価値観や感情を排除し、明確なルールに従うことが求められる。

しかしながら、生活の現場は決して一様ではない。人びとの生活リズムや価値観、事情は多様であり、支援の求め方や受け入れ方も千差万別である。「昨日と今日は異なる」「同じ状況でも個人によって対応が異なる」「感情が支援の受容に大きく作用する」など、生活の論理には常に複雑さが伴うものである。重要なのは、生活における合理性は制度のような明文化されたルールにもとづくものではなく、状況に応じて「最適なやり方」を模索するプロセスで形成されるという点である。この合理性は、文脈依存的かつ流動的であり、しばしば説明困難な「感覚的な納得」によって支えられている。

制度的論理と生活の論理を結びつける際、最大の困難は「説明可能な正当性」と「説明しきれない納得感」との間をいかに媒介するかにある。ここには、「形式的正当性」と「意味的整合性」という対立が表出する。制度的論理は「形式的に正しいこと」を重視し、「この条件に該当する者にはこの支援を行う」といった一貫したルールを構築する。これに対し、生活の論理は「この状況においてこの対応が適切である」と感じられることを重視する。すなわち、「万人に通じる正しさ」ではなく、「個々人が納得できる対応」が重要視されるのである。

たとえば、高齢の親を介護する中年女性が「親が嫌がるので訪問介護員に来てほしくない」と訴える場合、制度上は「要介護認定を受けておりサービス利用が可能な状況」であっても、本人や家族の感情や関係性を考慮すれば、「制度上利用可能だから使えばよい」という単純な結論には至らない。このような場面では、支援者は「制度の枠内で提供できる選択肢」と「生活のなかで意味を持つ支援」との間を、丁寧に橋渡しする役割が求められる。単に形式的な正しさを押しつけるのではなく、制度の言語を生活の言語に翻訳し、

生活の感覚を制度運用に反映させるような、双方向的な思考と実践が不可欠である。

この「翻訳」作業には、論理の柔軟な運用が必要である。すなわち、「こうすべきだ」という一方的な結論を導くのではなく、「この状況で最も自然な対応は何か」を対話的に模索する思考プロセスが重要となる。これは論理学における「演繹的推論」よりも、「帰納的推論」や「アブダクション（仮説的推論）」に近い。すなわち、既存の前提から必然的な結論を導くのではなく、観察された事実や経験にもとづいて、最も妥当と思われる仮説を構築し、実践してみる姿勢が求められる。

地域福祉の分野においては、このような柔軟な思考が極めて重要である。制度の硬直性に対して、生活は常に変化し、予測困難な要素を多く含んでいる。そのため、制度的論理を一方的に生活に適用するのではなく、生活のなかに制度をどのように適合させるか、また制度内に生活の多様性をいかに反映させるかという、調整的かつ媒介的な役割が重要となる。そのためには、「制度に対する柔軟な解釈」と「生活に対する深い洞察」の両立が不可欠であり、まさに「論理の接続能力」が問われるのである。

さらに、この接続作業には、「複数の視点を維持しつつ、矛盾しない関係性を構築する能力」も要求される。制度と生活の論理はしばしば異なる前提をもつが、それを「どちらが正しいか」という二項対立に還元せず、「双方が必要であり、状況によって優先順位が変動する」という柔軟な認識を持つことが重要である。これは「両立可能性」や「多元的視座の統合」と通じるものである。支援者は、「支援対象者の生活感覚」「地域社会の文化的背景」「制度運用の現実的可能性」といった複数の視点を並列的に捉え、それらが矛盾しないように調整し、具体的な支援の実践へと結実させる必要がある。

このように、制度的論理と生活の論理の接続とは、単なる「調整」ではなく、「異質な論理の共存を可能にするための創意工夫」である。それは、生活のなかで自然に受け入れられる支援を実現すると同時に、制度の枠組みのなかで正当性を確保できる運用方法を模索する作業である。そして、そのためには、支援者や制度設計者自身が「唯一の正解」に固執せず、「状況に応じた多様な妥当性」を想定し、現場で不断に試行錯誤を重ねる柔軟な論理的姿勢を保持することが不可欠である。

4 支援の現場における「意味の交換」－論理の相互性としての地域福祉

地域福祉を「生活の論理」として再考する際、とくに重視すべきなのは、支援の現場において行われる「意味の交換」（主体間の共鳴や価値形成を通じて新たな関係性を創出するプロセス）である。従来、制度と生活の接続という視点では、外部から内部への一方向的な関係が強調されがちであったが、実際の支援現場においては、支援者と被支援者の間に構築される関係性の質こそが、地域福祉の論理を根底から支える要素となっている。支援とは単なる「サービスの提供」ではなく、「意味のある関係性の創出」である。換言すれば、支援は常に相互的なプロセス、すなわち「応答」や「共鳴」を通じて成立すると考

えることが必要である。

このようなやりとりのなかには、言語化されない感情や、間接的に示されるニーズ、さらには沈黙を通じて表現される拒絶など、多層的かつ複雑な意味が含まれている。これらの意味を一方的な論理で単純化することは不可能である。むしろ、相手の反応を丁寧に受け止め、「この状況は何を意味しているのか」と絶えず問い続ける姿勢こそが、支援における「論理」となる。すなわち、ここで言う論理とは、「結論を導くための枠組み」ではなく、「関係性のなかで新たな意味を生成するプロセス」なのである。

対話的な関係性はしばしば「前提」と「結論」といった一方向的構造で説明される。しかし、地域福祉の実践の場においては、「相手の発言にどのように応じるか」「その応答がどのような意味で返ってくるか」といった、双方向的なやりとりの連鎖に論理が内在している。たとえば、高齢者が「何もいない、大丈夫」と述べた場合、それを単純に「支援不要」と解釈するのか、あるいは「本当は支援を望んでいるが遠慮している」と読み取るのかは、支援者との関係性に依存する。この場面では、言葉そのものよりも、「この人がどのような心情でその発言をしているのか」を読み取る力、すなわち「文脈把握力」が求められる。

このような「文脈把握力」は、相手との信頼関係の蓄積によって培われるものであり、一度の接触で獲得できるものではない。それはまた、支援現場における「対話的論理」の積み重ねの産物でもある。支援とは、情報の伝達や資源の分配にとどまらず、意味や感情、関係性が複雑に絡み合う場で展開される、人間同士の応答的営為である。この応答性こそが、地域福祉における論理の本質的側面の一つである。

応答性を伴う支援は、たとえば次のような場面で顕在化する。認知症の高齢者が日常生活のなかで「帰りたい」と繰り返す場合、その言葉を単に「現在の居場所が自宅ではない」と解釈するだけでは不十分である。「帰りたい」という表現は、多くの場合「安心できる場所に戻りたい」「かつて守られていた時代に戻りたい」といった深層的な感情の表出である。支援者は、こうした発言の背後に潜む意味を受け止め、その人の「今ここ」の生活にどのように寄り添うかを模索し続ける必要がある。ここには、相手の語りに耳を傾け、それに応答する「意味の応酬」という、論理的対話の構造が存在している。

このような相互応答的論理を支えるには、支援者自身が「一方的に支援を与える存在」ではなく、「ともに意味を創造する主体」とあるという認識が不可欠である。たとえば、「この制度を利用すれば便利になります」と提案するだけでなく、「この制度の利用がこの人にとってどのような意味をもつのか」「それが生活にどのような影響を及ぼすのか」とともに考える姿勢が求められる。支援者と当事者が対話を通じて支援の意味を再構築していくこと、これこそが「論理の相互性」にもとづく地域福祉実践の本質である。

この相互性の論理は、支援現場に限らず、地域社会全体にも適用可能である。たとえば、住民参加型の地域福祉計画において、行政が策定した方針を一方向的に提示するだけでは、多くの住民にとって「自分事」として受け止められない。しかし、住民が語る日常の

困難や願いに耳を傾け、行政がその声に応じて方針を柔軟に修正するならば、「地域全体で支援を創り上げていく」という相互的論理が成立する。支援の論理は、個人間の関係だけでなく、制度と住民、地域と行政といった広範なレベルにも波及し得る。

さらに、このような論理的相互性は、支援の評価や成果の捉え方にも密接に関係する。支援の「効果」や「成功」は、単なる数値的な改善や問題解決だけで測定されるものではなく、「支援を受けることが意味ある経験と感じられたか」「支援を通じて人間関係が再構築されたか」といった意味づけの変化にも注目する必要がある。これは従来の制度中心の評価指標とは異なるが、生活の論理としての地域福祉にとっては不可欠な視点である。

5 地域福祉における「語りの重なり」としての論理—共感を通じた理解の新たな地平

地域福祉を「生活の論理」として再考する際、最も繊細かつ深く検討すべきは、人びとの「語り」がいかにして交差し、重なり合い、ときにずれを孕みながらも共通の理解の基盤を形成していくプロセスである。地域福祉の実践現場では、専門職や行政のみならず、住民一人ひとりが自らの経験や感情、思いをもとに語り手となる。これらの語りは単なる情報伝達ではなく、「私はこう生きてきた」「このように困難を感じている」「こうありたい」といった、個人の生の声そのものである。論理とは、こうした語りを単に整理・分析するための手段ではなく、むしろ語り同士が出会い、新たな意味が織りなされる場そのものを意味する。

語りのなかには、過去の体験、現在の思い、未来への展望が複雑に織り込まれている。高齢者が語る記憶、子育て世代の抱える不安、障害者の願いなど、それぞれの語りは固有の文脈を持ちながらも、「生活の困難と希望」という共通の基盤を有している。地域福祉における論理とは、これら多様な語りを丁寧に傾聴し、それぞれに流れる「生活の真実」に迫ろうとする営為である。

ここで重要なのは、語りを評価したり矛盾を指摘したりすることではなく、語りがなされること自体に価値を見出す姿勢である。ある人の言葉が他者の語りへと響き合うとき、「自分だけではなかった」と感じる瞬間が生まれる。このような共感の連鎖は、形式的な論理では捉えきれないが、確かに人と人との間に生じる「理解の萌芽」である。この理解が芽吹くとき、地域福祉は単なる支援システムではなく、ともに生きるための語りの共同体へと転換する。

語りの重なりには常に「ずれ」や「摩擦」が伴う。他者の語りとは完全に一致することはなく、語りの内容や表現によって受け止め方も多様である。しかし、この「ずれ」や「摩擦」が対話の必要性を生み出し、地域福祉を「完全な理解は難しくとも、理解しようと努める」場へと押しあげる。そこでは、正確性や一貫性よりも、「語ることでよかった」という体験が重視される。このような空間をいかに設計し、維持するかが、支援の質

を大きく左右する要素となる。

また、語りが重なり合うには十分な時間が不可欠である。一度きりの会合や短時間の面談では、語り尽くすことも、語りを十分に受け止めることも難しい。地域福祉が「生活の論理」として機能するためには、語りが蓄積され、共有され、再解釈される時間的な層が必要である。これは「即効的な支援」や「成果主義」とは相容れない価値観であり、むしろ「継続的な関わり」自体が地域福祉の実践となる。このとき、論理とは「いかに相手の語りを尊重するか」「語りが新たな語りを生み出す関係をどう育てるか」といった、時間をかけて醸成される対話の姿勢である。

たとえば、子育て支援の現場において、ある母親が「こんなに大変だとは思わなかった」と語ったとき、他の母親が「私も同じだった」と応じる。この共感的なやりとりは、支援者が「制度利用につなげる」前に、まず「あなたの語りを大切にする」時間として受容されるべきである。こうした時間の積み重ねが、語りと語りを重ね合わせ、地域に「私たちがここで生きる意味」を浮かびあがらせていくのである。

語りの重なりには、記憶の共有という側面も存在する。地域には災害や開発、移住など多様な記憶があり、それぞれ異なる立場から語られている。これらの記憶が一つの真実に収束することはないが、複数の語りが併存し、それぞれに意味を持つ状況こそが、民主的な福祉の基盤となる。支援が「正しさ」の押し付けではなく、「ともに語り、ともに考える」場として機能するためには、語りの多層性を受容できる柔軟な論理が求められる。

このような柔軟な論理は、直線的な思考や唯一の答えを前提とせず、「揺らぎ」や「変化」を受け入れるものである。人の語りは日々変化し、同じ出来事でも語り方が異なる。その不安定さを排除するのではなく、変化する語りとどう向き合い、どのように新たな意味を紡ぎ直すかが、福祉の根源的な課題である。すなわち、地域福祉における論理とは、確定的な判断や規範ではなく、「語りが変容しても関わり続ける関係性」のなかに宿るのである。

語り重なり、共感が生まれ、そこから新しい理解が生じる。このプロセスこそが、地域福祉における「生活の論理」の最も豊かなあり方である。支援の現場を通じて、「私はひとりではない」「誰かとつながっている」という感覚が個々の語りに浸透するとき、そこに地域福祉の深い論理が根づくのである。それは、声をあげる勇気を支え、語られた言葉を丁寧に受け止める姿勢を育てる。そして、語り重なりが新たな語りを呼び起こし、やがて「ともに生きること」自体が論理的に意味ある営みとして地域社会で共有されていくのである。

6 地域福祉の論理を「選択する能力」として再考する一意志と関係性における選択の意味

地域福祉を「生活の論理」として再構築する試みでは、サービスの提供を超えて、「選

択する能力」に関する根本的な問いが浮かびあがる。地域福祉の実践の場では、人びとは常に何かを「選択」することを迫られている。どのような支援を受けるか、どのような生活を志向するか、どのような関係を築くかといった連続的な選択が、個人の生活様式のみならず、地域社会の構造そのものをも規定している。

ここでいう「選択」とは、単純にAかBかを選ぶという意味ではない。むしろ、「何が選択可能か」「どのように選択するか」「誰と選択するか」といった、より根本的かつ関係性にもとづく意味合いをもつ。たとえば、高齢者が「施設に入所するか、自宅で暮らすか」という問いに直面した場合、その決断は本人の健康状態や経済的背景だけでなく、家族との関係性や地域の支援体制、そして本人の生き方に対する意志とも密接に結びついている。選択は常に環境や他者との相互作用のなかで形成されるのである。

この視点から地域福祉の「論理」を捉えると、それは選択の自由を保障し、その自由を支える関係性や制度をいかに育成するかという課題となる。自由とは、孤立した個人の「自由意志」ではなく、関係性のなかでこそ具体的な力として発揮される。すなわち、「一人では選択できなくとも、他者とともにあることで選択が可能となる」場の創出こそが、地域福祉における論理の実践である。人間は他者との関わりを通じて、自らの生活を主体的に形成する力を徐々に獲得していく。そのプロセス自体が福祉の本質である。

このような視座は、制度中心の論理とは異なる次元に位置づけられる。制度は多くの場合、あらかじめ設定された選択肢を個人が選ぶという枠組みを前提としている。しかし、現実の生活においては、そのような「メニュー化された選択」は当事者の実感と乖離しがちである。本質的な選択とは、自らの生活の中から「これが必要だ」と感じるものを主体的に見出し、他者と協働しながら実現していくプロセスである。このプロセスは時間と労力を要するが、だからこそ「生きる意味」や「他者との関係性」が丁寧に問われ、醸成されていくのである。

さらに、「選択する能力」を地域福祉の基盤と捉えることは、支援者の役割にも新たな問いを投げかける。支援者は単なる「支援の提供者」ではなく、「選択する力をともに育む協働者」として位置づけられるべきである。その際、支援者に求められるのは「正解の提示」ではなく、「ともに悩み、思考する姿勢」である。たとえば、認知症の方が自身の生活について語る際、支援者がその声をどのように受容するかによって、選択の幅は大きく変化する。支援者が本人の意志表明を尊重し、「その選択には意味がある」と認めることで、選択する力が本人のなかに芽生える。それは「自らの人生を自分で決定できる」という確信であり、福祉の根源的な力でもある。

「選択する」という営みはまた、地域社会に新たな関係性を創出する力をもっている。たとえば、ある地域で子ども食堂を立ちあげた際、関与する住民たちが「どのような支援が求められているか」「どの方法が適切か」を議論する。そのプロセスで、支援を「選択」するのは子どもや保護者だけでなく、地域の大人たちもまた「地域で何を実践するか」「どのように関わるか」を選んでいくことに気づかされる。選択する力は、一方向的

な支援関係を越え、ともに地域を形成する主体としての意識を醸成していく。選択の行為が「自分ごと」の意識を生み出し、「私たちの地域」への関心を喚起するのである。

このように考察すると、「選択する能力」とは単なる技術的な課題ではない。それは日常生活のなかで生まれ、関係性のなかで強化されるものであり、まさに「生活の論理」に根ざした地域福祉のあり方を体現している。そこには、「選択できない状況」への配慮も含まれている。たとえば、重度の障害をもつ人びとや情報アクセスが限られている人びとが、いかにして「選択」に参画できるかという課題がある。制度が用意する選択肢にとどまらず、生活のなか存在する小さな声を丁寧に拾いあげること、選択の可能性を拡大することができる。このような視点こそが、地域福祉を真に開かれた場とするための鍵である。

7 語りと聴くことの相互作用—地域福祉における「声」の論理

地域福祉を「生活の論理」として再考するためには、単なる支援技術や制度的枠組みにとどまらず、人びとの「語り」と「聴くこと」によって構築される関係性に注目することが不可欠である。生活とは、単なる時間経過や物理的環境の集積ではなく、そのなかで交わされる言語、意味、感情の重層的な構造である。人は日常のなかで感じたことや経験した出来事を語ることで、自らの存在意義や立ち位置を再確認し、他者との連帯を形成していく。「語り」とは、自己の生活世界を再編成する行為であり、同時に他者から理解されたいという根源的欲求の表現でもある。

この「語り」において重要なのは、「何を語るか」以上に「どのように語ることが許されるか」、そして「誰に向けて語るか」という点である。誰もが自由に自分自身の言葉を発することができるわけではない。多くの場合、語り手は語る場を必要とし、語ることが認められる肯定的な視線に支えられなければ、自身の経験を言語化することは困難である。とくに地域福祉の現場においては、支援を受ける側が「聴かれている」という実感を持てるかどうか、その後の支援の在り方や関係性に大きく作用する。

たとえば、独居高齢者が日々の孤独や不安を語る場合、それは「寂しい」という感情の表明にとどまらず、「誰かとつながりたい」「社会のなかで自分の居場所を見出したい」という深層的な意味を内包していることも多い。その語りを受け止める側が、制度的対応を提示するだけでは、その背後にある願望や苦悩を見落とすことになる。語りは、聴き手の存在によって初めて成立する。すなわち、地域福祉における「語り」は、「どのように聴くか」という倫理的・実践的態度によって支えられている。

ここで言う「聴くこと」とは、単なる情報収集や状況把握とは異なる。それは相手の語りを自身の枠組みに取り込むのではなく、語り手の世界に積極的に関与する覚悟をもつことを意味する。聴くという行為は、語り手が安心して自己の物語を紡げるよう、沈黙や感情の揺らぎも含めて受容する姿勢を伴うものである。たとえば、精神障害をもつ若者が

言葉に詰まりながら過去を語ろうとする場面では、支援者がその沈黙や躊躇にどう寄り添うかが問われる。「うまく語れなくても構わない」という雰囲気や、「ここにいても良い」という安心感を醸成することで、言葉が徐々に生まれてくるのである。

このような「語りと聴きことの関係性」は、地域福祉の現場において極めて繊細かつ重要な役割を担っている。とくに、制度や専門性が過度に強調されると、人びとの語りは制度的言語へと変換され、生活の現実性が失われる危険性が生じる。たとえば、「虐待」「依存」「ケア困難」といった用語は、制度上は必要な分類かもしれないが、当事者が自身の経験を語る際の言葉とは大きく異なる。福祉領域の専門用語が語りの多様性を制限してしまう場合もある。そのため、地域福祉の実践においては、「どのような言葉を許容するのか」「どのような語りを支援するのか」という問いが常に求められる。

さらに、語りは個人の問題にとどまらず、集団や地域社会全体の記憶や経験を共有する営為でもある。たとえば、地域で子育てや介護に携わる人びとが、自らの困難や工夫を語り合うことで、「ともにある」という連帯感が生まれる。その語りは個々の苦労を超えて、地域全体の課題を可視化し、支援体制や制度改革の契機となる。すなわち、語りは地域変革の原動力ともなり得るのである。住民の語りが行政政策に反映し、制度の隙間を埋める新たな取り組みにつながるのは、この語りと聴取の力が地域福祉の根底に存在するからである。

このように、語りは「生活の論理」が最も具体的に現れる場であり、それに耳を傾けることが福祉の根源的姿勢となる。語りは一度限りのものではなく、人は繰り返し語り直すことで自身の経験を再構成し、新たな意味を付与していく。支援者や住民が根気強くその語りに付き合い、注意深く耳を傾けるとき、そこに信頼関係が生まれ、生活の再生が始動する。それは制度では把握しきれない「小さな物語」の連なりであり、その積み重ねが地域という共同体を徐々に、しかし着実に変容させていく。

地域福祉を「生活の論理」として捉えるとは、このような語りの声に丁寧に応答し、聴取の営みを重視することである。地域福祉は「何を行うか」ではなく、「誰の声をいかに聴くか」によって方向づけられる。その声への寄り添い方によって、地域福祉のあり方自体が変容する。語りと聴取の関係を尊重する社会こそが、人びとの生活を真に支える福祉を実現し得るのである。静かな声に耳を澄ませ、ともに言葉を紡ぎ出すこと—これこそが地域福祉における生活の論理の中心的要素である。

8 関係の重なりとしての地域福祉—「生活の論理」のなかの複層的つながり

地域福祉を「生活の論理」として再考する際に重要なのは、人びとの生活が単一の制度的枠組みではなく、多様な関係性が重層的に絡み合うことで成り立っているという点である。日常生活は家庭、職場、近隣、学校、地域社会、医療機関、行政機関など、さまざまな場面にまたがる複雑な関係ネットワークのなかで営まれている。したがって、福祉的な

支援もまた、このような多面的な関係性を十分に考慮する必要がある。

たとえば一人の高齢者を考えると、その人は家庭内では親や配偶者、あるいは子どもである場合もあり、地域社会では自治会の構成員や、かつて町内会の役員、商店主であったことも考えられる。医療現場では「患者」として記録され、行政では「要介護認定者」として手続きが進められる。このように、個人の関係性は制度的・非制度的に多層的であり、生活の実態はこれらの重なり合いのなかに初めて明らかになる。

しかし、制度にもとづく支援はしばしばこの複雑な関係性を切り捨て、「利用者」という単一の側面のみを強調しがちである。その結果、個人の背景や関係性の厚みが見落とされ、支援は「機能的な処理」にとどまり、「生活の再構築」には結びつかない。すなわち、地域福祉を生活の論理から再定義するとは、個々人の多様な関係性の重なりを丁寧に読み解き、それに即した支援のあり方を追求することを意味する。

また、このような関係性の重層構造は、個人の課題が地域社会全体の構造と密接に関連していることも示唆している。たとえば、ある母親が育児に不安を感じている場合、その不安は家庭内の関係だけでなく、地域社会における他の親とのつながりの希薄さや、育児支援制度へのアクセスの困難さ、さらには職場での育児との両立に対する理解不足など、複数の関係性の問題に起因している可能性がある。このとき、福祉の支援が「育児相談」という単一の窓口に限定されれば、母親の不安の根本には十分に対応できず、表面的な対応に終わってしまう。しかし、「母親」としての役割だけでなく、「職業人」や「住民」としての多面的な存在として理解することで、支援のあり方も変化すると考えられる。

地域福祉の核心は、制度では把握しきれない「生活の重層性」を認識し、それに応じた支援の方法を模索する点にある。関係性の多層性を無視すると、人びとの生活は単純化され、画一的な支援しか提供されなくなる。これは支援を受ける側に疎外感や「理解されていない」という感覚を生じさせる。逆に、関係性の厚みを丁寧に把握し、個人の「生活地図」を描くことができれば、支援は単なる制度の提供を超え、相互扶助的な「関係の再構築」となる。

このように、地域福祉とは関係性の再編を促進する営みであるともいえる。孤立していた人が地域社会のなかで新たな役割を担ったり、新しいつながりを形成したりすることで、生活そのものが変容していく。関係が拡大することで、自身の課題が社会のなかでどのように位置づけられているかを認識できるようになる。また、地域で他者との関係を再構築することによって、生活の意味づけが変化し、個人の生き方自体も再編成される。つまり、関係性は静的なものではなく、動的かつ流動的であり、その再編集こそが地域福祉における本質的な支援である。

さらに、関係性の重層性という視点は支援者にも当てはまる。支援者も単なる「専門職」ではなく、地域社会の一員として生活者であり、家族や住民としての顔ももっている。制度の担い手であると同時に、地域社会で生活し、家庭を営む存在でもある。この点を支援の現場で意識することで、支援は「提供する／受け取る」という一方向的な関係を

超え、ともに生活を支え合う「協働」の関係へと発展する。支援者自身が関係性の重なり
のなかで生きていることを自覚すれば、その関わりはより開かれたものとなり、「専門性
の壁」を越えた対話が実現する。

9 沈黙と語りの狭間—語られない生活の声に耳を傾ける意義

地域福祉を「生活の論理」として再考する際、最も見過ごされやすい課題の一つは、言
語化されない生活の声、すなわち「沈黙」とどのように向き合うかという点である。多く
の制度や政策、専門的な支援は、明確に表明されたニーズや要望に応じて設計されてい
る。しかし、実際の生活現場では、言葉にされない不安や諦念、そして声として現れない
願望こそが、人間の生活の厚みを形作っている。この「語られないもの」への接近方法こ
そが、地域福祉が「生活の論理」として成立するか否かの分岐点となる。

たとえば、高齢者が「大丈夫です」と述べた場合、その発言をそのまま受け入れてよい
のだろうか。あるいは、障害のある方が「とくに困っていません」と語った際、その背後
にはどれほどの「諦め」や「期待の放棄」といった感情が潜んでいるかを想像できるだろ
うか。「語られない」という事実は、必ずしも「問題が存在しない」ことを意味しない。
むしろ、語らないことによって、一定の自己防衛や尊厳が保持されている場合もある。ま
た、「語っても無意味」「どうせ変わらない」という無力感が、沈黙として現れることもあ
る。

地域福祉実践において求められるのは、こうした沈黙の背後にある生活の論理を読み取
る感受性である。沈黙には、言語化できない痛みや、語ることに疲弊した経験が内包され
ている。それらを無理に引き出すのではなく、その存在に気づき、ともにその時間を過ご
すことが重要である。すなわち、支援者は「傾聴者」として、言葉にならない声にも耳を
澄ます姿勢が求められる。ここでは、「何を語ったか」だけでなく、「何が語られなかった
か」もまた対話の重要な要素となる深い関係性が必要とされる。

さらに、「語る」という行為は単なる情報伝達ではなく、自身の経験に意味を与える営
みである。人は語ることで、自らの生活を再解釈し、他者と共有可能な物語へと昇華させ
ていく。しかし、困難を抱える人ほど、語るための言葉を持ち合わせていない場合が多
い。その場合、支援者の役割は、語られない声を代弁することではなく、語りが生まれる
「場」をともに創出することである。安全で、評価されず、待つことが許される空間。そ
のような場において初めて、沈黙は徐々に解け、断片的であっても語りが始まる。そして
その語りのなかに、制度的支援では捉えきれない生活の輪郭が浮かび上がる。

語りはまた、その人が社会のなかでどのような位置づけにあるのかという問いとも結び
ついている。語ることが許されない雰囲気や、語っても軽視される経験は、個人の問題に
とどまらず、社会的関係性のなかで生じている。すなわち、沈黙は個人の内面だけでな
く、「語りを阻む社会構造」によっても生み出されている場合がある。たとえば、生活保

護の受給を周囲に隠す高齢者や、障害を打ち明けられずに苦しむ若者。彼らの沈黙は、「語れば差別される」「語れば恥をかく」といった社会的圧力の下で形成されている可能性がある。

したがって、地域福祉が目指すべきは、語ることも沈黙することも受容される関係性の再構築である。沈黙もまた、その人の生活を表現する一部として尊重されるべきである。さらに、いつか語りが生まれるかもしれないという可能性を閉ざさない持続的な関係づくりが重要となる。すなわち、語られることも語られないことも「生活の論理」の現れであり、両者に耳を傾ける姿勢こそが支援の根幹である。

語りと沈黙の間には、他者とつながるための微かな手がかりが潜んでいる。言葉にならない声に出会ったとき、支援者はまずその声の不在に気づくことから始めなければならない。沈黙のなかにも生活があり、日々の営みは続いている。そこに寄り添い、ともに時間を重ねることは、最終的に支援の在り方を変容させていく。地域福祉とは、このような時間をいかに紡いでいくかという、極めて繊細かつ忍耐を要する実践である。

10 終わりなき問いとしての地域福祉―「正しさ」よりも「つながり」を選び続ける

地域福祉を「生活の論理」として再考することは、制度の改良やサービスの再構築にとどまらず、むしろ一人ひとりが日常生活のなかで何を重視し、他者といかに関係を築きながら生きていくかを持続的に問い続ける営為である。生活は本質的に流動態的かつ予測困難であり、常に変動を伴う。したがって、地域福祉を「正しさ」という単一の基準で定義しようとすることは、生活世界の多様性や複雑性を十分に捉えることができない。むしろ、支援や制度の「正しさ」自体を再検討し、「つながり」の持続をいかに確保するかを模索することこそが、「生活の論理」としての地域福祉の本質的課題である。

この視点から、地域福祉は「解答を出す」ことではなく、「問いを持ち続ける」実践であると位置づけられる。困難を抱える人がいるとき、なぜその状況に至ったのか、なぜその声が届かなかったのか、誰とどのように関係を構築できるのかといった問いが生じる。たとえ一時的な支援が奏功した場合でも、「これで十分だ」と断定することはできない。なぜなら、その人の生活は連続し、関係性もまた絶えず変化し続けるからである。すなわち、地域福祉において重要なのは、完成されたモデルや単一の解決策ではなく、関係性を再構築し、支え合いのあり方を絶えず模索し続ける姿勢である。

ここで浮かびあがるのは、支援者と受援者という固定的な枠組みではなく、「ともに問い続ける存在」としての人間像である。地域福祉の実践の場において、支援者が常に「何が必要か」を的確に把握しているわけではなく、受援者もまた自身のニーズを明確に言語化できるとは限らない。だからこそ、相互に問いを投げかけ、対話を重ね、関係性を織りなしていくプロセスが不可欠となる。そのプロセスにおいては、「正しさ」を主張することよりも、「関係性の持続可能性」を重視する姿勢が求められる。すなわち、「完全な理

解」や「すれ違い」を前提としつつも、それでもともに在り続けることを選び直す姿勢こそが、地域福祉の根幹である。

たとえば、ある家庭にとって不可欠な支援が、別の家庭には不要で、時には負担となる場合がある。その際、「制度はこうあるべきだ」という視点ではなく、「この生活において何が意味を持つのか」という問いへ立ち返る必要がある。すなわち、支援の評価基準を「制度の枠組み」から「関係性のなかでの意味」へと転換することが求められる。そして、その判断は一度きりのものではなく、関係性や生活状況の変化に応じて繰り返し問い直されるべきものである。

また、「正しさ」が前面に出ると、人はしばしば他者を裁き、自身を防御する傾向に陥る。たとえば、「なぜそのような状態になるまで放置したのか」といった言葉は、支援の意図に反して、生活の現実を圧迫する力となりうる。このような場面で求められるのは、「それでも、これからどのように歩んでいくか」とともに考える姿勢であり、相手の選択や過去を一度受容した上で、未来志向の新たな関係性を築く意志である。

このような実践のなかで、支援者自身も変容していく。当初は「支援する立場」であった者が、やがては自らが支えられる側に立つこともある。こうした循環を通じて、福祉は一方的なものではなく、双方向的、さらには多方向的な営みへと発展していく。そしてそれは、地域という場において、人びとがつながりながらともに生きる「共同の生活圏」を形成する原動力となる。

このように、「地域福祉を生活の論理として捉え直す」ことは、最終的に個人同士がいかに出会い、関係を再構築していくかという、極めて人間的な問いに行き着く。そこに唯一の正解は存在しない。むしろ、答えのないままに対話と共感、時に衝突や和解を繰り返しながら歩み続けることこそが、生活における福祉の意義であり、地域福祉が未来へと開かれた営みであり続けるための唯一の道である。

「正しさ」よりも「つながり」を選択することは容易ではない。しかし、生活に寄り添う福祉とは、まさにその選択を日々積み重ねていくことに他ならない。この姿勢がやがて地域の文化となり、関係性の質となり、制度をも変革する力となる。地域福祉とは、今この瞬間の生活に誠実に向き合い続ける、終わることのない問いへの応答なのである。

11 結論—地域福祉における「生活の論理」の再構築とその実践的意義

地域福祉分野において「生活の論理」を再構築する取り組みは、単なる制度改革に留まらず、個々人が日常生活で直面する複雑な現実に対して深く関与する姿勢を求めるものである。従来の福祉支援は、専門知識や制度的枠組みに大きく依存し、受益者を一律に「支援を要する存在」とみなす傾向が強かった。しかし、「生活の論理」の視点から地域福祉を捉えると、制度や支援者—受益者という枠組みを超えて、生活に根ざした意味や価値を理解し、それにもとづく支援のあり方を追求することがもっとも重要であると考えられ

る。

これまでの考察を通じて、「生活の論理」として地域福祉を再評価するために不可欠な要素が明らかになった。それは、支援の根本的再定義、連続性と非断絶性の確保、制度的論理と生活の論理の接続、沈黙や暗黙知の尊重、そして「正しさ」より「つながり」を重視する関係性の構築などである。これらの視点を踏まえ、地域福祉実践の方向性として以下の3点をあげておきたい。

第1に、支援の「再定義」－生活共生型支援への転換－についてである。地域福祉における支援は、従来の一方向的な「提供」から、生活の一部として「ともに生きる」ことを重視する支援へと再構築される必要がある。従来型支援は、対象者を「受援者」として固定し、制度的枠組みにもとづきニーズを画一的に決定してきた。一方、「生活の論理」にもとづく支援は、個々の生活の多様性を尊重し、当事者の声に真摯に耳を傾け、協働的に課題解決を図るプロセスを重視する。この転換においては、制度的支援が生活の現実に柔軟に適應すること、そして支援者が一方向的な介入者ではなく、生活に寄り添いともに歩む姿勢を持つことが不可欠である。

支援の「再定義」は、単なる枠組みの変更ではなく、支援者が「問題解決者」を超えて「ともに在る存在」としての役割を担い、生活の質や選択を尊重しつつ、受援者の自律的選択を促進することに他ならない。支援の核心は、受援者の自立を支えることであり、支援者と受援者の関係は一過性のものではなく、生活をともにするパートナーシップへと深化すべきである。

第2に、支援の「非断絶性」－日常生活との一体化－についてである。地域福祉における支援は、日常生活の延長線上で統合的に実施されなければならない。多くの福祉制度は、支援の場や時間を限定し、生活との間に断絶を生じさせてきた。しかし、生活は連続しており、支援と日常の間に分断があってはならない。支援が一時的なものであれば、生活の変化に応じた適切なサポートが困難となり、支援の意義も希薄化する。

支援が日常生活の自然な流れのなかに位置づけられることで、福祉サービスはより柔軟かつ継続的に調整され、生活上の変化や移行にも適切に対応できる。たとえば、高齢者や障害者への支援は、特定の時間や場所に限定されず、日常のなかで違和感なく展開されることが理想である。支援者は、対象者の生活を切り離すのではなく、生活の流れに溶け込むような支援の在り方を模索する必要がある。このような視点により、福祉は単なるサービス提供から、生活全体を包括的に支える活動へと発展する。

第3に、支援における「つながり」の深化－社会的包摂と相互関係の再編成－についてである。地域福祉実践において最も重要な視点は「つながり」の強化である。地域福祉の基盤には、受援者・支援者・地域社会の三者間における強固な信頼と相互関係の構築が不可欠である。これまでの支援は、しばしば支援者の「正しさ」に依拠し、受援者の孤立や支援効果の限定化を招いてきた。一方、「生活の論理」にもとづく支援は、制度の枠を超えた人間関係を重視し、地域福祉を包摂的社会的実現手段と位置づける。これにより、す

すべての人が尊重され、相互に支え合う社会の基盤が形成される。

支援者と受援者の関係は、対等かつ協働的であるべきであり、地域社会全体が支援を担う主体としての意識をもつことが求められる。また、つながりの強化には、地域内での共感ネットワークの醸成や、全ての人の自己決定権の尊重、共生意識の涵養が重要である。そのためには、地域福祉実践が一過性の施策や支援に終始するのではなく、持続的かつ発展的な関係構築を志向することが不可欠である。

12 今後の研究課題

地域福祉における「生活の論理」の再構築という主題は、学術的探究を超え、現場における福祉実践の根幹的課題と密接に結びついている。これまでの考察を踏まえて、地域福祉の新たな枠組みを構想する際に、支援のあり方や継続性、社会的包摂といった核心的要素が浮き彫りとなった。しかしながら、これらの理論概念を現実の地域福祉実践へと効果的に組み込むためには、依然として多岐にわたる未解決の課題が存在している。以下、今後の研究課題をいくつかの視点から精査し、それぞれの方向性を論述する。

第1に、支援の「生活の論理」と制度的枠組みの連関強化である。最重要課題の一つは、「生活の論理」にもとづく支援をいかにして制度的枠組みと有機的に結びつけるか、という問題である。地域福祉の実践現場では、生活世界に根差した支援が求められる一方で、福祉制度には形式的規範や規則が厳然として存在し、制度的制約のもとで活動せざるを得ない状況が多い。このような制度的論理と生活の論理をいかに調和させるかは、今後の探究における重要なテーマである。

とくに、生活の論理を基盤とした支援が、地域福祉制度や行政規則、財政配分、法的規制といかに整合性を持ちうるかを明確化する必要がある。たとえば、生活の一部として支援を実現するには、制度改革や予算配分の再検討、現場での柔軟な運用といった構造的変革が不可欠であり、これらに関する実証的事例研究の蓄積が求められる。

また、支援が制度の枠組みを超えて生活世界に深く浸透するためには、支援者と受援者の間に信頼や共感が醸成されることが前提となる。このため、福祉制度における人材育成、支援者の専門的能力の向上、スキル研修の充実などをどのように制度的に支援するかという視点も、今後の研究における重要な論点である。

第2に、日常生活への支援の統合と実践的展開である。支援が日常生活から遊離することなく、どのように日常の営みのなかで自然に実践されるかという点も、今後の検討における本質的課題である。生活の論理に根ざした支援は、単なるサービス提供にとどまらず、利用者とともに生活を営み、その質の向上に資する実践が求められる。

この実現には、住民が福祉サービスを「日々の暮らしの一部」として受容するプロセスや、福祉支援が生活空間にどのように溶け込むかに関する実証的な研究が不可欠である。具体的には、支援の提供時間・場所、支援者と受援者の関係性が日常生活に及ぼす影響、

さらには支援が日常活動にどのように統合されるかを詳細に分析する必要がある。

さらに、地域福祉における支援が、住民の協働や連携を通じて「地域力」の強化にどのように寄与するかも重要な論点である。生活の論理にもとづく支援は、対象者のみならず地域全体に新たな価値をもたらす可能性を有している。このため、地域社会全体が福祉支援の理念を共有し、住民が自発的に福祉活動へ参画する仕組みの構築が求められる。この視点からは、地域コミュニティにおける実践事例の詳細な分析や、地域資源の活用戦略に関する研究が必要不可欠である。

第3に、沈黙および「声なき」人びとへの包摂的支援である。支援実践における「沈黙」の意義についても、今後の研究でさらに深掘りする必要がある。前述したとおり、支援を受ける側が自己表現できない場合、そのニーズをいかに把握し、適切な支援を行うかは福祉実践の根本的課題である。とくに、認知症や重度障害、高齢者など、自己表現に制約のある人びとに対し、支援者がどのようにその人のニーズを理解し、適切な対応を行うかが問われる。

この課題に対処するためには、非言語的コミュニケーション技法や、支援者の感受性を高めるための教育・研修プログラムの確立が不可欠である。また、支援実践において、支援者が受援者の「声なき声」をどのように把握し、そこから必要な支援を導出するかに関する理論的枠組みの構築が求められる。これにより、生活の論理にもとづく支援は、より包括的かつ多様なニーズに対応可能となるであろう。

第4に、地域福祉における「つながり」の強化と社会的包摂の推進である。地域福祉が目指すべきは、個別的支援の充実にとどまらず、地域全体として包摂的社会を実現することである。そのためには、住民相互の支え合いや協働関係の構築が不可欠となる。しかし、この「つながり」を強化するには、福祉専門職のみならず、住民一人ひとりが福祉活動に参画し、共生意識を高めることが重要である。

今後の研究課題としては、住民が主体的に福祉活動へ関与し、地域社会全体で包括的支援体制を構築するための具体的モデルの提案が求められる。これは、地域福祉実践における「つながり」強化の方法論を体系化し、各地域における成功事例の実証的検証を通じて実現されるべきである。

参考文献

- 青井和夫、松原治郎、副田義也（1971）『生活構造の理論』有斐閣
岡村（1974）『地域福祉論』光生館
岡村（1983）『社会福祉原論』全国社会福祉協議会
坂本武人（1980）『生活構造と生活設計』法律文化社
副田あけみ（1994）「社会福祉援助実践における価値と倫理」『東京都立大学・人文学報』第252号
藤沢令夫（1998）『プラトンの哲学』岩波書店

星野晋（2006）「医療者と生活者の物語が会うところ」江口重幸・野村直樹・斎藤清二

『ナラティブと医療』金剛出版

丸山真男（1961）『日本の思想』岩波書店

柳田国男（1969）『郷土生活の研究』筑摩書房

[座談会]

主体形成論の新しい展開

(司会) 齊藤貞夫

(福祉と市民活動研究所 理事長)

山口 稔

(関東学院大学 名誉教授)

山田秀昭

(元 全社協常務理事)

1 主体形成の概念とその理論的基盤について

司会(齊藤)： 本日はお忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。早速ですが、まずは、この座談会の冒頭として、主体形成の概念について議論を始めたいと思います。主体形成というテーマは、哲学、社会教育学、社会学、地域福祉論などの分野で重要な問題であり、それぞれの視点からこの概念をどのように理解し、どのように扱うべきかが焦点となります。山田さん、議論にあたって、まずは主体形成に関する基本的な立場からご説明いただけますか？

山田： 主体形成という概念は、個人が社会的存在として自らを構築していくプロセスを意味します。私は、主体は単独の存在ではなく、常に他者との関係のなかで形成されると考えています。この点で、地域福祉の実践においても、住民が主体的に参加し、ともに社会を作り上げていくことが重要です。そのためには、社会的包摂などの共同体の共通した価値観が不可欠であり、この価値観に基づいて住民が自らを形成していくことが地域福祉の実現に繋がると考えています。

司会(齊藤)： なるほど、主体形成は共同体内での関係性を重視するということですね。では、本日は、社会システム論の立場から発言をお願いしている山口さん、主体形成はどのように捉えられるのでしょうか？

山口： 社会システム論の視点からみますと、主体形成は個人の内面的なプロセスというよりも、社会システムのなかでの相互作用を通じて生じるものです。ルーマンの社会システム論では、個人は社会システムの一部として機能し、その行動はシステム内の情報交換やコミュニケーションのなか

で形づくられます。主体性は、社会システム内での役割や位置づけによって生じるものであり、個人の自律的な行動というよりも、システムがどのように自己組織化し、機能するかに依存しています。

司会（齊藤）： つまり、主体形成は個人の自発的な意志によるものではなく、社会システム全体のダイナミクスにより決まるという立場ですね。この点について、山田さん、いかがお考えでしょうか？社会システム論の視点をどう捉えていますか？

山田： 社会システム論のアプローチも重要だと思いますが、私は個人の自発性を無視することなく、両者が相互に関係している点を強調したいと思います。確かに、個人の行動は社会システムの影響を受けますが、同時に個人の意識が変化することでシステムに影響を与えることもあります。このように、主体形成は相互作用のなかで進行するものであり、個人と社会システムは一方通行の関係ではないと考えています。

司会（齊藤）： 個人と社会システムの双方向的な関係という点、非常に興味深いですね。お二人の意見がどのように統合されるか、今後の議論において重要なポイントになるでしょう。では、具体的にどのように地域福祉における主体形成が進むのか、またその過程での挑戦について議論を深めていきたいと思います。

2 地域福祉における主体形成プロセスとその挑戦

司会（齊藤）： 最初に、主体形成の概念とその理論的な位置づけについて議論しましたが、次は地域福祉という実践的な文脈における主体形成の展開過程について掘り下げていきたいと思います。地域福祉にお

ける主体形成にはさまざまな課題が存在し、その過程での障壁や挑戦についても考える必要があります。山田さん、地域福祉の現場でどのように主体形成が進むとお考えでしょうか？

山田： 地域福祉における主体形成は、住民が自ら地域の課題に関与して、その解決に向けて行動することから始まります。とくに、地域福祉活動計画の策定主体や福祉実践主体としての役割を担う住民が、自らの経験や価値観を基に意思決定を行い、社会に影響を与える力をもつことが重要です。しかし、この過程にはさまざまな挑戦があります。たとえば、社会的なエンパワメントが不足している場合、住民は自分たちが福祉活動に関与する意義を感じにくく、その結果、主体的な関与が生まれにくくなります。

司会（齊藤）： 住民のエンパワメントが欠如していることが、主体形成の障害となるわけですね。では、社会システム論の視点では、地域福祉における主体形成の過程で直面する挑戦についてどうお考えでしょうか？

山口： 地域福祉の主体形成はシステム内のコミュニケーションのなかで進行します。住民の主体的な関与を促進するためには、システム内での情報交換が円滑に行われ、住民が自分の役割を認識し、積極的に関与することが求められます。しかし、地域システム内での情報伝達が不十分で、意思疎通の障害があると、住民の関心や関与が薄れてしまいます。さらに、地域の福祉システムが硬直的で、上からの指導が強すぎると、住民の主体的な活動が抑制される恐れがあります。

司会（齊藤）： つまり、地域福祉における主体形成は、情報交換とコミュニケーションが円滑であることが前提となり、シス

テム内の柔軟性も重要な要素であると。山田さん、この点についてはどのようにお考えですか？

山田： まさにその通りです。地域福祉活動計画において、住民が主体的に参加するためには、まず情報が透明で、誰もがアクセスできることが重要です。また、住民一人ひとりが自分の意見を述べる場が保障され、意見が尊重されることが、主体的な関与を促進します。しかし、実際には行政側が決定権を握り、住民がその決定に従う形で運営されることが多く、この点が主体形成に対する大きな障壁となっています。行政と住民が対等に関わるようなフラットな関係を作り出すことが重要であり、そのためには福祉教育が必要だと考えます。

司会（齊藤）： なるほど、行政と住民の関係が垂直的である場合、住民の主体性が損なわれるというわけですね。では、山口さん、この問題に対処するためにどのようなアプローチが考えられるのでしょうか？

山口： 地域福祉システムが柔軟に適応し、住民の意見を反映できるように構造的に調整されることが求められます。これは、システムの自己組織化のプロセスにおいて、住民の意見や行動が重要なフィードバックとなり、それを受けてシステムが変化するという形です。住民が主体的に関与し、システム内で自らの位置づけを見出し、その影響力を強めていくことで、地域福祉システムはより効率的かつ包括的に機能することができると思います。

司会（齊藤）： 社会システムの自己組織化の視点は、住民の関与を活性化するための有効なアプローチであるといえます。ここで興味深いのは、住民一人ひとりの意識と行動が、どのようにシステム全体の変化を促進するのかという点です。この点についての具体的な実践的なアプローチはござ

いますか？

山田： 実践的には、地域福祉の計画策定において、住民が積極的に意見を出し合う場を設けることが重要です。たとえば、地域福祉の問題を解決するためのワークショップや対話の場を作り、住民が自分の考えを自由に述べるようにすることです。また、住民がその意見が実際に反映されることを実感できるようにすることが、主体的な関与を促進します。このような取り組みを通じて、住民は自分たちが地域福祉の主体であるという認識を深め、その行動が地域社会全体に影響を与えていることを実感するでしょう。

司会（齊藤）： 住民が自分の意見が反映されることを実感する場を提供することが、主体形成を促進するということですね。続いて、地域福祉における主体形成の実際の障害となる要因や、これらの挑戦に対する具体的な対策についてさらに考えていきたいと思います。

3 地域福祉における主体形成における障害要因とその対策

司会（齊藤）： 先ほど、地域福祉における主体形成の展開過程とその挑戦について議論しましたが、次はその過程における障害要因と、それらに対する具体的な対策について考えていきたいと思います。山田さん、地域福祉における主体形成が進まない要因として、どのような障害が存在すると考えますか？

山田： 地域福祉における主体形成が進まない主な障害要因としては、住民の意識の低さや、地域内での連携不足があげられます。まず、住民が自分たちの力で地域福祉を進めていこうという意識をもたない場

合、主体的な活動は生まれません。さらに、地域福祉活動においては住民間の協力や連携が欠かせませんが、地域内での信頼関係やコミュニケーションの不足が障害となります。これらの障害を解消するためには、住民の意識を高め、地域内での信頼構築が必要不可欠です。

司会（齊藤）： 住民の意識の低さや、地域内での信頼関係の不足が障害となるわけですね。では、山口さん、このような障害をどのように理解し、克服するためのアプローチを取るべきでしょうか？

山口： 社会システム論の視点からみると、地域福祉のシステム内で情報が適切に流れ、各メンバーが自分の役割を認識できることが重要です。信頼の欠如や協力の不足は、システム内のコミュニケーションの不十分さに起因することが多いと考えています。情報の共有と透明性を確保することで、住民は自分が参加する意味を理解し、信頼関係の構築が促進されます。さらに、システム内での相互作用を増やすことで、住民同士の結びつきが強化され、地域福祉活動に対する関与が深まると考えます。

司会（齊藤）： 信頼関係の構築とコミュニケーションの円滑化が鍵であるとおっしゃっていますが、これは確かに、住民が主体的に活動するために必要な土台となるでしょう。山田さん、これに関連して、住民の意識を高めるために福祉教育がどのように作用するとお考えですか？

山田： 福祉教育は、地域住民が地域福祉の重要性を理解し、自分たちが地域福祉活動に主体的に関わる必要があることを認識するための重要な手段です。教育を通じて、福祉活動の価値や意義を伝え、住民一人ひとりが自分の役割を自覚できるようにすることが重要です。具体的には、地域福祉の基本的な知識を提供し、実際に地域で

起こっている問題に対してどのように対応すべきかを考えるワークショップや実地体験を通じて、住民の意識を変えていく必要があります。

司会（齊藤）： 福祉教育が住民の意識向上に役立つという点は重要ですね。教育の方法として、ワークショップや実地体験が有効であるという提案は、具体的で実践的なアプローチです。では、住民が主体的に関与するために、どのような体系的な調整が必要だとお考えですか？

山口： 住民が地域福祉の活動に主体的に関与するためには、システム内での役割分担と責任の明確化が不可欠です。住民が自分の役割を理解し、活動に対して責任をもつことが、システム全体の効率性と持続可能性を高めます。そのためには、システム内で住民が意見を出し合う場を作り、各人の意見や役割が反映されるような仕組みを整備することが重要です。また、システム全体がフレキシブルで、住民一人ひとりの力を引き出すような運営が求められます。

司会（齊藤）： システム内での役割分担と責任の明確化が重要であるとおっしゃっていますが、住民が自分の役割を理解し責任をもつための具体的な方法はどのようなものがありますか？

山田： 住民が自分の役割を理解し、責任をもつためには、まずその役割が地域福祉のなかでどれほど重要であるかを明確にすることが必要です。そのために、地域福祉活動における成果や効果を住民に実感させることが重要です。たとえば、福祉活動が住民の生活にどのような影響を与えているのかをフィードバックし、住民が自分の活動が社会に貢献していることを実感できるようにします。これにより、住民は自分の責任を自覚し、主体的に活動に参加するようになると思います。

司会（齊藤）：なるほど、住民が自分の活動の成果を実感することが、主体的な関与を促進するというわけですね。

4 主体形成の成功事例とその普及戦略

司会（齊藤）：次は、地域福祉における主体形成の成功事例を分析し、どのようにしてそれらの成功を他の地域に普及させるかについて議論を深めていきたいと思えます。地域福祉における主体形成に成功した事例をいくつかご紹介いただけますか？

山田：はい、たとえば、ある自治体では、地域福祉活動の一環として、住民の意識を高めるために、「地域福祉ボランティア」という形で住民を積極的に参加させる取り組みが行われました。具体的には、住民が直接的に福祉サービスの提供に関与し、その成果として自分たちの生活環境が改善されたことを実感できるようにしました。これにより、住民は福祉活動の重要性を理解し、活動への参加が進むという成功を収めました。また、定期的に住民同士の意見交換会を開くことで、地域内の信頼関係が構築されました。

司会（齊藤）：住民が直接福祉サービスに関与し、その成果を実感するという取り組みは非常に効果的です。その地域では住民同士の信頼関係も強化され、活動への参加が進んだということですね。それでは、このような成功事例を他の地域に普及させるためには、どのようなアプローチが必要だとお考えですか？

山口：成功事例を他の地域に普及させるためには、まずはそのシステムのなかでうまく機能した要素を明確にし、それを他の地域に適用できる形でモデル化することが必要です。たとえば、地域の特性や住民の

文化によってアプローチ方法を変える必要があるでしょう。普及のためには、成功事例がどのようにして住民の関与を促進したのか、どのようなシステムの調整があったのかを詳述したガイドラインやワークショップを作成することが有効です。さらに、システム内での協力関係や情報共有のメカニズムを構築することが大切です。

司会（齊藤）：確かに、成功事例の要素を分析し、他の地域に適用できる形でモデル化することは普及に向けた鍵となるでしょう。しかし、この過程で直面する可能性のある障害や課題についても考慮する必要があります。普及の過程でどのような障害が想定されますか？

山田：普及における障害としては、地域の特性により、住民の意識や福祉活動に対する理解度が異なる点があげられます。ある地域では福祉活動が十分に根づいているかもしれませんが、他の地域ではその認識が薄い場合もあります。また、地域間でリソースや支援体制の違いもあります。そのため、成功事例をそのままコピーするのではなく、地域ごとの特性に応じたカスタマイズが必要です。その上で、地域住民の意識を高めるための教育プログラムを提供し、地域独自のネットワークを活かして活動を推進することが重要です。

司会（齊藤）：地域ごとの特性を考慮して、成功事例をカスタマイズする必要があるという点は非常に重要です。それに加えて、教育プログラムの導入が住民の意識を高め、地域のネットワークを活用することが、活動の普及において鍵となるとおっしゃっていますね。では、成功事例の普及を支援するための体系的なアプローチについてはどのように考えますか？

山口：成功事例の普及を支援するためには、システム内での相互作用を強化し、地

域間で情報を共有できる仕組みを作ることが重要です。たとえば、地域福祉活動を行っている自治体同士のネットワークを構築し、成功事例を共有する場を設けることが有効です。このネットワークを通じて、各地域が自らの状況に応じた改善策を取り入れ、システム全体が進化することを目指します。また、中央政府や福祉関連機関と連携して、福祉活動を促進するための政策支援を行うことも重要な要素となります。

司会（齊藤）： 地域間でのネットワーク構築と情報共有、そして福祉関連機関との連携が普及において非常に重要な要素であるという点、非常に納得できる意見です。このようなシステム的なアプローチを通じて、成功事例が広がることが期待されますね。

5 成功事例の普及が地域福祉に与える影響とその効果

司会（齊藤）： つづいて、成功事例の普及が地域福祉全体にどのように影響を与え、その改善に寄与するかについて議論を深めていきたいと思えます。山田さん、普及した成功事例が地域福祉の改善にどのような具体的な効果をもたらすとお考えですか？

山田： 成功事例が普及することで、地域福祉の質が全体的に向上する可能性があります。まず、住民の福祉活動に対する理解が深まることが重要です。参加者が増え、福祉サービスの提供者と利用者の関係がより協力的になります。さらに、成功事例の普及は、住民自身が自らの福祉を支える主体としての自覚を強化し、自己組織化が促進されることで、地域福祉の自立性が高まります。この自立性が、地域全体の福祉の

質の向上に繋がると考えます。

司会（齊藤）： 住民の福祉活動に対する理解が深まり、参加者が増えることで協力的な関係が生まれるという点、さらに自己組織化の促進が地域福祉の自立性向上に繋がるという視点は非常に納得できます。そのうえで、山口さんは、成功事例の普及がどのような効果をもたらすとお考えですか？

山口：成功事例の普及は、システムの自己調整能力を高めるという効果があります。地域福祉のシステムにおいて、成功事例が普及することで、地域間での相互作用が強化され、各地域が独自の改善策を模索するようになります。これにより、福祉システム全体が進化し、効率的かつ柔軟に対応できるようになるのです。また、ネットワークが広がることで、地域ごとのニーズに合わせた対応が可能となり、全体としてのシステムの適応能力が向上します。

司会（齊藤）： 成功事例が地域間の相互作用を強化し、各地域が独自の改善策を模索することがシステム全体の進化に繋がるという点は非常に興味深いですね。それにより、柔軟に対応できるシステムが形成されるということです。しかし、この過程で直面する可能性がある課題や障害については、どのように考えますか？

山田： 確かに、成功事例の普及には課題も伴います。地域ごとの特性が異なるため、普及した事例をそのまま適用するのではなく、地域の文化や歴史的背景を考慮した調整が必要です。また、福祉活動への参加意識が低い地域では、住民を引き込むための仕組みづくりが重要となります。たとえば、住民同士のコミュニケーションの場を増やすことで、福祉活動への参加の動機を作り出すことが必要です。さらに、リソースが不足している地域では、資金調達や

ボランティアの確保に苦勞する可能性もあります。このような課題に対応するための支援体制が求められるでしょう。

司会（齊藤）： 地域ごとの特性やリソースの不足といった課題に対応するための支援体制が必要だという点は、成功事例の普及には重要なポイントですね。それでは、このような課題にどう対応すべきか、システムの視点を考えていただけますか？

山口： 社会システム論では、課題に対応するために、システム内部でのフィードバック機能を強化することが重要だと考えます。たとえば、地域ごとに異なる課題を把握し、それに対する解決策をフィードバックとしてシステムに取り入れる仕組みを作ります。さらに、課題を解決するために必要なリソースを共有するネットワークを構築し、各地域の福祉活動が独立しているのではなく、相互に支援し合う関係を作ることが求められます。これにより、各地域が抱える課題に対して柔軟かつ迅速に対応できるようになります。

司会（齊藤）： 地域ごとの課題に対して、フィードバック機能を強化し、リソースを共有しネットワークを構築することで、柔軟かつ迅速に対応できるシステムを作るというアプローチは非常に有効ですね。

6 成功事例の普及と地域福祉の持続可能性

司会（齊藤）： 次は、成功事例が地域福祉に与える長期的な影響と、それがどのように持続可能性に繋がるのかについて議論していきたいと思えます。成功事例の普及が地域福祉の持続可能性に与える影響について、どのようにお考えでしょうか？

山田： 成功事例の普及が地域福祉の持続可能性に与える影響については、非常に大きいと考えます。持続可能性とは、単に福祉サービスの提供を続けることにとどまらず、地域社会全体の自立的な福祉システムを構築することです。成功事例を地域に普及させることにより、住民や福祉の担い手はその効果や方法を実感し、次第に自分たちの力で福祉活動を維持し、発展させていくことが可能になります。つまり、成功事例は地域の「自立的な福祉文化」を形成する助けとなり、持続的な福祉活動の基盤を作るのです。

司会（齊藤）： 自立的な福祉文化の形成が、地域福祉の持続可能性に繋がるという視点は重要です。それにより、地域の住民が主体的に福祉活動に参加し、福祉の運営や改善に関与するようになるということですね。では、持続可能な福祉システムを上げるために、成功事例の普及がどのように活用されるべきか、お聞きしたいと思います。

山口： 持続可能な福祉システムを作り上げるためには、成功事例の普及がシステム全体に組み込まれ、自己調整機能を働かせることが求められます。具体的には、成功事例が普及することによって、各地域が自らの状況に応じて最適化された解決策を模索し、導入していくプロセスが重要です。成功事例の普及により、システム内での情報共有が進み、異なる地域が相互に学び合い、適応していくことができます。このプロセスが持続的な改善を促し、システム全体の適応力を高めることにつながります。

司会（齊藤）： 成功事例が地域間での学び合いを促進し、システム全体の適応力を高めるという点は非常に説得力があります。しかし、成功事例の普及に伴い、その効果が地域ごとに異なる可能性もあると思われれます。たとえば、成功事例が特定の地

域においてはうまく機能したが、別の地域では効果が得られなかった場合、この違いをどのように考え、系統的に調整していくべきでしょうか？

山田： その点については、地域ごとの特性を十分に考慮した調整が重要です。成功事例がある地域でうまく機能したとしても、それを他の地域にそのまま適用することは難しい場合があります。地域の文化や経済的状況、住民の参加意識など、さまざまな要因が影響します。そのため、成功事例を導入する際には、地域固有の条件に合わせて柔軟に調整し、地域の住民と協力しながら改善策を策定していくことが求められます。成功事例をそのままコピーするのではなく、地域に合わせて変化させていくことが重要だと思います。

司会（齊藤）： 柔軟な調整と地域に合わせた改善策の策定が重要だという点には賛成です。しかし、地域ごとに適用が異なる場合、システム全体としてどのように一貫性を保つことができるのかという課題もあります。システムとしての統一性と、地域ごとの個別対応のバランスを取るために、どのような方策が必要だとお考えでしょうか？

山口： システム全体としての一貫性は、共通の目標と価値観に基づいた基本的な枠組みを維持することで保たれます。成功事例の普及により、各地域が自らの状況に応じて最適な方法を導入する際も、基本的な枠組みと理念が共有されていれば、全体としての一貫性は確保されます。たとえば、住民の自立支援や社会的包摂などの地域福祉の基本的な価値観は共通の枠組みとして維持しつつ、各地域がその理念を実現する方法を柔軟に模索するというアプローチが考えられます。

司会（齊藤）： 共通の目標と価値観に基

づいた基本的な枠組みを維持し、地域ごとの最適化を図ることで、一貫性と柔軟性のバランスを取るという点は非常に重要な指摘です。共通の価値観が地域福祉の基本的な方向性を決定し、地域ごとの実施方法がその方向性に基づいて調整されるという仕組みが理想的だといえますね。

7 地域福祉における住民参加とシステム調整

司会（齊藤）： 地域福祉における住民参加とシステム調整の関係について議論を深めていきたいと思います。住民の参加が地域福祉システムに与える影響について、山田さんはどのようにお考えでしょうか？

山田： 住民参加は地域福祉の根幹を成す重要な要素であり、地域福祉の主体形成に欠かせないと考えています。住民が自分たちの地域に関心をもち、積極的に福祉活動に参加することは、地域の福祉システムをより効果的かつ持続可能なものにします。住民参加が進むことによって、住民自身が福祉の問題を認識し、解決策を考える主体となり、その結果として地域全体の福祉の質が向上するとともに、地域の連帯感や社会的な絆も深まります。住民参加が地域福祉システムに与える影響は計り知れませ

司会（齊藤）： 住民が福祉活動の主体となることで、地域の福祉システムがより効果的かつ持続可能になるという点は確かに強調すべき点です。ただ、住民参加が進むことで、システム全体として調整が必要になる場面も出てきます。たとえば、住民参加が進むことで、地域ごとの活動が多様化し、場合によってはシステム内での調整が難しくなることもあるのではないでしょう

か？

山口： その点について、社会システム論の視点からは、地域ごとの多様化が進むことは避けられない側面であると考えます。しかし、システム全体の調整をどう行うかが鍵となります。システム的な調整は、個々の地域活動が単独で行われるわけではなく、全体としての統合的な方向性をもつべきです。そのためには、住民参加の推進とともに、システム全体を調整するための共通のフレームワークを確立することが求められます。地域間で異なる活動があっても、そのなかで共通の理念や目標が存在し、それを共有することで、全体の調和を図ることができます。

司会（齊藤）： 共通の理念や目標を共有することで、地域間の多様性を調和させるというアイデアは非常に重要ですね。しかし、具体的にどのような手法で住民参加を進めつつ、システム全体の調整を図ることができるのでしょうか？たとえば、住民がどのように意思決定に参加するか、またその意思決定がシステム全体にどのように反映されるのかについて、具体的な方法論を聞かせていただけると助かります。

山田： 住民参加を進めるためには、地域ごとに適切な意思決定の場を設けることが重要です。地域ごとに住民が自分たちの問題を議論し、解決策をともに考える場を作り、その結果を地域福祉システム全体に反映させることが求められます。たとえば、住民代表者や自治会などのコミュニティ単位で、福祉に関する問題点やニーズを共有し、住民全体で話し合う場を設けることが一つの方法です。こうした場では、住民の意見を集約して、システム全体の方向性を調整することが可能です。また、住民が自分たちの意見をどのようにシステムに反映させるかという点についても、システムの運営者が住民との対話を重視し、柔軟に対

応することが重要です。

司会（齊藤）： 住民が意思決定の場に参加することで、自分たちの意見がシステムに反映され、そのことに対して実感を得られるという点は、非常に説得力があります。しかし、問題はそのプロセスにおける透明性と、住民の意見がどれだけ実際に反映されるかです。住民参加の過程で、システム内部の既存の権限構造や意思決定の仕組みによって、住民の意見が十分に反映されない可能性もあるのではないのでしょうか？

山口： 確かに、住民の意見が実際のシステムにどのように反映されるかは大きな課題です。社会システム論では、この問題をフィードバックループの観点から考えることができます。住民の意見や提案がシステム内でフィードバックされ、調整されることが重要です。しかし、実際には、行政や福祉機関などの関与者との間で、情報の伝達や調整がスムーズに行われることが求められます。システム内で透明性を確保し、住民の意見が反映される仕組みを確立することが、住民参加の効果を高め、持続可能な福祉システムの構築につながります。

司会（齊藤）： フィードバックループによって住民の意見をシステム内で調整していくという視点は、システム的な調整を進める上で非常に重要ですね。情報の伝達や調整のスムーズさが確保され、透明性が維持されることで、住民の意見が実際に反映されやすくなると言えます。

8 住民参加を支えるツールと仕組み

司会（齊藤）： これまでの議論を踏まえて、住民参加を支えるために必要な具体的なツールや仕組みについて議論を深めたい

と思います。住民参加とシステム調整のために、どのような技術的・組織的アプローチが有効でしょうか？山田さん、まずはお考えをお聞かせください。

山田： 住民参加を支えるためのツールとして、まず重要なのは情報共有のプラットフォームです。地域ごとに異なるニーズや問題を共有するために、オンラインでのコミュニケーションツールやフォーラムが有効だと考えます。地域住民が参加しやすい形で情報を提供し、意見交換ができる場を作ることが重要です。さらに、住民からの意見を集めるためのアンケートやフィードバック機能も重要です。こうしたツールを通じて、住民が自分たちの意見を直接システムに反映させることができます。

また、組織的な仕組みとしては、地域福祉に関する会議やワークショップが効果的です。こうした場で住民が自分たちの問題意識を共有し、解決策をともに考えることができます。そして、住民代表者や自治会などの既存の組織と連携し、住民の意見を集約してシステムに反映させる仕組みが求められます。

司会（齊藤）： オンラインのコミュニケーションツールやフィードバック機能の活用が、住民の意見を集めるために非常に効果的であるという点は理解できます。加えて、住民参加の場を作り、その意見を実際にシステムに反映させる仕組みとして、住民代表者や自治会との連携を重視されることは重要ですね。しかし、こうした仕組みを構築するためには、住民参加が進んだ後の管理や調整が難しくなることも予想されます。たとえば、情報の取扱いやフィードバックの管理が複雑化することが考えられますが、この点についてはどのように対応されるのでしょうか？

山口： その点については、システム全体

の整合性を保つために、情報の整理と統合が必要です。情報はシステム内で閉じた循環を作ることが望ましいとされていますが、情報が複雑化するなかで、その管理をどのように行うかは大きな課題です。ここで有効なのは、情報管理のシステム化です。たとえば、住民の意見や提案をデータベース化し、システム内での検索や分析ができるようにすることです。こうすることで、住民からの意見がシステム内で簡単に参照でき、必要に応じてフィードバックが行えるようになります。

また、フィードバックの過程で重要なのは、意見がどのように反映されたのか、あるいはなぜ反映されなかったのかを住民に説明することです。この説明のプロセスが透明であることは、住民参加の効果を最大化するために不可欠です。

司会（齊藤）： 住民の意見をデータベース化し、システム内で分析可能にすることは、情報の複雑化を管理する上で非常に有効な方法であると思います。とくに、フィードバックを透明に行い、住民に説明責任を果たすことが住民参加の信頼性を高めるという点も重要な観点です。しかし、問題はその実行過程において、どれだけのリソースや人員を確保できるかという点です。こうした仕組みを構築するためのコストや、組織としての人員体制について、どのようにお考えでしょうか？

山田： その点については、地域の福祉活動を支えるためには、少なくとも最低限のリソースが確保されるべきです。行政や福祉団体がこの取り組みをサポートすることが前提となりますが、住民自身も積極的に運営に関与することが重要です。住民参加は、単に受け身で情報を提供するだけでなく、情報管理やフィードバックのプロセスにおいても重要な役割を果たすべきです。たとえば、住民が定期的に会議を開き、フ

ィードバックの内容を共有する仕組みを作り、その際にボランティア的な活動や役割分担を行うことができれば、負担を軽減しながら効率的に運営できると思います。

司会（齊藤）： 住民自身が積極的に運営に関与し、リソースを分担する形で効率化を図るという視点は非常に有効ですね。しかし、ここで新たに生じる課題は、住民間での負担の偏りや運営への積極性の差が、全体の福祉システムにどのように影響を与えるかという点です。住民の関与の程度が地域ごとに異なった場合、それがシステム全体の均等性や公平性に影響を与えることも考えられます。この点について、どのように調整すべきでしょうか？

山口： その懸念は確かに存在します。社会システム論では、システムの均衡が重要視されますが、地域ごとの活動の差異が全体にどのように影響を与えるかについても、注意深く見守る必要があります。この問題を解決するためには、地域間での情報の共有と調整を進めるとともに、システム内での支援の均等化が求められます。たとえば、リソースが限られた地域に対しては、他の地域からの支援を引き出す仕組みや、資源をシェアする仕組みを構築することが考えられます。

司会（齊藤）： 地域間での支援を引き出す仕組みを構築することによって、住民参加の格差を軽減し、全体の調和を図るというアイデアは非常に実効性がありそうです。

9 住民参加の格差解消と行政・福祉団体との協働

司会（齊藤）： これまでの議論では、地域間での住民参加の格差を解消するため

に、情報の共有や支援のシェアリングが重要であるという点が浮き彫りになりました。続いて、その具体的な支援策や、行政・福祉団体との協働の方法について議論を進めたいと思います。山田さん、まずは住民参加の格差解消のために、行政と福祉団体はどのような支援策を提供するべきだとお考えですか？

山田： 住民参加の格差を解消するためには、まず行政と福祉団体が地域ごとの特性や課題を正確に把握することが大切です。それを踏まえたうえで、支援策を柔軟に設計する必要があります。たとえば、リソースが限られている地域に対しては、行政が中心となり他の地域からの支援を引き出す仕組みを整えることが効果的です。これには、福祉団体がもつ専門的なノウハウや人的リソースを地域間で共有できる仕組みが求められます。

また、住民参加の意欲が低い地域には、最初に参加しやすいプログラムを提供し、住民が徐々に参加に慣れていけるような段階的なアプローチが有効です。たとえば、地域での小さな問題を解決するボランティア活動や、ワークショップ、講座などを開催し、住民同士のつながりを強化することが第一歩となるでしょう。住民が実際に関わることにより、福祉活動への関心も高まり、次第に大きな課題への対応が可能になります。

司会（齊藤）： 段階的なアプローチを通じて、住民が関わりやすくなるという点は非常に重要ですね。しかし、このアプローチには、住民が最初の一步を踏み出すために必要な動機づけが必要だとも考えます。動機づけをどう高めるか、また、住民にとって負担を感じさせず、かつ効果的に参加を促すための方法については、どのようにお考えですか？

山口： 動機づけについては、住民が自分たちの生活や地域に対して具体的な利益を感じる事が大切です。住民参加を促進するためには、住民が福祉活動に参加することによって得られる実際的な利益を示すことが効果的だと考えます。たとえば、地域内での安全や生活環境の改善、地域福祉の質向上に直結するような成果が見える形で住民に示されることが重要です。

また、住民自身がその変化に積極的に関与することで、社会的な承認を得られることも参加の動機となります。システム論的には、こうしたフィードバックを強化する仕組みが効果的だと考えます。たとえば、参加した住民が地域内で表彰されるなど、社会的な評価や報酬が伴う仕組みを作ることによって、住民が更に積極的に活動に関与することが期待できます。

司会（齊藤）： 住民が福祉活動に参加することによる実際的な利益や、社会的承認を得ることが動機となるという点は、非常に理にかなっています。ただし、ここで問題となるのは、住民がその動機づけに従い、積極的に活動に関与する環境が整備されていない点です。実際には、地域ごとに活動の機会や情報へのアクセスに差が出てしまうこともあります。そこで、行政や福祉団体が提供すべき「環境整備」の具体的な方法について、もう少し掘り下げて考えてみたいと思います。環境整備のために、行政と福祉団体がどのように連携すべきか、具体的な方法を教えてくださいませんか？

山田： 環境整備に関しては、行政と福祉団体が共通のビジョンを持ち、協力して活動を推進することが必要です。まず、行政は地域の福祉ニーズを正確に把握し、そのデータをもとに福祉団体と情報を共有することが大切です。福祉団体は、そのデータを元に、地域の住民が関心を持ち、参加し

たくなるような具体的な活動やプログラムを提供する役割を担います。

また、両者は共同で地域内の資源を最大限に活用し、必要な支援を効率的に行うためのネットワークを構築する必要があります。たとえば、福祉団体がもつボランティアリソースを活用し、行政が提供する施設や設備を地域福祉活動に使用することで、リソースの重複を避けつつ、効率的な運営が可能となります。さらに、住民に対して行政と福祉団体が共同で情報提供を行い、どのような活動が行われているのかを知らせることで、参加の動機を高めることができます。

司会（齊藤）： 行政と福祉団体が情報を共有し、リソースを最大限に活用するためのネットワークを構築するという提案は、非常に実行可能で効果的な方法だと思います。

10 全体の総括と今後の展望

司会（齊藤）： 議論を振り返ると、地域福祉における住民主体の活動、そして行政・福祉団体との協働の重要性が明確に浮き彫りになりました。住民参加の促進には、段階的なアプローチや動機付けの強化が不可欠であり、さらに、行政と福祉団体が協力し、地域ごとの特性に応じた柔軟な支援策が求められることが分かりました。それでは、最後に、議論の総括と今後の展望について各自からコメントをいただければと思います。いかがでしょうか？

山田： これまでの議論を通じて、地域福祉の主体形成には、住民がその活動に意味を見出し、参加する動機が必要であること、またその動機づけのためには、行政や福祉団体が適切な支援策を講じることが重

要だと再認識しました。私が強調したいのは、住民参加が単なる義務ではなく、自らの生活や地域に貢献することで得られる実際的な利益や社会的承認を感じられることによって、持続的な参加が促されるという点です。

行政と福祉団体の協働についても、単なる情報提供やリソースの配分にとどまらず、共通のビジョンをもつことが大切です。地域福祉の活動が、住民一人ひとりにとって実感を伴うものになるよう、個々の地域の特性に合わせた柔軟な対応が求められるでしょう。

司会（齊藤）： ありがとうございます。住民の動機づけと、行政・福祉団体の協働が主体形成に重要であるという点、非常に明確な指摘でした。次に、山口さんの立場からご見解をお願いします。

山口： 私が感じたことは、住民参加の促進には、社会システムの動態としてのフィードバックメカニズムが大きく影響するという点です。住民が活動に参加することによって、地域社会全体の福祉システムが改善され、その結果として住民がさらに関心を持ち、参加が継続的に行われるという循環が生まれます。社会システム論的には、このような循環的なフィードバックを強化する仕組みを作ることが重要です。

また、行政と福祉団体の協働においては、情報の共有だけでなく、それぞれの役割を明確にし、お互いの専門性を最大限に活かすことが必要です。福祉サービスの提供や住民参加においては、単に支援を行うだけでなく、住民が自立的に関与できるように、自己組織化の可能性を見極めていくことが大切だと感じました。

司会（齊藤）： 循環的なフィードバックの重要性を強調された点、非常に興味深いです。住民の関与が地域社会に良い影響を

与えることで、その影響が再度住民を引き寄せ、さらに強いコミュニティを築くという仕組みですね。では、最後に、司会者の立場として、議論を総括させていただきます。

議論のなかで、住民参加のためには単なる理論的なアプローチではなく、実践的な支援策が求められるという点が強調されました。そのため、住民がその活動に意味を見出し、参加するための「動機づけ」の設計が非常に重要です。しかし、その動機づけは社会的な承認や実際的な利益によって支えられる必要があり、そのためには福祉団体や行政が協働し、地域ごとの特性を踏まえた適切な支援が行われるべきです。

また、住民参加を促進するための環境整備のためには、システムとしてのフィードバックを強化し、住民が参加することで地域社会の福祉が実際に向上するという感覚を持てる仕組みを作ることが大切です。参加の動機づけにおける論理的整合性や、社会的影響がどのように住民に届くのか、そしてその結果がどのように次のステップへと繋がっていくのかを深く掘り下げていくことが求められます。

本日は熱心なご討議をいただきありがとうございました。これまでの議論で、地域福祉における住民主体の活動がどれほど重要であり、またそれを支えるための協働や環境整備がいかに効果的であるべきかが明確になりました。それぞれの観点から出された意見は、地域福祉の改善に向けた重要な指針を提供しています。このような議論を重ねることで、実践的な地域福祉の発展に繋がることを期待します。

山田： 今回の座談会で得られた知見を、今後の地域福祉の実践に生かしていきたいと思います。住民参加の促進、行政と福祉団体の連携、そして地域の課題に対する柔

軟な対応が、今後の大きな課題となるでしょう。

山口： 地域福祉は単なる福祉サービスの提供だけではなく、住民全体の社会的なつながりを強化し、持続可能な社会を作るための基盤となるものです。引き続き、システムの視点から、地域福祉のあり方を考えていきたいと思います。

司会（齊藤）： 皆さん、貴重な意見をありがとうございました。この議論が、今後の地域福祉における主体形成の重要な礎となり、実践に繋がることを願っています。

（文責、編集部）

[論文]

社会福祉における「住民の主体性」に関する論点の整理

—1960年代から1970年代を中心とした文献研究からの考察—

平野友康

【要旨】

本論の目的は、社会福祉における「住民の主体性」に関する論点を1960年代から1970年代を中心とした文献研究にもとづいて整理し、これからの議論の一助とすることである。

はじめになぜ、住民の主体性を論じるのか筆者の現状認識を提示した上で、まず、住民の主体性がどう形づくられてきたか、住民の主体性の議論の始まりから社協の活動に位置づくまで、具体的には戦後から1960年代までの社会的・理論的背景を岡村重夫の理論を手がかりに整理した。

次になぜ、住民の主体性が現在まで議論されているのか、社会福祉の理論化が進んだ1970年代の永田幹夫の組織化論、三浦文夫のニーズ論、真田是の運動論、右田紀久恵の自治論を概観しながら論点を整理した。

結果、現在の社会福祉における「住民の主体性」を巡る議論や理論は、戦後の社会体制の下、日本の伝統的な思想や文化から切り離されて構築された岡村理論を基盤としていることが明らかとなった。現代の多様化・複雑化した社会課題に対応するためには、社会福祉や住民の主体性を、思想や文化、哲学といったより根源的な視点から問い直し、新たな理論的枠組みを構築する必要性を提示した。

キーワード：住民の主体性、社協基本要項、岡村重夫、孝橋正一、コミュニティ・オーガニゼーション

I. はじめに

1. 研究の問いと目的

社会福祉関係者の中で「住民が主体となった地域福祉活動」という言い方が、一般的となっている。地域福祉活動に住民が主体的に関わることが前提となっており、そのことを「住民の主体性」という言葉で総称され、多くの活動事例が積み重なっている。

しかし、この住民の主体性の考え方に一定の理解はあるものの、各人の認識の仕方は必ずしも一致したものではない。特に社会福祉協議会(以下「社協」)関係者の間では、今もって議論が行われており、さらに社会福祉の領域のみならず教育や公衆衛生、都市計画等の領域においても、住民の主体性という言葉が使われ取り組みが行われている。

住民の主体性を掲げ地域福祉活動やまちづくり活動が盛んに行われている一方、人口減

少、少子高齢化、生活様式の変化などによる限界も見えてきている。今までは加入することが前提であった町内会・自治会への加入率の減少、それにともない老人会や子ども会など、町内会・自治会に関連する団体の減少や解散、民生委員や保護司の充足率の低下、小中学校のPTAの加入率の減少、共同募金や日赤募金で行われる戸別募金額の減少など、従来からの地縁組織の基盤が揺らいでいる。

地縁組織とは別に、社会課題に対応するために組織されたNPO法人や市民団体、当事者団体の活動は、公的財源や一部の熱意ある住民の手弁当による活動に頼らざるを得ず、継続性に課題を抱えている団体が多い。

「住民の主体性にもとづき地域福祉活動を推進する」と声高く掲げても、実態は、担い手不足、財源不足、活動の継続性への課題など葛藤や矛盾の中で活動が行われている。

「住民が主体となった地域福祉活動」を考える時に、住民とは誰を指しているのか？ 何をもって主体というのか？ 地域で暮らすとはどういうことか？ そもそも地域とは何か？ などの問いが次々と出てくる。さらにその問いが深く広く連鎖していることが考えられ、簡単に「住民の主体性とは何か」の問いに答えることはできない。この二の足を踏むようなテーマに対し果敢に挑むことは大きな挑戦であるが、本論では「住民の主体性」について、1960年代から1970年代の先行研究を中心に論点を整理し、これからの議論の一助とすることを目的としたい。位置づけとしては文献研究である。

この目的に沿って、本論では以下の順序で議論を進めていく。はじめに、なぜ住民の主体性を論じるのか筆者の現状認識を提示した上で、まず、住民の主体性がどう形づくられてきたか、議論の始まりから社協の活動に位置づくまでを論じる。具体的には戦後から1960年代までの社会的・理論的背景を整理する。次になぜ、住民の主体性が現在まで議論されているのか、1970年代を中心に複数の識者の諸理論を整理しながら論点を提示する。その上で、住民の主体性における現状の位置づけを明らかにし、今後、議論すべき事項を結論として提示していきたい。

2. 倫理的配慮

本論は文献研究であり、人を対象とした研究ではないため倫理審査を必要としないが、「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程」および「日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづく研究ガイドライン」を遵守し研究を行った。

3. 本論でなぜ「住民の主体性」を論じるか

本論で住民の主体性をなぜ論じるか、それは社会福祉において主体性が主要な鍵と考えるためである。その理由の1つに、住民の主体性、言い換えれば「住民が主体となった地域福祉活動」が、目指す社会の姿である「地域共生社会¹」において欠かせないものとなっ

¹ 2020年の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により改正された社会福祉法において、社会福祉法第4条が「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合い

ているからである。

ここで問わねばならないのは、「住民が主体となった地域福祉活動」と「地域共生社会」との関係性である。たとえば、手段として「住民が主体となった地域福祉活動」があり、目標として「地域共生社会の実現」がある、という考え方で議論が整理できるのか。おそらく、このような簡単な議論ではないと思われ、社会福祉における主体性を問う場合、前述のとおり、その問いが深く広く連鎖していると考えられる。そのため以下、筆者なりの主体性の現状を整理しておきたい。

(1) 主体性にはどのような意味が込められているか

主体性には、少なくとも2つの意味が込められている。1つは「強い意志をもつ個人」である。ここでいう主体性とは、他者に依存せず、自分自身で考え、選択し、行動する能力を指している。すなわち、個人が外部の制約に左右されることなく、自己の内面にもとづいて意思決定を行うことである。目指すべき目標は「自己実現」や「自己確立」であり、それは外的な制約を受けず、内面的な自由を得ることにある。そのため、求められる能力は「強い意志」や「自己主張力」があげられ、他者や社会の影響を受けることなく自分自身を保つことを重視した考え方である。

もう1つは「関係性の中で自立した個人」である。ここでいう主体性とは、個人が孤立して自立するのではなく、多様な他者との関係性の中で自己を確立し、同時に他者と共に生きる力を重視することである。目指すべき目標は「包摂」や「共生」であり、個人の内面に閉じたものではなく、他者との対話や相互支援のネットワークの中に広がっている。他者と出会い、対話し、支え合う経験そのものを重視した考え方である。

前者は「自己実現」を重視しているのに対し、後者は「共感力」「対話力」「包摂力」を重視している。「地域共生社会」に求められるのは、後者であり、他者の立場を理解し、違いを尊重し、互いに支え合いながら新たな価値を生み出す力である。社会福祉における主体性は「自己実現」よりも「他者と共に自己を育てる力」、言い換えれば、他者との関係性の中で生まれ、共生を通じて新たな価値を創造する力を指していると考えられる。

(2) 「主体性」「主体性の形成」「住民の主体性」の関係性

社会福祉において「主体性」とともに、「主体性の形成」「住民の主体性」についても考えたい。「地域共生社会」では、地域社会において住民同士が支え合い、誰もが安心して暮らせる社会を実現することであり、そのためには、住民一人ひとりが福祉の担い手としての自覚を持ち、行動する主体となることが不可欠となる。

まず、「主体性」を「地域共生社会」との関係性で問うと、前項のとおり他者との関係性の中で生まれ、共生を通じて新たな価値を創造する力、つまり個人と地域社会との相互

ながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない」と定められ、地域共生社会の実現が法的に目指す社会の姿となった。

作用の中で、自身が地域の課題や福祉ニーズに気づき、それに関与しようとする意志や行動力を指す。

次に「主体性の形成」とは、個人が地域社会の中で、さまざまな経験や関わりを通じて自己の内面において地域の課題への関心や責任感を自覚し、自ら考え行動しようとする内面の力を養う過程を指す。この内面的な変化は、地域活動への参加や他者との対話、成功や失敗の経験を通じて徐々に培われる。主体性の形成が進むことで、個人が受け身の立場から能動的な立場へと変わっていく。

これらのプロセスを経て形成されるのが「住民の主体性」である。住民の主体性とは、住民自身が地域の課題や福祉ニーズに気づき、その解決に向けて主体的に関与する状態を意味している。住民の主体性の実現には、住民同士が互いに学び合い、支え合い、連帯と協働のもと、地域全体で主体的に関与していくことが必要となる。

このように、「地域共生社会」との関係性で「主体性」「主体性の形成」「住民の主体性」を問うと、それぞれが相互に関連しており、地域社会全体の福祉力を高めるために欠かせないものとなっている。社会福祉を「受けるもの」から「共につくるもの」として捉えることができる。以上が、主体性に関する筆者の現状認識である。以降、本論の目的に沿って論じていきたい。

Ⅱ. 住民の主体性はどう形づくられてきたのか

1. 議論のはじまり

住民の主体性は、1962年の「社協基本要項」に明記されたことで、社会福祉関係者の中で議論が始まる²。「社会福祉協議会は一定の地域社会において、住民が主体となり、社会福祉、保健衛生その他生活の改善向上に関連のある公私関係者の参加、協力を得て、地域の実情に応じ、住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的な組織である」と述べている。ここでいう住民主体とは、「地域住民のニーズに即した活動をすすめることをねらいとし、それに必要な組織構成を充実する」と定義づけている。この基本要項は社協にとって憲法とされ³、1992年の改訂を経て、現在にいたるまでの60年以上にわたり社協活

² 主体性は、戦前の西田幾多郎の思想を体系化した西田哲学から始まったと言われている。西田のsubjectの訳語として使われたのが始まりであり、終戦後、社会体制が大きく変わっていく中で議論が活発となった。(松本2002:91-92) 天皇制国家から民主主義国家へ政治体制の変化、敗戦による自己の反省などがあげられ、自分たちが今まで信じてきた価値が否定され、新たな価値を確立する必要性が必須となった。主体性における議論の主は、個人一人ひとりの主体的な生き方や生の意味を問うことであり、はじめに文学の領域で議論が行われ始め、それが哲学の領域に広がりより活発な論争となった。(岩佐1990:177-183) こうした中、岡村は、師である和辻や、和辻の師である西田の主体性の思想をもとに「実証的に論証もできる生活主体の論理のなかに、社会福祉の論理を見いだしたい(松本2002:100)」とし、社会福祉の領域で具体の実践論として主体性を位置づけ社会福祉の専門性を確立していった。

³ 社協基本要項が社協にとって憲法との表記について、「昭和35年8月3日から4日間に亘り、山形を会場に開かれた、「全国都道府県社協組織指導職員研究協議会」で、この会議においてわが国の社協が「住民主体の原則」を確認した歴史的な会議となり、この会議で確認されたいくつかの事項が、わが国の社協にとって憲法ともされてきた「社会福祉協議会基本要項」の策定の方向をうちだすうえで大きな

動における基本的な考え方となっている。

なぜ、社協は60年以上にわたり「住民の主体性」を活動の中心に位置づけているのか、まずは、終戦後から「社協基本要項」を策定した1960年当時の住民による日常生活の改善活動について、時代背景から考えてみたい。

2. 終戦後から1960年代までの地域住民の福祉活動

終戦直後は、敗戦の混乱からの復興が最優先の課題であったと言える。戦災孤児や戦争未亡人、戦災者、戦傷病者、結核患者など生活困窮者への生活援護、海外からの引揚者・復員者への援護活動がそれにあたり、救貧的な活動を中心に行っていた。特に女性たちが家庭内での生活改善に関する活動を行い、食糧問題や家計管理、教育の向上に努めた。生活改善運動と呼ばれたこれら活動が、生活困窮者層や地方に住む家庭への支援として大きな役割を果たし、住民が社会福祉へ参加するための素地となっていった。

そこから1950年代頃になると、それら素地から地域を基盤とする住民活動が徐々に行われ始め、子ども会、母親クラブ、老人クラブといったクラブ活動や心身障害児の親の会、身体障害者の組織、生活改善や地区衛生などの自発的なグループの動きが全国に広がっていった。その1つに、蚊、ハエ撲滅など公衆衛生の向上を目的とした「地区衛生組織活動」が全国に広がり組織化され、全国地区衛生組織連合会という全国組織に発展した。この全国組織となった連合会と、1950年代後半から設立し始めた全国の市町村社協の活動とが、密接な関わりをもち、地域活動の推進母体として組織化されていった。こうして、住民活動が全国的な組織となっていった。(永田1978:25)

終戦後の復興期を経て、1960年代には所得倍增計画に代表される高度経済成長が国の主要な施策となる中で、都市への人口集中、過疎化、核家族化の進行に伴い社会福祉の対象が貧困だけではなく、高齢者の孤独や障害者の社会参加、子育て支援にも広がった。特に寝たきり老人や、一人暮らしの高齢者といった新たな言葉も生まれ、在宅での生活を支援する公的サービスの必要性が認識され始め、1962年にはホームヘルパー制度が発足し、自治体によっては、独自に配食や入浴サービスなどを開始した。

終戦後から1960年代では、社会福祉のあり方が、貧困対策のみならず日常生活の生活課題の対策へと広がっていくとともに、日常生活改善のための住民の組織化が行われた。公害を背景に全国各地で住民運動が自然発生的に起こり、地域社会における生活が注目されるようになっていったことも要因の1つといえる。

役割を果たした会議となったからである(山形県社協2001:95)」や、この会議を主催した山形県社協の事務局長であった渡部が「昭和35年、全国都道府県社協の地域組織部長が山形に集まり、県内の小さな農村に入り、現地の人々(町社協の関係者)と現地の福祉活動を中心にしてこれからの「社協」のあり方に関する現地研修会が開かれました。この3泊4日にわたる現地研修の討論を総括したものを中央機関で検討し、できあがったのが「社会福祉協議会基本要項」で、当時「社協の憲法」と言われました。その中に、はじめて社協活動の原則として「住民主体の原則」が明示され、山形で開かれた会議は「山形会議」と呼称され、社協活動の歴史の中にかかげられてきました(安藤2010:43)」と、当時を振り返っている。

3. 社会福祉の理論化

もう少しこの時代の背景を考えていきたい。社会福祉の対象が広がっていく中で、社会福祉固有の考え方の議論が行われたのもこの時期である。孝橋正一と岡村重夫の議論に代表され、孝橋は、社会構造や制度に重点をおき保護や収容という対象者を処遇する考え方を主とした「社会事業」を主張したのに対し⁴、岡村は「社会事業」に否定的な見解を示し「社会福祉」を主張した。「社会福祉」は、まず社会的存在としての個人を問題としなければならぬと考えた。個人は社会的な条件に規定されつつも、それに対し積極的に働きかけ、条件を変えたり、新しい条件を作り出したりする能動的な存在であり、個人を社会的存在として捉えること、端的に言えば主体的な存在としての個人の重要性を主張した。岡村は、この主体性を社会福祉の中心的な考え方として位置づけた⁵。

孝橋の言う「社会事業」は、個人よりも社会構造や制度に重点を置く、あるいは支援を

⁴ 孝橋正一の社会事業論は、マルクス主義の理論を基盤としながら、資本主義社会における社会事業の位置づけや、役割を社会科学的に解明しようとしたものである。孝橋は、社会事業を資本主義社会に特有の制度として捉え、その成立と展開を資本主義の発展法則に基づいて分析しようとした。そして、社会事業は、資本主義制度の順当な発展と恒久持続性に貢献するものであり、その枠組みを超えることは難しいと考えていた。そのため、資本主義の構造的な制約を克服するためには、社会事業の発展だけでは限界があり、社会主義的な政治運動による根本的な変革が必要であるとと考えていた。孝橋の社会事業論は、マルクス主義の理論を基盤としながら、資本主義社会における社会事業の位置づけや、役割を社会科学的に解明しようとしたものであり、戦後の日本社会福祉学の発展に影響を与えた理論の1つと言える。(松本2002:113-116)

⁵ 少々長くなるが、岡村が言う社会福祉および社会福祉における主体性について述べていきたい。岡村は、まず「生活」を個人と社会制度との相互関連の体系と定義し、個人が「生活」をする上での基本的欲求を7つに分けた。その7つが(a)経済的安定、(b)職業的安定、(c)家族的安定、(d)保健・医療の保障、(e)教育の保障、(f)社会参加ないし社会的協同の機会、(g)文化・娯楽の機会である。この基本的要求を充足する過程を「社会生活」と定義し「社会生活」をする上で、個人が社会制度との間で取りむすぶ関係を「社会関係」と定義した。この「社会関係」は、客体的側面(社会制度から見る方法)と、主体的側面(個人から見る方法)の2つがある。客体的側面では、個人の基本的欲求が充足しているか不足しているか確認できないため、岡村は主体的側面を重視し、「社会関係」を個人の側から見ることを「社会関係の主体的側面」と定義した。この「社会関係の主体的側面」に着目し、援助(個人のニードや欠陥を調整)していくことに社会福祉の固有性があるとした。さらに岡村は、この援助にあたり4つの特徴をあげている。それが「社会性の原理」「全体性の原理」「主体性の原理」「現実性の原理」である。1つめの「社会性の原理」とは、「社会関係の主体的側面」に着目した上で、社会制度の側(社会関係の客体的側面)の欠陥を指摘することである。2つめの「全体性の原理」とは、個人が「社会生活」に困難をきたしている場合、たとえばA社会関係の困難がB社会関係にどのように影響しているかを発見し、これを取りのぞいて、多数の社会関係が調和するようにすることである。3つめの「主体性の原理」とは、個人は多数の社会制度に規定されながらも、これらの多数の社会関係を統合し、矛盾のないものとしながら、社会制度の中から自分に適するものを選択し、時にはこれを変革するように働きかけ、自分の生活を維持してゆく責任主体としての存在意義を示すことである。4つめの「現実性の原理」とは、個人が「社会生活」に困難をきたしている場合において、現実利用しうる条件の中で解決できないような対策は、いかにそれが理論的に正当なものであっても社会福祉的援助としては無意味となることである。この4つの特徴が生活者自身の理解でもあり同時に、それが社会福祉の理解の仕方であるとした。(岡村1983:82, 93-103)

その上で岡村は、主体性を広義では「社会関係の主体的側面」言い換えれば、社会関係を個人の側からみることであり、狭義では社会福祉の援助の特徴である「主体性の原理」を言う。岡村はこの「主体性の原理」から「住民の主体性」を捉えている。個人が自らの生活課題を自律的に解決しようとする意識を重視しつつ、個人の自己完結に終わらさず、社会的承認を得ながら連帯していくことの重要性を強調している。このように、住民の主体性を「個人」と「社会的承認」という二つの要素が相互作用する動態として捉えたのである。

提供する側からの視点や管理的側面が強いといった特徴を持つ理論であり、岡村の言う「社会福祉」は、個人の尊厳を保持し能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援するものと位置づけられる。

岡村は、さらにそこから同じ生活者である住民の立場から共感し、代弁できる地域住民の必要性を強調し、地域住民が主体的に地域社会に関わり、日常生活上の課題の解決を目指す「福祉コミュニティ」の構想を提唱した。これが現在の地域福祉論へと至っている。

社協基本要項は、この岡村の「個人」を重視した社会福祉が基本的な考え方となった。終戦後からしばらく、社協の活動は、行政の補足的な役割を担う外部団体として位置づけられ、連絡調整や法外援護を行うものとされていた。そこでは、行政主体の福祉に住民が参加する「住民参加⁶」という言葉が用いられていた。これに対し、社協基本要項で言う「住民主体」は、住民が自らの問題を主体的に捉え解決していく運動を指しており、より能動的な考え方となった。社協の活動が、孝橋の言う行政主導の社会事業的な考え方から、岡村が論じた個人を中心とした社会福祉的な考え方へと移り変わっていったのである。(山形県社協2001:15)

4. 社協活動とコミュニティ・オーガニゼーション

前述の「福祉コミュニティ」の構想の具体的な手法としてコミュニティ・オーガニゼーションがある。コミュニティ・オーガニゼーションは、1852年に発足したドイツのエルバーフェルト制度や、1869年に設立されたイギリスの慈善組織協会(Charity Organization Society)に起源をもち、日本には、戦後1950年代にアメリカでの理論や実践を研究者等が紹介し広がっていった⁷。コミュニティ・オーガニゼーションについて複数の研究者が定義づけを行っている。岡村は1955年に出版したMURRAY G. ROSSの『Community Organization Theory and Principles』を翻訳し、定義を紹介している⁸。その定義は「共同社会がみずから、その必要性と目標を発見し、それらに順位をつけて分類する。そしてそれを達成する確信と意志を開発し、必要な資源を内部外部に求めて、実際行動を起こす。

⁶ 全社協の社協基本要項とその解説では、「すでに社協を論ずる場合によく使われてきた『住民参加』という言葉があるが、これと住民主体との関係をどう理解したらよいだろうか。この二つの言葉が表現する内容は、実質的には同じものと考えられる(全社協1970:150)」と述べており、当時は両者を明確に区別して論じていなかったことが確認できる。

⁷ コミュニティ・オーガニゼーションは、当時ヨーロッパからの多くの移民がアメリカに流入し、移民のうち新しい産業構造の中で取り残された貧困層に対し、それら移民と共同生活を送りながら生活改善や、教育を行うセツルメント活動を通じて理論と実践が積み重ねられた方法論である。(谷川1958:33-34)

⁸ 原文では「Community organization, as the term is to be used in this book, is to mean a process by which a community identifies its needs or objectives, orders (or ranks) these needs or objectives, develops the confidence and will to work at these needs or objectives, finds the resources (internal and/or external) to deal with these needs or objectives, takes action in respect to them, and in so doing extends and develops cooperative and collaborative attitudes and practices in the community.」と記載されている。(MURRAY G. ROSS1955:39)

このようにして共同社会が団結協力して、実行する態度を養い育てる過程が、共同社会組織化事業である(岡村 1968:42)」としている。コミュニティ・オーガニゼーションは、住民自らが行う手法ではなく、専門のワーカーが住民への働きかけを行う方法論であり⁹、専門のワーカーの役割は、専門知識や技術を活かし、住民同士の連帯感を高め、住民へニーズ解決への働きかけを行い、住民の問題解決能力を高めることである。

このコミュニティ・オーガニゼーションの手法にもとづき実践を行ったのが、社協職員である¹⁰。具体的な事例として、保育所の建設運動(飯豊町の保育所づくり運動(山形県社協 2001:15))や、山砂利採取に伴う公害問題に対して、社協職員が関わりながら住民が主体となった問題解決の取り組みが紹介されている。(日本社会事業学校連盟 1972:25-47)

社協は終戦後の復興期から高度成長期を通じて、救貧的な、あるいは行政の補足的な施策から脱却し、コミュニティ・オーガニゼーションという手法をもって住民を組織化し、問題解決を図る役割を確立していった。社協活動と共に住民主体の考え方が、社会福祉の領域に位置づいてきたのである。

5. 民主主義の確立とコミュニティの民主化

このように終戦後から1960年代までをみると、社会福祉のあり方が、貧困対策のみならず日常生活の生活課題の対策へと広がっていくとともに、日常生活改善のための住民の組織化が行われていった。その中で社会福祉の理論的な整理がされ、社協がコミュニティ・オーガニゼーションの手法をもって活動が明確化されていき、住民の主体性について形づくられていったのである。しかしながらなぜ、今もって住民の主体性の議論が行われてい

⁹ 山口は、1955年出版のMURRAY G. ROSSの『Community Organization Theory and Principles』をもとに『コミュニティ・オーガニゼーション統合化説 マレー・G・ロスとの対話』を著した。この中で、コミュニティ・オーガニゼーションにおける専門のワーカーの役割をとして、①コミュニティが自ら目標を設定し、その達成手段を見出すガイドとしての役割、②ワーカーは、組織の上でも、活動においても、主役になろうとせず、できるかぎり脇役として振る舞い、住民の自主性を尊重する力をそえる人(イネーブラー(enabler))としての役割、③自分自身が専門とする分野について、必要とされる情報や助言を提供する技術専門家としての役割、④ワーカーは、共同社会が抱える課題を解決する過程に住民に関与させ、共同社会が自ら理解し緊張状態をゆるめて、問題を解決できるように援助する社会的治療者としての役割、以上の4点をあげている。(山口2010:196-202)

¹⁰ 谷川は『コミュニティ・オーガニゼーション概説』の中で、コミュニティ・オーガニゼーションと社協活動との関係について次のとおり述べている。「地域社会組織事業は、すなわち、コミュニティ・オーガニゼーションは、要するに、社会福祉の必要性(needs)を発見し、地域及び集団がもっている資源および能力を、有効に使うために必要な手段をつくり、その中に含まれた団体、機関、個人等の連絡調整(Coordination)を図り、且つ組織化する過程であり、技術であるが、その要点を挙げると次のごときものが挙げられる。(1)社会の実情を把握して、社会福祉の必要性(needs)を発見すること、(2)そのニーズに対して、社会福祉資源の活用を図るために必要な福祉計画を立てること、(3)時代とともに変化するニーズに即応した社会事業の基準を設定すること、(4)社会事業施設機関と一般の団体または個人との結合関係を改善すること、等を課題として、これを達成するために、次のごとき要項による活動を必要とする。(a)調査研究(事実の発見と把握)、(b)共同研究討議(共同活動、共同計画)、(c)連絡調査(連絡協調に関する活動)、(d)資源の活用(これによる社会事業の質的改善活動を含む)、(e)宣伝啓蒙(コミュニティの人々に対する教育活動を含む)、以上のごとき活動を必要とするコミュニティ・オーガニゼーションの一環として、最も典型的な事例は、社会福祉協議会であり、共同募金委員会であり、アメリカにおいては更に社会事業交換所が挙げられるわけである(谷川1958:146-147)」

るのか、そのことを述べていきたい。

岡村は社会福祉が「『花嫁修業の科学』とならないためには、伝統的家族の閉鎖性をうち破って、社会的に改善進歩を要求せられるような生活上の困難をこそ、その研究領域のなかにとり入れなくてはならない(岡村1958:5)」とした。社会福祉を戦前までの文化、伝統、慣習、信仰等を背景とした家族観やコミュニティ観と切り離し、民主主義という社会体制の中で体系的にまとめ理論化した。社会福祉を保健、医療、教育などの領域とは区別し専門性をもった技術として位置づけたのである。

この社会福祉の手法の1つであるコミュニティ・オーガニゼーションは、民主主義が確立し個人の人権を尊重していく中で発展していった。たとえば、地域住民の多様なニーズを顕在化させ、住民自身の自覚にもとづく積極的参加をうみだそうとするコミュニティ・ディベロップメントと呼ばれる手法や、新しい制度やサービスを創り出すコミュニティ・アクションといった手法がそれである。これら手法を結びつけるような形で、1970年代から80年代にかけてコミュニティ・ワークという手法が定義づけられていった。(高森・高田・加納・平野2003:54-55)

このようにコミュニティ・オーガニゼーションが、個人の人権の尊重を基盤としてコミュニティを民主化し社会変革の手段として発展し、それとともに、住民の主体性の議論も広がったのである。

Ⅲ. 住民の主体性の考え方がどのように広がっていったのか

1. 理論的な広がりとは細分化

岡村の個人を主体とした社会福祉の考え方を基盤として、1970年代には「社会福祉」の理論化が進んだ。永田幹夫の「組織化論」、三浦文夫の「ニーズ論」、真田是の「運動論」、右田紀久恵の「自治論」などである。この時期、東京都社会福祉審議会の「東京都におけるコミュニティ・ケアの推進について(1969年)」の答申や、中央社会福祉審議会「コミュニティ形成と社会福祉(1971年)」の答申が行われ、コミュニティに着目が集まった。経済成長を背景に地域住民の生活様式や生活意識が変化し、社会問題が顕在化し、その中でコミュニティのあり方が注目された。

しかし、経済成長から一転し、1973年にはオイルショックが起これ、経済不況となる中で福祉の見直しとして、個人の自助努力や家庭、近隣・地域社会等の相互扶助で対応させようという日本型福祉社会について論じられるようになった。この日本型福祉社会の考え方は、捉え方を間違えれば、「住民の自助努力＝住民の主体的な活動」であり、「住民の自助努力を広げる＝住民の主体的な活動を広げる」ことをもって福祉見直しも受け止めかねないものであった。この考え方は、公的責任の放棄にもつながりかねず、皮肉にも経済不況が住民の主体性の議論を活発にさせ、社会福祉の理論的整理が各論者によって行われていった。前述の民主主義という社会体制の中で社会福祉が発展してきたと同時に、資本主義経済による社会環境の変化にあわせて社会福祉の理論化が進んだのである。

次項で、冒頭の永田幹夫の「組織化論」、三浦文夫の「ニーズ論」、真田是の「運動論」、右田紀久恵の「自治論」について概要を述べていきたい。

2. 1970年代の社会福祉の諸理論

(1) 住民の組織化を重視した永田の理論

永田は、岡村の社会福祉の理論を踏襲しながら、岡村の地域福祉論で述べている組織化活動¹¹を体系的に整理している。永田の著書『地域福祉組織論』では「地域福祉の構成要素の支柱が、サービス体系と組織化活動であることは、ほぼ共通しているといつてよい。問題はこれらの要素をどう分類整理するか、その内容をどう規定するかということであろう(永田1981:35)」と組織化活動を重視し、そこから「地域福祉とは、社会福祉サービスを必要とする個人・家族の自立を地域社会の場において図ることを目的とし、それを可能とする地域社会の統合化・基盤形成をはかるうえに必要な環境改善サービスと对人的福祉サービス体系の創設・改善・確保・運用およびこれら実現のための組織化活動の総体をいう(永田1981:35)」と組織化活動を軸に地域福祉を定義づけている。

この組織化活動の手法をコミュニティ・オーガニゼーションに求め、「社会福祉協議会はコミュニティ・オーガニゼーションの発展に即して生まれた組織¹²」と位置づけた。つまり、社協が中心となりコミュニティ・オーガニゼーションの手法をもとに、組織化活動を推進していくことで福祉コミュニティづくりが進められると論じたのである。

このような組織化活動の考え方のもと、永田の言う住民の主体性とは、住民が単にサービスを受ける側としてのみ存在するのではなく、地域社会の一員として、自らの生活や地域の福祉課題に関心をもち、生活課題を発見しそれを社会に向け表出し、問題解決やサービス開発に主体的に参加する過程であるとした。さらに個人だけでなく、組織としても主体的に参加する過程を重視し、それら過程において社会福祉政策やサービスとの関係性にも注目した。つまり、生活課題を通じて住民の社会的存在の形成を重視したのである。

¹¹ 岡村は「社会福祉事業の組織化は、大きく分けて機能別組織化と地域別組織化とに分かれる。機能別組織化とは、例えば養護関係の施設が全国的組織を作ってサービスの基準の向上に努めるとか、保育所の連合体を作るとか言うように、施設の機能によって組織を作ると言う。それに対し、府県、郡市区、町村、校不等の地域毎に各種の団体・施設を組織することを地域組織化と言う。何れにしてもその目的は、解決を必要とする社会福祉問題を発見して、いかにしてこれに対処するか計画的、協同的に決定する自発性の動員・開発にある。これを地域組織化の目的について言えば、地域社会の住民の自発性を開発し、動員することであるが、この際自発性というのは、自力の動員による解決を意味するばかりでなく、一層根本的には各地域における生活困難という問題を発見しこれに取組もうとする自発的な意欲である(岡村1970:138-139)」としている。

¹² 永田は、社協とコミュニティ・オーガニゼーションとの関係を次のように述べている。「社会福祉協議会(以下「社協」)はコミュニティ・オーガニゼーション(以下「C0」)の総合的な運用を主たる機能とする組織とされている。後にのべるように他の各機関・組織でそれぞれ独自の機能を持ちつつ、その機能をより効果的に果たすために、C0を総合的に実施運用し、またその一部を専門的に行うものがあるが、社協はC0の発展に即して生れた組織であり、したがってその組織・機能はC0の総合的推進をはかることを主たる目的として形成され、その発展について全般的な責任を持つものである(永田1978:61)」

(2) 社会問題(ニード)を重視した三浦の理論

住民の組織化を主張した永田に対し社会問題(ニード)に着目したのが三浦である。三浦は、社会福祉を生活問題の解決を援助する実践過程に焦点をあてた実践論的アプローチと、資本主義社会の仕組みが生み出す社会問題に焦点をあて政策として解決をしていく政策論的アプローチの2つから成り立ってきたことを論じ、この2つのアプローチにもとづき、社会福祉の対象、主体、方法を整理した。このうち社会福祉の対象を人(困難を抱えた人)に焦点をあてるか、問題(要援護性または社会福祉ニード)に焦点をあてるか、2つの考え方があり、三浦は孝橋と同様、問題(要援護性または社会福祉ニード)に求めた。その理由として、戦後の社会福祉事業や活動が政策や制度として確立し、その対象を拡げながら発展を遂げ、展開していったことに触れ、政策や制度を形作るのは、個々のニードの範疇化や集合化(政策ニード)であり、この政策ニードの把握と、その充足を特に重要な課題としたからである。

三浦は「社会福祉をどう捉えるかについては種々意見があるにしても、それは社会的に援護が必要と考えられる人びと(=要援護者、またはニードをもつ人びと)の自立を図るために、この自立を妨げている問題(ニード)の充足を図るという機能をもつものであろう。そう考えると社会福祉経営論は、その基礎には、社会福祉が目的とする人間の自立と社会的統合が妨げられている社会福祉ニードがどのようなものであり、そしてそのニードの充足に必要な方法はどのようなものであるのかということの検討が不可欠である(三浦1995:45)」とし、ニードを体系的に整理した¹³。

三浦は、このニードの充足において、住民が能動的に役割を果たすことに主体性の意義を見出した。地域社会内での役割遂行を通じて、社会の維持や再編に貢献すること、言い換えれば、ニード充足における担い手として住民の主体性を位置づけたのである。

¹³ 三浦はニードについて「多様なニードの実体を帰納的に捨象化して基本的に共通するいくつかのニードに整理するという方向とは別に、個々のニードに共通する社会的な要援護性として捉える考え方が必要(三浦1995:57)」とし、それを社会的ニードと呼んだ。この社会的ニードを「ある種の状態が、一定の目標なり、基準からみて乖離の状態にあり、そしてその状態の回復・改善等を行う必要があると社会的に認められたもの(三浦1995:60)」と定義し、社会福祉経営論的視点からニードは、ニードとその充足すべき分野、あるいは領域との関連で分類すべきとした。その分類として①分野あるいは領域との関連で分ける、②ニードをもつ人間の属性に応じて分ける、③市場的ニードと非市場的ニードで分ける、④責任主体とのかかわりで公的(行政的)ニードと私的(ボランタリー)ニード等に分ける、⑤ニード充足の形態・方法との関連で、貨幣的ニード(現金給付)、非貨幣的ニード(非貨幣的ニード)に分けることができるとした。これら一定の分類を用い社会福祉におけるニードが明らかにされ、このニードを充足するための方法(=サービス)を明らかにし、それら両者を結びつけることを社会福祉サービスの運営と呼んだ。この社会福祉サービスを運営していくためには、ニードが社会的に認められるよう運動していくことが重要であるとし、それと同時に、貨幣的ニード(現金給付)を中心とした対応から、非貨幣的ニード(現物給付)を追求していく必要性を述べている。その理由として、非貨幣的ニード(現物給付)は、貨幣的ニード(現金給付)と比べて、より個別的で多様となるからである。ただし、非貨幣的ニード(現物給付)の充足には、必要な財やサービスの調達・配分の方式に多様なものが必要となることから、私的な主体(家族・市場(企業))と、公的な主体(行政・非営利組織)との役割・機能分担の議論が必要とあり、この議論を通じて社会福祉のあり方を再検討していくべきと述べている。(三浦1995:57-66, 95-100)

(3) 住民の側から政策への働きかけ(運動)を重視した真田の理論

真田は孝橋同様、マルクス主義の視点、特に資本主義社会の矛盾と階級闘争という枠組みを通して社会福祉を捉えている。社会福祉の対象となる生活問題を真田は、社会問題と定義しており、社会問題は資本主義社会の生産の仕方と発展のさせ方の中で生じるものとして、資本主義が続く限り存続するとしている。資本主義下での社会福祉は、政策主体(支配階級)と対象(被支配階級)との2元構造で成り立っており、政策主体(支配階級)の意図や意向が優勢を占め、たとえば対象(被支配階級)に起こる貧困問題が、政策主体(支配階級)からみると社会問題としてではなく、対象(被支配階級)の責任において生じたものとする一方的な関係が成り立つと述べている。このため真田は、この2元構造に位置づけられた対象(被支配階級)が、政策主体(支配階級)へ意向や要求を行う運動主体となり、社会的に対応をせまり、政策主体(支配階級)の政策に影響を与える双方向の関係性を構築する必要性を説き、階級間の力関係から社会福祉の3元構造論を提示した。3元とは、政策主体(支配階級)－運動－対象(被支配階級)の3者を指している。

真田は、この3元構造論にもとづいて対象側(被支配階級)にある住民が、政策主体側(支配階級)である行政に働きかけ運動する必要があると述べている。その際「住民を自前で地域の福祉問題に立ち向かわせる相互扶助運動にして国と自治体の責任を解除していくような地域福祉論と実践」となったり「地域の要援護階層への地域的な援護体制に地域福祉を限ろうとする傾向」にならないよう、「住民の暮らしと健康に関わる具体的な要求を基礎にして、これを住民みずからが力を合わせて解決するために行政その他に向けて働きかけ運動する(真田1992:96)」としている。

このように真田の理論は、社会へ向けた働きかけを通じて、個別の生活問題と社会参加を統合的に捉えようとした点に特徴がある。真田は、個人が生活問題を主体的に捉え、それを自己実現の過程として社会参加することに主体性を見出しているのである。

(4) 個人と地域社会の主体力(自治)を結びつけた右田の理論

右田は、岡村の主体論を前提として個人の内発性を重視していることにある。人は自身の現状を超えたいという潜在力や内発性をもっているという認識が主体論には不可欠とし、これを生存主体認識と位置づけている。右田はこの生存主体認識を含め権利主体認識、生活主体認識の3つを主体認識と位置づけ、援助を必要としている個人の主体性をとらえるにあたって、この3つの主体認識が必要と述べている。さらに右田は、この生存主体認識を中心としながら、個人と集団との関係を論じている。個人は一人で存在するのではなく集団の中に個人が存在し、個人がより良い生活やより良い状況を求め、力を合わせ乗り越えようとする共同性が求められること、それと同時に、共同性には、個々人の私権をある程度抑え妥協し、その集団が安定性を得なければならない公共性も求められる。この共同性と公共性を得ていくことが、個人のみならず地域社会そのものの主体力となり、住民自治につながると述べている。社会福祉実践は、個人の生活問題が公共的に解決できない場

合、個人の内発性を引き出し解決の支援を行うことにあるとしている。

右田はこの主体論をさらに発展させて、個人と集団を社会システムとの関係を論じた「自治型地域福祉」の提案をしている。自治型地域福祉では、特に地方自治における主体のあり方について論じている。地方自治の主体とは、住民自治と地方自治とが相互に連動し機能していくことであり、そのためには、地方自治の分権を行い、個人や集団の参加を促す協治(ガバナンス)が必要であるとしている。つまり、個人と集団と社会システムの関係性を公共という概念を用いて論じ、公共への参加のあり方を地方自治における主体のあり方と結びつけた。参加の場を促し、あらたな公共を構築することが地方自治のみならず住民自治、そして個人の主体力を高めることにつながるとしている。

このように、右田は、住民が生活の改善にとどまらず、地域社会における意思決定の場に主体的に関与すること、すなわち住民自治の実現こそが主体性の本質であると考えた。主体性は、地域社会の政治的プロセスへの積極的な関与を通じて鍛えられるべきものとし、住民の政治的役割を強調したのである。

3. 小括

議論が少々広がってしまったが、今まで論じた点について小括すると、①社会福祉の議論は、終戦後の新たな社会体制のもとに始まっていること(民主主義・資本主義)、②社会福祉の議論は、個々人の生活上の困難を出発点としていること(敗戦の混乱から高度経済成長・都市化への変化など)¹⁴、③社会福祉の議論は、孝橋正一の制度論(社会事業)と、岡村重夫の技術論(社会福祉)の2つの方法論が根底にあること。以上3点である。

これら社会福祉の議論を基盤として「住民の主体性」の議論が行われた。具体的には、①住民の主体性の議論は、岡村重夫の生活者である個人に重点を置き、個人の側から問題解決を図る考え方から始まっていること、②住民の主体性の議論は、コミュニティ・オーガニゼーションと結びつき住民の組織化によって問題解決を図る考え方に発展していったこと(組織化論)、③住民の主体性の議論は、社会福祉ニードがどのようなものであり、そのニードの充足に必要な方法はどのようなものであるのかという検討の上に成り立っていること(ニーズ論)、④住民の主体性の議論は、孝橋正一の制度論とも結びつき、政策主体へ意見や提言等を行い政策へ結びつける活動としても発展していったこと(運動論)、⑤住民の主体性の議論は、個人のみならず個人と集団(地域社会)との関係性を論じ、地域社会の主体力と結びつき住民自治へとつながっていくこと(自治論)。

つまり、住民の主体性の議論は、社協基本要項の内容にとどまらず社会福祉のあり方、言い換えれば、個人やコミュニティにおける主体性、自治のあり方、社会政策のあり方、さらに言えば、社会体制の中で主体性をどう位置づけるかに及んでいるのである。

「住民の主体性」の議論を深めるには、単に主体性を標榜するだけでは不十分であり、

¹⁴ 岡村はこの生活上の困難を「個人的、主観的な困難ではなくて、社会制度の欠陥を表現する社会問題」とした。(岡村1983:71)

それぞれの論者の理論的な焦点を統合的に考察し、社会の課題に応じた新たな主体性のあり方を模索することが求められている。

IV. 結論(住民の主体性に関する論点整理)

以上から住民の主体性における議論すべき事項を提示する。

1. 社会福祉の理論的枠組みから切り離された日本の伝統的な思想

前述のとおり住民の主体性の議論は、終戦後の新たな社会体制のもとに始まっている。言い換えれば、アメリカ主導の「非軍事化」「民主化」政策である。1946年のScapin775号の覚書、そして1949年の6項目要求に代表されるアメリカの社会事業方法論(専門性)にもとづいた政策により、日本の戦前の思想や価値からの転換が図られていった。

しかし、そもそも日本で受け継がれてきた思想や価値の転換がそんなに簡単に図れるものなのか。このことを吉田らは「アメリカを中心とする占領軍社会事業関係者は、無理もないことであるが、次の点を見落としていた。近代対前近代＝封建制の二分法の思考形式の中で、1500年の日本社会事業の経験、特に思想としては仏教並びに儒教の福祉思想、明治維新以降では、日本社会事業はすでに欧米社会事業をもある程度知っていた点等である(吉田・岡田2000:272)」とし、日本が1500年かけて受け継がれてきた社会事業の思想が、戦後、日本の政策に反映されなかったことを述べている。

岡村は、人間の社会生活の基本的要求の概念構成をする際に、アメリカの J.W. ベネットの「すべての人間社会が存続するためにはなくてはならない機能的な前提条件(functional prerequisites of societal survival)」の規定、アメリカの社会福祉の専門家団体である AASW が決定した「人間の基本的ニーズ(basic human needs)」の規定、Lester B. Granger の「人間の普遍的ニーズ(universal needs)」の規定を参照した。これら規定をもとに、社会福祉が対象とする基本的要求を個人と社会制度との関係で再構成し「社会生活の基本的要求」を7つに整理した¹⁵。しかし、そこにはアメリカの規定に含まれていた宗教的表現の機会、信仰の自由は含まれていなかった。(岡村 1983:75-82)

つまり、岡村は、社会福祉の理論的な枠組みにおいて、日本の伝統的な思想や宗教的思想を含めることなく¹⁶、脱伝統的思想、脱宗教的思想で社会福祉の専門性を確立しようとする意図があったと考えられる¹⁷。この専門性の確立に対し三浦は「社会福祉の主権者で

¹⁵ 脚注5 参照

¹⁶ 岡村は「社会福祉の問題とする生活とは社会関係すなわち個人の社会生活にはかならない。従って生活困難という意味は多義的であるが、社会福祉に関するかぎり、それは社会生活上の困難にはかならない。純然たる個人の内面的生活としての宗教、信仰や思想上の問題は、社会福祉とは無関係である。社会福祉的援助は、援助対象者の宗教や思想のいかんにかかわることなく、彼の社会関係の困難のみを問題とし、これを純粋に援助するのである。社会福祉は宗教の伝道事業でもないし、思想教育の手段でもない(岡村1983:96)」と述べ、宗教や思想を社会福祉の枠組みの対象外とした。

¹⁷ 三宅は『宗教と社会福祉の思想』の中で「この近代的社会福祉の一般的特長あるいはサービスの原則を見ても解るように、これらの特長や原則をみたして社会福祉を行なうことができる実施主体は、国家において他にない。このことは、後年、岡村自ら近代的社会福祉を、「法律による社会福祉」という表現にかえてのことからも確かであるといえる。要するに、岡村理論という近代的社会福祉理論が用意

あり受益者である一般国民は、これらの社会福祉から遠ざかる傾向が生み出される側面もあり、社会福祉の制度化、官僚化あるいは過度の専門閉塞性などが批判されるようになってきている(三浦1995:96)」と、社会福祉が専門化することで住民から遠ざかっていくことを危惧している。

住民の主体性においても、政策論や技術論といった社会福祉の専門性にもとづき生み出されたものであり、そこには思想や宗教が含まれておらず、阿部のいう互酬性(分かち合いの相互扶助)といった日本の伝統的な価値観とは切り離されており¹⁸、住民の主体性を岡村や孝橋の理論にもとづいた理論体系で語ることへの限界があるのではないか。

2. 今後に向けて—岡村理論を超えた新たな社会福祉理論構築の必要性—

本論で言う社会福祉は、先行形態である慈善・博愛事業から、社会事業を経て、社会福祉あるいは社会福祉事業へと至っている。(三浦1995:18)

戦後から80年経った現在の社会福祉の理論は、繰り返しになるが、終戦後の民主主義と自由主義の社会体制から成り立ち、岡村理論にもとづいて発展していった。永田は1993年に「大枠では岡村理論をこえるものは現在なお、見だしえないといっても過言ではない(永田1993:5)」と述べており、それは30年以上経った今でも同様と考える。したがって、前述した永田幹夫の「組織化論」、三浦文夫の「ニーズ論」、真田是の「運動論」、右田紀久恵の「自治論」、また本論では割愛したが1980年代の井岡勉の「運動論」、1990年の大橋謙策の「主体形成論」、これ以降も各論者が社会福祉の理論化を試みているが、その内容は岡村を超えたものにはなっていない。

1990年代から多文化共生社会が言われはじめ、2020年からは地域共生社会の実現が法的にも理念的にも社会福祉のあるべき姿となった。しかしながら、人々に対する差別や排除、孤立といった社会問題は、ますます深刻度を増し、経済的・社会的格差は広がっている。現在の社会福祉の理論は、資本主義や民主主義の上で成り立った手法であり、たとえば、そうした社会体制とは違った生活圏で育った住民に対する共生のあり方(技術的・方法的・制度的・理論的な枠組み)が、本当に提示できているのか、終戦を経て日本の伝統的な価値観と切り離された社会福祉に、多文化共生や地域共生社会が、理念や伝統や文化として問えるのか、そこに住民の主体性はどの位置づくのか、あらためて問う必要があるのではないだろうか。

したものは、国家が行う社会福祉を測る四つの目盛りのついた物差しなのである。また、この理論には、社会福祉をあくまでも「技術学」とする立場であるため、救貧事業から出発して社会福祉の限定に至って完結する、この物差しの基準となる発展の目盛りは、歴史的発展の論理ではない。そこには、もともと歴史や宗教や哲学の論理は存在しないのである。岡村社会福祉学においては、社会福祉から宗教を排除し、歴史を排除し、哲学を排除し、そこにあるのは、ただ科学としての技術があるだけである(三宅1999:27)」と岡村を批判している。

¹⁸ 阿部は「戦後、互酬の共同体を封建遺制として否定し、近代的コミュニティの実現を目指してヨーロッパに追いつくべく力を注いできた。でも、欧米と日本とでは、風土—歴史—思想—文化—宗教—の違いが大きく、目標設定を誤ったのではないかという反省が、私のなかで頭をもたげてきた」と述べている。(阿部2001:126-127)

多文化共生や地域共生社会の考え方にもとづけば「自分にとって住みよい社会＝誰にとっても住みよい社会」を目指すはずが、冒頭で筆者が提示した主体性の1つめの意味、具体的には他者に依存せず自身の力で自己実現を果たす主体性を重視し、いつの間にか「自分にとってのみ住みよい社会」を目指してはいないだろうか。その結果、他者や他のコミュニティと、生活の中で摩擦や軋轢が生じ、習慣や風習などの伝統を拒み、価値や思想などを否定し、対立構造を生むことにつながっていないだろうか。住民の主体性を問うことは、社会福祉、そして社会体制を含め思想・宗教、さらに言えば、文化や哲学から問うことでもある。

3. これからの研究課題

本論のとおり、住民の主体性に関する研究は、戦後の研究を踏まえつつ、戦前から日本で受け継がれてきた思想を含め、多角的かつ体系的な取り組みが求められる。以下に、具体的な研究課題をあげておきたい。

第1に、地域社会の構造変動と主体性の相互作用を分析する視点である。近年の社会・経済的な変動や人口動態の変化は、地域社会の基盤を揺るがしている。これらの構造的要因が、住民の主体性にどのような影響を及ぼすのか精緻に捉える必要がある。

第2に、主体性の多様性を考慮した多層的な分析を進めることが必要である。住民一人ひとりの主体性は、年齢、性別、社会的地位、文化的背景など、さまざまな要因によって規定されている。したがって、単一のモデルでは捉えきれない複雑さを持つため、異なる主体間の差異と共通性を丁寧に検討することが課題である。

第3に、主体性は個人の内的資質だけでなく、制度、文化、社会関係資本といった外的条件によっても支えられている。この点を理論的かつ実証的に明らかにすることが必要である。

第4に、異なる地域の歴史的、文化的、社会的条件を比較することで、主体性の普遍的要素と、特殊要素を区別することができる。この比較の視点は、理論の普遍性と応用可能性を高めるうえで有効である。

第5に、理論と実践の往還を意識的に促進する必要がある。理論的な枠組みの構築と、現場での実践的知見との相互作用を重視することで、単なる理論的議論にとどまらず、現実に即した実効的な構築が可能になる。

以上5点である。重要な点は、主体性が他者や社会との関係性の中で形成されていくものであり、これからの研究では「主体性の社会的条件」や「主体性の発現の仕組み」を体系的に問い直すことが不可欠と考える。

引用・参考文献

- ・阿部志郎(2001)『福祉の哲学 社会福祉専門職ライブラリー基礎編』誠信書房。

- ・安藤雄太(2010)「住民主体の社会福祉協議会とは何かー全国社協基本要項と山形会議を中心に渡部剛士さんに聞く」『まちと暮らし研究』No9, 40-47.
- ・平野友康(2022)「地域福祉における住民主体の議論とその課題」『福祉と市民活動』1, 40-104.
- ・井岡勉・牧里毎治・山本隆(2008)『住民主体の地域福祉論 理論と実践』法律文化社.
- ・岩佐茂(1990)「主体性論争の批判的検討」『一橋大学研究年報. 人文科学研究』28, 177-227.
- ・牧賢一(1966)『コミュニティ・オーガニゼーション概論 社会福祉協議会の理論と実際』全社協.
- ・松本英孝(2002)『日本の社会福祉学 岡村重夫とその批判者たち』三学出版.
- ・松本英孝(2014)『新版主体性の社会福祉 岡村重夫社会福祉原論を解く』三学出版.
- ・妻鹿ふみ子(2014)「支え合いの自明性を問う コミュニタリアニズムの視座から」『日本の地域福祉』第27巻, 41-52.
- ・三浦文夫(1995)『増補改訂社会福祉政策研究 福祉政策と福祉改革』全社協.
- ・三宅敬誠(1999)『宗教と社会福祉の思想』東方出版.
- ・MURRAY G. ROSS(1955)『Community Organization Theory and Principles』harper & row publishers
- ・MURRAY G. ROSS(1955)『Community Organization Theory and Principles』(=1968, 岡村重夫訳『コミュニティ・オーガニゼーション 理論・原則と実際』, 全社協.
- ・永田幹夫(1978)『社会福祉事業方法論Ⅲ』福祉事務所制度研究会.
- ・永田幹夫(1981)『地域福祉組織論』全社協.
- ・永田幹夫(1993)『改訂 地域福祉論』全社協.
- ・日本社会事業学校連盟(1972)『住民主体の地域福祉活動 事例によるコミュニティ・オーガニゼーション研究』全社協.
- ・岡村重夫(1958)『社会福祉学 総論』柴田書店.
- ・岡村重夫(1970)『地域福祉研究』柴田書店.
- ・岡村重夫(1983)『社会福祉原論』全社協.
- ・真田是(1992)『地域福祉の原動力 住民主体論争の30年』かもがわ出版.
- ・住谷馨・右田紀久恵(1973)『現代の地域福祉』法律文化社.
- ・高森敬久・高田真治・加納恵子・平野隆之(2003)『地域福祉援助技術論』相川書房.
- ・谷川貞夫(1958)『コミュニティ・オーガニゼーション概説』全社協.
- ・右田紀久恵・高田真治(1986)『地域福祉講座 1 社会福祉の新しい道』中央法規出版.
- ・右田紀久恵(1993)『自治型地域福祉の展開』法律文化社.
- ・山形県社協(2001)『地域福祉活動における住民主体の原則を考える 山形会議40周年記念 社会福祉協議会活動を考える全国セミナー報告書』山形県社協.
- ・山口稔(2000)『社会福祉協議会理論の形成と発展』八千代出版.

- ・ 山口稔(2010)『コミュニティ・オーガニゼーション統合化説 マレー・G・ロスとの対話』 関東学院大学出版会.
- ・ 吉田久一・岡田英己子(2000)『社会福祉思想史入門』 勁草書房.
- ・ 全社協(1970)『住民福祉のための社会福祉協議会活動』 全社協.

[特集論文]

地域福祉における主体形成の理論

— 構造論と機能論の視点から —

山 口 稔

はじめに

地域福祉の領域において住民の主体性論および主体形成論は、現代地域福祉論における最重要課題の一つと位置づけられる。地域福祉の実践の場において、住民がどのように主体的に参画し、その主体性がどのようなプロセスを経て構築・発展するのかを体系的に解明することは、地域全体の福祉向上を図る上で不可欠である。住民の主体性の強化は、個人の福祉水準の向上に寄与するのみならず、コミュニティの相互扶助機能を促進し、持続可能な地域社会の形成に大きく貢献する。しかし、主体形成のプロセスは単なる個人意識の問題に留まらず、社会構造や制度、さらにはそれらの機能的要素が複雑に絡み合って規定されるため、その理論的解明は簡単なことではない。

本稿では、住民の主体性論および主体形成論について、構造論的および機能論的アプローチの双方から多角的に検討を行う。構造論の視点からは、住民が地域福祉にどのように関与し、その関与がいかなる社会構造によって枠づけられるのかを中心に論じる。具体的には、地域社会における住民の役割分担や社会的責務が主体形成に及ぼす影響を考察する。一方、機能論の立場からは、地域福祉活動が社会システム内で果たす機能や、住民の主体的な行動をどのように促進するかを明らかにする。この視点では、地域福祉の実践が住民に提供する支援の内容と、その支援を通じて主体性がどのように高まるかを詳細に分析する。

加えて、地域福祉論の立場からは、住民の主体形成に影響を及ぼす多様な社会的要因がどのように作用し、そのプロセスにおいて住民がどのような認識をもち、どのような行動選択を行うのかを理論的かつ実証的に検証する必要がある。地域福祉活動は孤立したものではなく、社会的ネットワークやコミュニケーションの相互作用のなかで展開されるため、住民の意識や行動を深く理解するには、構造的要因と機能的要因の連関に着目することが不可欠である。

本稿の意義は、地域福祉活動において住民がどのように主体的に関与し、その関与が地

域社会全体にどのような影響を及ぼすのかを総合的に明らかにする点にある。この知見は、地域福祉活動の効果的推進や住民の積極的な参画を促す具体的な方策の策定に資する重要な示唆を提供する。さらに、住民の主体性の発展プロセスを解明することで、福祉政策や地域福祉プログラムの設計に新たな視点をもたらし、地域福祉の質的向上に寄与する実践的知見を得ることができる。

本稿は、構造論と機能論の両視点から住民の主体形成プロセスを精緻に分析し、「両者の相互作用を明確化する」ことを主たる目的とする。また、地域福祉実践における諸課題の解決には、これら理論的枠組みにもとづく実証的検証が不可欠である。地域福祉における住民の主体性論および主体形成論は、単なる理論的議論に留まらず、実践の場においても重要な指針となるため、今後の地域福祉発展に向けた主要な研究テーマとして位置づけることができる。

I 構造論の視点からみた主体形成

1 住民の主体性と社会構造の相互作用

「住民の主体性と社会構造の相互作用」という概念は、地域福祉論において根幹をなす理論的基盤である。構造論の視点では、社会構造は単なる静的な枠組みではなく、住民の意識や行為を通じて絶え間なく再構築される動的なプロセスとして把握される。この視点に立つと、住民の主体性は社会構造によって一方的に規定される受動的なものではなく、むしろ社会構造自体を変容させる能動的な契機として評価される。このような相互作用の理解は、地域福祉における住民の役割を再定義し、主体的活動の拡充に向けた理論的枠組みを提供する。

構造論が重視するのは、住民の主体性が単なる個人の意識や行為にとどまらず、社会構造の内部で具体的に作用する点である。たとえば、地域福祉における制度や慣習、規範などの社会構造は、住民の行動に一定の枠組みを与える一方、住民の主体的な意思決定や実践がこれらの枠組み自体を再編成する契機となる。このような双方向的な関係性は、地域福祉の実践が上からの一方的支援に限定されず、住民の主体性を引き出す形で展開される必要性を示している。たとえば、住民が地域社会の課題解決に自律的に取り組むプロセスでは、既存の社会構造が変容し、新たな規範や制度が生まれる場合がある。このように、主体性と社会構造の相互的な影響関係は、地域福祉の変革を推進する原動力となる。

一方、地域福祉論はこの相互作用を特定地域の社会的文脈に即して再考察する視点を提供する。地域福祉論では、地域社会を独自の社会的背景を有する場として捉え、住民の行

動や意識がその文脈に深く根ざしている点を強調する。社会構造が住民の主体性に影響を及ぼすという点は構造論と共通するが、地域福祉論ではとくに、地域に固有の文化的資源や社会的ネットワークが主体性の形成に与える役割に着目する。たとえば、地域固有の歴史や伝統、住民間の信頼関係などは、住民の主体性を発展させるために不可欠な要素となる。これらの要素が構造論的な社会構造とどのように連動するかを分析することで、主体性が発展するための具体的条件が明らかになる。

さらに、地域福祉論は住民の主体性が現実には発揮されるプロセス自体に焦点を当てる。構造論が主体性を社会構造のなかでの理論的な位置づけとして論じる一方、地域福祉論は主体性が具体的な場面や実践を通じて現れるプロセスを詳細に描写する。たとえば、住民が参加する福祉活動やボランティア活動は、社会構造と住民の主体性の相互作用を直接観察できる実践の場となる。こうした活動を通じて、住民は地域課題への認識を深め、主体性を育成する。同時に、これらの活動が地域社会の構造をどのように再編成するかを検証することは、構造論と地域福祉論のアプローチを架橋するうえで不可欠である。

地域福祉論の視点からは、住民の主体性が社会構造をどのように再構成する力をもつのか、またその力が具体的な地域社会においてどのように発揮されるのかを精緻に分析する必要がある。たとえば、住民が地域福祉活動を通じて社会的規範や制度を批判的に再評価し、それにもとづいて新たな社会構造を形成するプロセスは、構造論の理論枠組みを実践的に適用した事例といえる。このプロセスを理解するためには、地域福祉論が示す具体的なケーススタディやエスノグラフィー的手法が有効であると考えられる。

2 住民の主体形成と制度的枠組みの相互作用

住民による主体形成と制度的枠組みの間にみられる相互作用について、構造論的視点から考察する際の中心的課題は、住民の主体性が制度の枠組みによって一定範囲で規定される一方、そうした制約を乗り越えて新たな展望を切り開くという動的なプロセスにある。構造論の視点では、社会における制度的枠組みは静的に存在するものではなく、住民の主体的実践を通じて不断に再構築される動態的特性を有しているとされる。このような相互的作用は、とくに地域福祉領域における制度設計や政策形成の理論的基盤として重要な示唆を提供している。

制度的枠組みは、住民に対して行動指針や期待を提示するのみならず、住民の主体性の発展に一定の制約を及ぼす機能を担っている。これらの制約は社会秩序の維持に不可欠であるが、同時に制度への過度な依存は硬直化や変革の阻害をもたらす危険性も孕む。構造

論は、制度的枠組みが住民の主体性を制限する可能性を認識しつつも、住民の能動的行為によってその制約を打破し、制度自体の刷新が可能であることを強調する。たとえば、地域福祉の実践の場では、住民が現行制度に対して批判的な視点を持ち、独自の代替案を提示することが制度改革の原動力となる。このような現象は、住民が制度の単なる受容者にとどまらず、制度の再編に積極的に関与しうる能力を有することを示している。

地域福祉論の視座から考えると、制度的枠組みの具体的内容や地域特有の性質が住民の主体形成にどのような影響を及ぼすかを詳細に分析することが可能である。地域福祉論は、限定された地域社会という場で展開される制度の特性に注目し、それが住民の行動や意識にどのように作用するかを明らかにする。たとえば、自治体の福祉制度が地域固有の文化や価値観を反映している場合、住民の主体形成のプロセスはその文化的背景や価値体系の影響を強く受ける。この視点から、地域福祉論は構造論の一般的枠組みを補完し、制度と主体形成の具体的な相互作用をより深く理解するための理論的基盤を提供する。

構造論が社会全体の安定性および変容の要因として制度を捉えるのに対し、地域福祉論は制度が住民の日常生活に根ざして機能する点に着目する。この視点は、地域福祉政策や制度が住民の主体形成に及ぼす具体的影響を分析するための理論的枠組みをもたらす。たとえば、福祉制度が住民の自発的活動をどの程度促進または抑制するかを検討することは、制度設計の改善に資する。とくに、住民が単なるサービスの受け手ではなく、制度の運営や設計に主体的に参画できる仕組みを整備することが、主体形成の視点から不可欠である。

さらに、制度的枠組みと住民の主体形成が相互に作用する場として、地域社会における具体的な福祉実践があげられる。構造論は、これらの実践を通じて制度が再構築されるプロセスを重視する一方、地域福祉論は実践が地域の文化的・歴史的背景とどのように関係し、影響を及ぼすかを分析する。たとえば、地域固有の福祉課題に応じて住民が主体的に新たな制度を提案し、それが既存制度とどのように調和しつつ発展するかについては、両理論の視点を統合することでより包括的な理解が実現される。

3 住民の主体性と社会的ネットワークの構造的役割

住民の主体性は、社会的ネットワークとの相互作用の枠組みのなかで大きく形成される。この視点からは、住民が自己の行動や意識を形作る際に、社会的ネットワークが果たす構造的役割を詳細に検討する必要がある。構造論的な視座によれば、住民は孤立した個体ではなく、他者との多様な関係性や交流を通じて主体性を獲得し、その主体性がさらに

社会的ネットワークに影響を及ぼしつつ発展する。地域社会においては、住民同士の協働や連携が、個人の主体形成を超えて集合的な力として機能することが明らかとなっている。この現象を理解するためには、社会的ネットワークが地域福祉における住民の主体性の形成をどのように支援し、また地域社会全体にどのような波及効果をもたらすのかを精緻に分析することが不可欠である。

構造論の枠組みでは、社会的ネットワークは単なる個人間の関係の集積ではなく、社会システム内で機能する不可欠な構造要素とみなされる。住民はこのネットワークを通じて、共通する課題への認識を共有し、相互支援を行い、さらに社会的資源を動員して地域福祉の発展に貢献する。このようなネットワークは、住民の社会関係資本を醸成し、各個人が主体的に活動を展開するための基盤として機能する。具体的には、地域内での情報共有や相互扶助のネットワークが、住民の主体性の醸成において不可欠な役割を果たす。このネットワークは、住民が自主的に地域課題の解決に取り組む意識を高め、地域全体の福祉向上に寄与する。

さらに、構造論的視点からは、社会的ネットワークは自律的かつ動的な構成要素として理解される。ネットワーク内部で生じる相互作用は、予測困難な形で地域社会に変化をもたらす可能性を有している。住民が主体性を発揮するプロセスでは、個々の行動が他者に影響を及ぼし、その結果として新たな社会的ネットワークが生成される。このネットワークは、地域福祉実践における有効な基盤となる。たとえば、地域福祉活動における住民の協働体制は、地域全体の福祉水準を高めるだけでなく、住民間の信頼や連帯感を強化し、持続可能な社会的ネットワークの構築に資する。

地域福祉論の立場からは、社会的ネットワークの形成プロセスやその機能を地域独自の社会的文脈に即して詳細に分析することが求められる。地域福祉論は、社会的ネットワークが地域の文化的背景や歴史、社会資源とどのように関連しているかを体系的に検証する。地域特有の社会規範や価値観が、住民のネットワーク形成に与える影響を把握することは、住民の主体性の発展にとって極めて重要である。たとえば、地域社会における強い協働意識や緊密な結びつきが住民の主体的行動を促進する一方、地域ごとの歴史的・文化的要素がネットワーク形成に多様な影響を与える場合も考えられる。

また、地域福祉論の視点からは、社会的ネットワークが構造的に地域生活課題の解決にどのように貢献するかを具体的に分析することができる。住民の社会的ネットワークは、地域福祉の諸課題に対応する際、地域資源の活用という視点から重要な役割を担っている。地域福祉論は、こうしたネットワークがどのように構築・維持されるかについて理論的知見を提供し、ネットワークが地域社会の福祉実現にいかに関与するかを明らかにす

る。

このように、構造論と地域福祉論は、住民の主体性と社会的ネットワークの相互作用を理解するための有力な理論的枠組みを提供している。構造論が社会システムにおけるネットワークの役割を強調する一方で、地域福祉論はネットワークが地域社会の文化的・社会的文脈にどのように組み込まれているかを考察し、住民の主体性を支える実践的知見を示す。地域福祉における住民の主体性を考察する際には、両理論の視点を統合することが、より深い理解を得る上で不可欠である。

4 住民の主体性の変容と社会的規範・価値観の影響

住民の主体性は、単なる個人の意識や行動に限定されるものではなく、その背後に存在する社会的規範や価値観が本質的に作用している。地域社会における住民の主体性の変容は、しばしば社会的規範や価値観の変遷と密接に関連しながら進行する。本稿では、住民の主体性が社会的規範や価値観からどのような影響を受け、その変容が地域福祉にどのように反映されるかについて、構造論および地域福祉論の視点から理論的に考察する。

構造論の視座においては、社会的規範や価値観は、個人の行動様式を規定する枠組みであるとともに、社会システム全体の構造的要素としても機能している。住民の主体性の形成は、これらの規範や価値観の変化と密接に連動しており、地域社会の価値体系が変動することで住民の行動や意識にも波及的な変化がもたらされる。このプロセスにおいて、住民は社会的に構築された規範に順応しつつ、集団内における行動パターンや意識の変容を経験する。その結果、住民は地域福祉活動への参画意識を高め、自発的かつ積極的な役割を担うようになる。

地域福祉における住民の主体性の変容は、単なる個人の意識変化にとどまらず、地域社会の社会的規範が住民行動にどのように反映されるかという構造的視点から捉える必要がある。地域社会の規範や価値観は、住民の行動選択や地域福祉活動への関与度を規定する主要な要素となる。たとえば、地域内で協働や相互扶助が重視される場合、住民は自らの行動が共同体全体に及ぼす影響を意識し、社会的責任感が増大する傾向がある。このように、社会的規範は住民の主体性の形成に不可欠な要素であり、その変化は地域福祉の実践内容に大きな影響を及ぼす。

構造論の視点からは、住民の主体性の変容が地域社会の社会的ネットワークにおける相互作用の変化から生じることに注目する必要がある。社会的規範の変動は、それにもとづくネットワーク構造にも影響を及ぼす。たとえば、地域福祉活動に対する価値観が変化す

ることで、住民間の関係性や協働のあり方も変容し、新たな社会的ネットワークが形成される。その結果、住民の主体的行動が地域福祉の実践の場で活性化し、社会的規範の変容が具体的な行動として顕在化する。

地域福祉論の立場からは、地域社会における規範や価値観の変化が歴史的・文化的背景に深く根ざしている点に着目する必要がある。この視点では、住民の主体性の変容を地域固有の社会的・文化的文脈に即して解釈することが求められる。地域ごとの社会的規範や価値観は、その地域の歴史的発展や社会構造の影響を受けており、住民の主体性もまた地域特有の文脈のなかで形成される。たとえば、伝統的価値観にもとづく協働が重視される地域もあれば、個人主義的価値観が強く作用する地域も存在する。このような地域間の差異を的確に把握することは、主体形成の分析に不可欠である。

さらに、地域福祉論では、社会的規範や価値観が住民にどのように内面化され、地域福祉活動にどのような影響を及ぼすかが重視される。住民の行動は、その社会の文化的価値観に依拠しており、福祉活動へのアプローチも文化的規範によって大きく左右される。たとえば、共同体意識が強い地域では、住民の福祉活動への関心や参加が自然と高まる一方、個人主義志向が強い地域では、住民の積極的な関与が限定される場合がある。このような文化的要素の違いが、地域福祉の実践にどのような影響をもたらすかを明らかにすることは、地域福祉論の重要な課題である。

また、地域福祉論の視点からは、主体形成が地域社会全体の社会的規範や価値観の変化とどのように相互関係を有しているかを解明することが重要である。住民の意識や行動の変化は、地域全体の社会的規範の再編成をもたらし、地域福祉のあり方にも影響を及ぼす。主体形成のプロセスにおいて、地域社会の文化や価値観は、住民の行動や意識変容を促進する媒介として機能する。この視点から、地域福祉における主体形成と社会的規範・価値観の変容がどのように連動しているかを理論的に明確化することが可能となる。

5 住民の主体性と地域福祉の相互作用における制度的構造の影響

これまで述べてきたように、地域福祉における住民の主体的役割は、地域社会内の制度的構造と密接に結びつき、相互に作用し合っている。住民主導による地域福祉活動が推進される際、制度的枠組みが住民の意識形成や行動パターンに大きな影響を及ぼすことは否定できない。本稿では、以下、住民の主体性と地域福祉の連関、ならびに制度的枠組みが住民の主体性へ及ぼす影響について、構造論および地域福祉論の視点から理論的検討を行う。

構造論的アプローチでは、地域福祉の制度的枠組みが住民の主体的実践を支援する要素であると同時に、制約要因としても機能することが指摘される。地域福祉に関連する制度は、単なるサービス供給の仕組みを超えて、住民の参加形態や主体性の発揮を規定する規範・手続きも含んでいる。このような制度的構造は、住民の参加意識や主体性を醸成する基盤となる一方で、活動の範囲や在り方を決定づける重要な要因でもある。たとえば、住民が自発的に地域福祉活動へ関与できるような支援体制や評価制度が整備されていれば、住民の積極的参加が促される。これに対し、制度が硬直化し、住民参加の仕組みが不十分な場合には、住民の主体性が抑制され、活動への関与が限定される状況が生じる。

地域福祉論の立場からは、地域福祉の制度的枠組みは各地域の社会的背景や文化的特性に根ざして構築される点が強調される。この視点では、地域福祉の制度が地域社会の文化や価値観をどのように反映し、それが住民の主体性にどのように作用するかを把握することが重要となる。地域独自の歴史的・文化的背景により、地域福祉の制度形態は多様化し、それに伴い住民の主体性の現れ方も地域ごとに異なる。たとえば、協働や相互扶助の伝統が根付く地域では、住民は福祉活動に積極的に参加する傾向が強いが、個人主義的価値観が支配的な地域では、福祉活動への関心や参加意識が低下する場合がある。このように、地域福祉の制度的構造は、その地域独自の社会的・文化的要素によって形成され、住民の主体性に多面的な影響を及ぼしている。

構造論的視点からは、住民の主体性と地域福祉の相互作用は、制度的枠組みと住民の間における動的な相互作用のプロセスとして捉えられる。地域福祉の制度的構造は、住民の活動参加を通じて住民の意識や行動に影響を与えると同時に、住民からのフィードバックを受けて制度自体も変容する。このような相互作用によって、制度は住民のニーズや意識の変化に適応し、住民主体の福祉活動がより効果的に展開される方向へと進化する。住民の主体性は制度によって支えられ、また制度は住民の参画を促進する形で発展する。このプロセスを分析することは、地域福祉の発展を考察する上で不可欠な視点となる。

地域福祉論の視点からは、地域福祉の制度的枠組みが地域社会における社会的ネットワークや住民間の関係性にどのような影響を及ぼすかを検討することが重要である。地域福祉活動における住民の主体性の発現は、単なる個人の意識にとどまらず、地域内の社会的ネットワークや人間関係と密接に結びついている。地域社会の制度的構造は、住民が協力し合い、共同で福祉活動を推進するための基盤として機能する。たとえば、住民同士の協力を促進する制度が整備されている地域では、住民間の信頼や協働意識が強化され、福祉活動が円滑に進行する。このように、制度的枠組みが地域内の人間関係に与える影響を把握することは、住民主体の福祉活動の発展メカニズムを理解する上で不可欠である。

さらに、地域福祉の制度が住民の主体性を高めるためには、制度が住民の多様なニーズや要望に柔軟に対応できることが求められる。地域福祉の制度的構造が画一的かつ硬直的であれば、住民の意見や希望が反映されにくくなり、その結果、主体的な参画が阻害される。一方で、制度が柔軟で住民の意見やニーズを反映する仕組みが整っていれば、住民はより積極的に地域福祉活動に参加し、主体性を発揮できる。この視点からも、地域福祉論においては住民の主体性を支える制度的環境の整備が極めて重要であることが再確認される。

6 住民の主体性と地域福祉の持続可能性における構造的・社会的要因の影響

住民の主体性にもとづく地域福祉の持続可能性については、構造論および地域福祉論の視点から総合的な検討が求められる。この視点では、住民が自律的に関与することが、地域福祉の持続的発展にどのような影響を及ぼすか、さらにその持続性を支える構造的・社会的要素が何であるかを明確にすることが重要である。住民主導の地域福祉活動は、一時的な取り組みにとどまらず、地域社会の社会構造や制度の変革を通じて、恒常的な発展を目指す必要がある。そのため、地域福祉を支える構造的要素や、社会との相互作用の仕組みを詳細に理解することが不可欠である。

構造論的視点からは、地域福祉活動の持続的展開には、社会システムとしての安定的な構造が基盤となる。住民の主体性は、福祉活動を支える社会的ネットワークや制度的枠組みと相互に作用し、持続的活動の基礎を形成する役割を担う。地域福祉の持続には、活動に参加する住民が安定して主体性を発揮できる社会環境の整備が不可欠である。とくに、制度的枠組みが住民の多様なニーズや関心に柔軟に応答できる体制を備え、住民同士の相互作用を促進するネットワークの構築が求められる。住民の主体性を長期的に維持するためには、地域福祉活動を支える社会的支持基盤の強化や、住民間の信頼関係の深化が極めて重要な要素となる。

構造論的視座では、住民の主体性が地域福祉の持続可能性を保障する主要な要素であることが示される。住民が自発的に福祉活動に参加し、他の住民と協働しながら共通の目的に向かって取り組むことが、地域福祉の持続性を高める原動力となる。このような主体的な関与は、福祉活動が外部からの支援に依存するのではなく、住民自身が担い手となることで、活動が地域社会に根づくとともに、長期的な維持が可能となる。また、住民同士の連携や協働によって、福祉活動の波及効果や拡大が促進され、地域社会全体の福祉システムが強化される。

一方、地域福祉論の視点からは、地域福祉の持続可能性において社会的絆や住民間の協力関係の重要性が強調される。地域福祉論では、地域内の社会的ネットワークやコミュニティ意識が福祉活動の継続に与える影響が重視される。住民の主体性を支えるためには、住民同士の信頼や協力が基礎的な社会的土台として不可欠である。この信頼と協力の関係は、個人の意識や意欲にとどまらず、地域社会全体の社会構造や文化的背景によって支えられている。たとえば、地域における協力の伝統や互助の精神が根づいているコミュニティでは、住民が積極的に福祉活動に参加しやすい傾向が認められる。反対に、個人主義が強調され、地域社会との結びつきが希薄な場合には、住民主体の福祉活動の持続的展開は困難となる可能性がある。

さらに、地域福祉論は、住民の主体性を持続的に発揮するためには、地域社会による社会的・経済的支援が不可欠であることを指摘している。地域社会の制度や社会資源が主体性をいかに支えるかが、持続可能な地域福祉の成否を決定づける要因となる。具体的には、地域内の社会的支援ネットワークの整備や資源分配の公正性、地域行政や福祉団体による支援体制の確立が重要な役割を担う。これらの社会的資源が地域福祉活動を支え、住民が主体的に活動できる環境を提供することで、福祉活動の持続的な運営が可能となる。

また、地域福祉論において重視される「社会関係資本」の概念は、住民の主体性と地域福祉の持続可能性に密接に関与する重要な要素である。社会関係資本とは、地域社会における信頼、規範、ネットワーク、協力の仕組みを指し、住民主体の福祉活動を持続的に展開するためには、社会的資本の充実が不可欠である。社会関係資本が豊かな地域社会では、住民間の結びつきが強固であり、福祉活動の協力体制が構築されやすい。さらに、地域内で共通の価値観や目標が共有されていれば、住民の地域福祉活動への参加意欲が高まり、持続的な活動の実現可能性が高まる。

構造論的立場からは、地域福祉の持続性を確保するためには、制度的枠組みが住民の主体性に柔軟に対応できること、また社会的ネットワークが地域全体にわたって形成されていることが不可欠である。一方、地域福祉論の視点では、住民間の信頼関係や協力意識が福祉活動の継続性にとって不可欠な要素である。社会関係資本の充実は、住民主体による福祉活動の長期的な実現を支える基盤となり、これらの条件が活動の持続性を支えるために不可欠である。

II 機能論の視点からみた主体形成

1 社会システム内での住民の役割と機能

機能論の視点においては、社会システムは各構成要素が相互作用し合うことで全体の均衡や持続的安定性を確保することが重視される。地域福祉の文脈において住民が中核的な役割を担うためには、その役割が社会システム内で明確に定義され、社会全体で共有される必要がある。この役割の明確化は、住民が社会から期待される責務や行動を認識し、自己の社会的立ち位置を理解するプロセスである。住民が自発的にその役割を遂行することで、地域福祉の機能的安定性が維持される。

地域福祉における住民の役割は、多様な社会的課題やニーズに対応し、他の住民と協力して支援活動を展開することに始まる。たとえば、高齢者や障害者、または子どもなど支援を要する人びとに積極的に関与し、その活動を通じて地域全体の福祉環境を向上させることが求められる。このような住民の積極的な関与は、地域社会の安定性を支える重要な機能を担っていると考えられる。

機能論的な枠組みでは、社会システムの各構成要素が全体の維持および発展にどのように寄与しているかを分析する視点が不可欠である。地域福祉システムのなかで住民が果たす役割は、社会的調整機能の一環として位置づけられる。住民は地域の多様なニーズに柔軟に対応し、時には自らの役割を再評価しながら、他の住民と連携して福祉の質的向上を目指す。その結果、地域社会全体が機能的に安定し、必要な福祉サービスの提供体制が構築される。

住民が地域福祉システム内で自身の役割を認識し、主体的に行動することは、機能論的視点からシステム全体の調和および機能向上に寄与する要素となる。すなわち、住民による役割の認識と具体的な実践が、地域福祉の有効性を高め、社会システムの安定化や発展に大きく資するのである。

地域福祉論の立場からは、住民が担う役割およびその認識は、地域社会の構造、文化的特性、さらに歴史的背景と密接に関連している点が指摘される。住民の主体性を強化するためには、役割の理解と実践の方法が重要であり、これには地域社会の文化や価値観が大きく影響する。

地域福祉論においては、住民の役割は福祉システムの構成要素としてだけでなく、住民の生活実態や社会的ネットワークのなかでどのような意味をもつかが検討される。住民が地域福祉の担い手として機能するためには、役割が制度的要請に応じるのみならず、住民自身の価値観や意識と調和して発揮されることが不可欠である。このような主体形成のプロセスを、地域の文化や社会的ネットワークの文脈において分析することが、地域福祉論の重要な課題となっている。

住民が地域福祉において果たす役割は、地域活動やボランティア活動を通じて社会的結びつきを強化し、相互支援のなかで主体性を育むプロセスである。このプロセスでは、各住民が自らの行動が地域社会の安定や発展に寄与しているという認識をもつことで、より積極的な参画が促される。また、こうした認識が地域全体に広がることで、福祉システムの強化や住民間の協働・共感が生まれ、地域社会の福祉基盤が一層堅固なものとなる。

2 住民間の相互作用と社会的役割の変容

住民同士の相互作用および社会的役割の変容は、地域福祉システムの発展において不可欠な要素である。機能主義の視点によれば、社会システムが持続的な安定性と変化を達成するためには、構成要素間の協調と相互作用が必須であるとされる。地域福祉の枠組みにおいても、住民間の多様な交流や協働がシステムの基盤を形成し、これによって地域社会の福祉活動が支えられている。住民は、地域福祉活動への参加を通じて他者と連携しながら、自己の社会的役割を認識し、その役割を段階的に深化・発展させていく。このような相互作用のプロセスにより、住民は地域福祉の担い手としての自覚を強め、役割遂行に対する責任感を培うこととなる。

住民の相互作用は、地域福祉における主体性の形成において中心的な役割を果たす。各住民は福祉活動への参加を通じて他者と関係を築き、自己認識を深めるとともに、自身の活動が他の住民の生活や福祉向上にどのような影響を及ぼしているかを理解するようになる。このプロセスにおいて、住民は自己の社会的役割の変化を把握し、その変容が地域社会全体のダイナミズムにどのように寄与するかを認識する。

機能主義的枠組みでは、社会システムの安定性を維持するためには、各構成要素がそれぞれの機能を適切に果たすことが不可欠であるとされる。地域福祉システムにおいても、住民が積極的に福祉活動に参加し、他住民と連携することが、全体の安定性および機能性の維持にとって極めて重要である。住民間の相互作用が円滑に展開されることで、地域福祉活動はより効率的に推進され、結果として住民全体が地域福祉システム内での役割を認識し、強化することが可能となる。

住民は、相互作用のプロセスにおいて地域福祉の多様なニーズに応じて主体的に行動し、その行動が他の住民に波及的な影響を与える。このような影響関係のなかで、住民は自己の役割をさらに強化し、最終的には地域福祉システム全体への貢献者としての自覚を深化させていく。このように、住民間の相互作用は役割の変容を促進し、その変化が地域福祉システム全体の機能向上に寄与するプロセスを形成する。

さらに、機能主義の視点では、住民が自己の役割を認識し強化するプロセスが、地域福祉システムのダイナミズムのなかでどのように機能するかに注目される。このプロセスは、住民による役割の再定義や、それに伴う社会的行動の変化を含み、地域福祉システムにおいて新たな機能を担う役割の確立として理解される。

地域福祉論の視点では、住民の役割認識やその変容は、単なる社会システムの安定化にとどまらず、住民同士の関係性や社会的ネットワークとの相互作用のなかで強化されることが重視されている。住民は地域福祉活動を通じて他の住民と協働し、その協働のなかで自己の社会的役割を認識し深化させていく。このプロセスは、個々の住民の社会的関係性がどのように構築され、またその関係が地域社会全体へとどのように広がっていくかを示している。

地域福祉論の視座からは、住民間の相互作用は単なる機能的連携にとどまらず、住民同士の信頼や共感を醸成する重要な要素とされる。住民が地域福祉活動に参加することで、社会的絆が強化され、地域社会内部における信頼関係が構築される。この信頼関係の下で、住民は自己の役割を自覚し、福祉活動を通じて自己の行動が地域社会の発展に貢献しているという意識を持つようになる。

住民が相互作用を通じて自己の役割を認識するプロセスは、地域福祉論において「社会的役割の内面化」として位置づけられる。住民は他者との関係性のなかで社会的期待を把握し、自己の行動が他者に及ぼす影響を自覚する。このプロセスを経て、住民は福祉活動の主体としての自覚を一層強め、その結果として地域社会全体の福祉の充実に寄与することが可能となる。

3 社会的ネットワークと主体形成

機能主義の視点によれば、社会システムはその構成要素間の相互依存性によって成り立ち、これにより継続性が確保されるとされる。地域福祉の枠組みでも、住民同士の相互作用およびそれを支える社会的ネットワークが不可欠な基盤となっている。住民が地域福祉活動に参加し、他者と協働するプロセスは、社会的ネットワークの形成プロセスそのものである。このネットワークを通じて、住民は自身の社会的役割を認識し、その責任感を一層強めることができる。

社会的ネットワークは、地域福祉活動において住民の主体性を育成する上で中心的な役

割を果たす。住民は、個人だけでは解決が困難な課題に対して他者と協力し、また支援を受けることによって自己の役割を再認識し、深化させていく。こうしたプロセスを経て、住民は自らの役割が地域社会の福祉に寄与していることを理解し、主体としての意識を高めることとなる。

機能主義的立場から見ると、社会的ネットワークは地域福祉システムの安定を支える不可欠な構成要素である。住民はネットワークを介して協働し、相互支援を行うことで、地域の福祉ニーズへの対応力が強化されるとともに、各自の役割認識も深化する。このようなネットワークによる住民間の相互依存性の強化は、地域社会全体の福祉的安定の維持に直結する。

さらに、社会的ネットワークは住民が地域福祉活動に積極的に関与し、そのなかで自己の役割を再確認するための重要な場でもある。住民はネットワークを通じて他者との協働関係を深化させ、その活動が地域に与える影響を実感し、自らの役割をより確固たるものとする。このプロセスを通じて、住民の主体性が高まり、結果として地域福祉システム全体の機能が向上する。

地域福祉論の枠組みにおいては、社会的ネットワークが住民間の関係性を構築し、その関係性が住民の社会的役割の強化に資する点が重視される。地域福祉論的視点からは、住民間のネットワークは単なる物理的な結びつきや資源の共有にとどまらず、住民が自己の社会的役割を意識し、その責任感を醸成するプロセスを支える不可欠な要素であるとされる。

地域福祉論においては、住民が社会的ネットワークを通じて他者との関係を築き、そのプロセスで自己の役割を認識する一連の流れが「社会的役割の構築」や「自己認識の深化」として位置づけられる。住民は他者との協働を通じて、自らの行動が地域社会の福祉にどのように貢献しているかを実感し、その結果、地域福祉活動における主体としての自覚をより強固なものにしていく。

加えて、地域福祉論的視点では、住民によって構築されるネットワークが地域全体の社会関係資本を形成するという点も重要視される。社会関係資本とは、住民相互の信頼や協力関係を指し、これが地域福祉システムの安定および発展に寄与する。住民はネットワークを活用して地域課題への対応資源を共有し、そのプロセスで自己の役割を再認識する。この一連のプロセスを通じて、住民の主体性が育まれ、地域社会全体が福祉的に充実した環境を維持することが可能となる。

4 社会的サポートシステムと主体形成

社会的サポートシステムは、機能論の視点から、個人が社会のなかで円滑に役割を果たすために不可欠な支援基盤として位置づけられる。これらの支援は、住民一人ひとりが主体的に行動する能力の形成に決定的な影響を与えられている。地域福祉における主体性の発展を論じる際、住民が地域福祉活動に能動的に関与し、その活動を継続的に展開するためには、多様な側面からの支援が不可欠である。この支援には物質的な側面だけでなく、社会的・心理的側面も含まれており、住民が自らの社会的役割に自信を持ち、社会全体への責任感を高める要素として作用する。

社会的サポートシステムは、地域内における支援ネットワーク、福祉サービス、地域リーダーの存在など、複数の要素によって構成されている。住民はこれらのシステムを介して福祉活動における自己の役割を認識し、その重要性を深く理解することが可能となる。この認識が主体的な参画を促し、地域社会全体の福祉向上に対する貢献意識を醸成する契機となる。その結果、住民は自発的に役割を担い、地域福祉の発展に寄与する主体として成長することが期待される。

機能論的枠組みにおいて、社会的サポートシステムは地域福祉の安定および発展を支える根幹的役割を果たすとされる。地域福祉システムが効果的に機能するためには、住民が積極的にシステムに関与し、自己の役割を認識し強化することが求められる。このプロセスにおいて、社会的サポートシステムが提供する多角的な援助は、住民の地域福祉活動への継続的な参加を促進する主要な要因となる。

加えて、社会的サポートシステムは住民が直面する多様な課題への対応資源を提供するのみならず、住民間の相互支援関係の構築をも推進する役割を持つ。この相互作用を通じて、住民は個人では解決困難な問題に対し協働し、連携して解決策を模索することが可能となる。こうしたプロセスを経て、住民は自己の社会的役割を再認識し、地域社会への貢献意識をより深めていく。最終的に、社会的サポートシステムは住民の主体性を醸成する上で不可欠な推進力として機能するのである。

地域福祉論の視点からは、社会的サポートシステムは地域社会内での住民相互の協力や助け合いを活性化させる中核的要素とされ、その構築および強化は住民の主体性形成に直結

する要因と位置づけられる。地域福祉論では、住民が支援を受けるプロセスそのものが自己認識の変化や社会的役割の再構築を促すと解釈される。とくに、住民相互の支援が強化されることで、各住民は自己が単独で存在するのではなく、他者との相互依存関係のなかで社会的役割を担っていることを自覚するようになる。

さらに、地域福祉論においては、社会的サポートシステムを通じて住民が得る支援が、個人の自己効力感や自己尊重感の向上に寄与する点が指摘されている。自己効力感が高まることで、住民は地域福祉における自らの役割遂行により積極的となり、結果として主体的な関与が一層強化される。このように、社会的サポートシステムは住民の主体形成に不可欠な支援を提供し、その活動が地域社会全体の福祉向上を支える基盤となると理解される。

地域福祉論の理論的枠組みにおいて、社会的サポートシステムは単なる支援提供にとどまらず、住民間の信頼関係やコミュニケーションの深化を促進する役割も担う。住民同士が支え合うネットワークが形成されることで、地域社会における社会的資本が蓄積され、その資本が地域福祉活動の発展に重要な役割を果たす。このような視点から、社会的サポートシステムが住民の主体形成を促進し、地域福祉システム全体の機能強化に結びつくという理論的立場はきわめて重要である。

5 文化的要因と地域福祉活動の関連

住民の主体性が形成されるプロセスは、制度的な支援や社会的サポートの枠組みを超越し、地域社会に根づく文化的背景に大きく依存している。地域独自の文化的要素は、価値観や慣習、伝統、そして歴史的な文脈と密接に関連しており、これらが住民の態度や行動、さらには地域福祉活動への参加意識に決定的な影響を及ぼす。住民が地域福祉に積極的かつ自律的に関与するためには、文化的に承認された行動規範や共通の価値観にもとづく相互理解と信頼関係の構築が不可欠となる。

機能論的視点から分析すると、地域社会は独自の文化的特性を基盤とするシステムとして機能し、住民の主体性の醸成はこの文化的枠組みに強く依拠している。地域文化は住民間の社会的関係性を規定し、協働や相互支援の枠組みを形成する役割を担う。したがって、文化的背景が住民の能動的参加にどのように寄与するかを明確に理解することは、地域福祉活動の効果向上に不可欠な要素である。

地域福祉に対する文化的要因の作用を明らかにするためには、地域の価値観や伝統が住民の福祉活動への参加動機や実践方法にいかに関与しているかを精査する必要がある。

たとえば、地域社会に根強い「相互扶助」や「協働」の文化が存在する場合、住民は自発的に福祉活動への参加意識を高めやすく、地域福祉に対する主体的態度が醸成される傾向が強まる。このように、文化的要素は住民の行動パターンを規定する根本的要因となる。

機能論の枠組みにおいては、地域社会を統合されたシステムとみなし、そのシステムの各機能が社会の秩序維持と発展を促す役割を果たすとされる。住民の積極的関与は、地域社会システムの円滑な運営に不可欠な要素である。そのため、住民が地域福祉活動に自発的に参加する動機は、文化的価値観に大きく影響される。たとえば、相互扶助の文化が根付いた地域では、住民は自然に支え合い、福祉活動への積極的参加が地域社会の安定と発展の基盤となる。

加えて、文化的要因は住民が自己の社会的役割をどのように認識するかにも大きな影響を与える。文化に裏打ちされた価値観は、住民に「地域社会を支える責任がある」という意識を喚起し、その結果として主体的行動が促進される。このように、地域社会の文化的特性は住民の主体性形成において中心的な役割を果たしている。

また、地域福祉活動の持続的発展を考慮する際にも、文化的要因がどのように作用するかは極めて重要である。文化的に受容された活動や慣習が地域福祉に組み込まれることで、住民は活動に対する帰属意識や自己効力感を獲得し、継続的な支援意欲が高まる。地域社会の文化的特性は、住民が自律的役割を担うための基盤を提供するのである。

地域福祉論の立場からも、文化的要因は地域福祉活動における住民の主体性構築の不可欠な要素と位置づけられている。地域福祉論では、文化的価値観や伝統、慣習が住民の行動様式に深く根づいており、これらが住民間の相互作用や協働を規定する要因とみなされている。住民が地域福祉活動に自律的に関与するためには、地域内で共有される文化的規範や価値観の浸透が前提となる。

地域福祉論においては、地域社会の文化的背景が住民の行動に及ぼす影響を解明することが、地域福祉活動の効果的展開に不可欠であるとされる。文化的要因は住民の社会的アイデンティティや役割認識を形成し、地域共同体の一員としての自覚を高めることで、住民の自律的関与を促進する鍵となる。

さらに、地域福祉論では「地域社会の文化的資本」という概念が重要視されている。この概念は、地域社会に共有される価値観や伝統が住民の行動を方向づけ、地域福祉活動の根幹となることを示している。文化的資本が豊富な地域においては、住民が福祉活動に積極的に参画し、自己の社会的役割を自然な行動として遂行する傾向が強い。

6 社会的ネットワークと住民の主体形成

地域福祉領域における住民の主体形成プロセスにおいては、社会的ネットワークが不可欠な基盤として機能している。このネットワークは、住民間の相互関係を強化し、情報伝達や支援の相互提供を可能にする主要な枠組みとなる。住民が地域福祉の諸活動に自発的かつ積極的に参画し、主体性を深化させることは、こうした社会的ネットワークの存在によって大きく促進される。また、社会的ネットワークは、住民が自らの課題に対して能動的に関与し、解決策を模索する際の支援インフラとしても重要な役割を果たす。

機能論的視点から分析すると、社会的ネットワークは地域社会における「社会的結束性」を生み出し、住民の主体性を支える不可欠な構成要素となる。ネットワークを通じて住民が得る情報や支援は、自己効力感を増強し、主体的行動を誘発する決定的な要因となる。さらに、社会的ネットワークは、地域福祉活動の目標達成に向けた協働体制の構築を支える基盤となり、住民の社会参加をより一層促進する。

機能論の視点によれば、社会的ネットワークは地域社会の安定性を維持する「社会関係資本」としての機能を持つ。住民が地域福祉活動に積極的に参画するためには、地域内において信頼や協働の関係性が十分に確立されていることが不可欠である。社会的ネットワークは、住民間の協働や円滑な地域福祉活動の展開に必要な情報やリソースを供給する役割を担う。住民が情報交換や共同作業を通じて地域課題に取り組むことは、活動の効率性を高めると同時に、住民の自発的な参加意識の醸成にもつながる。

社会的ネットワークが有効に機能するためには、地域社会全体でそのネットワークを支え、各住民が積極的に関与することが求められる。このようなネットワークが発展することで、住民は自身の意見や要望が地域社会に共有されているという認識を持ち、地域福祉活動への参画意欲が一層高まる。加えて、社会的ネットワークは住民間の協働を強化し、地域福祉支援システムの円滑な運用を可能にする基盤を提供する。

機能論的視点からは、住民の主体性が社会的ネットワークを介して発揮されることで、地域全体の福祉レベルが向上し、地域福祉活動の持続可能性が確保される。住民の自発的な関与によって、地域福祉活動は単なる制度的支援を超え、地域社会に根ざした自律的な支援システムとして展開される。このような仕組みを維持するためには、住民が社会的ネットワークを積極的に活用し、役割を担うことが不可欠である。

社会的ネットワークの構築には、住民間の信頼関係の醸成が決定的に重要である。住民が相互に信頼を築くことで、自由な情報共有や協調的な問題解決が可能となる。この信頼関係は、住民が地域福祉活動に主体的に関与するための基盤となる。たとえば、地域活動

において住民が協働し、資源を共有することで、活動の効率性が向上し、住民自身の地域課題への積極的な取り組み意識も強化される。

また、社会的ネットワークは住民が福祉活動を通じて社会的支援を受けるだけでなく、他者への支援を行う機会も提供する。住民が福祉活動に関与することで、支援の受け手と提供者の両方の立場を経験し、双方向的な支援関係が形成される。このような相互関係が住民の主体的な関与をさらに促進し、地域社会における相互支援ネットワークの強化と福祉活動の発展に寄与する。

地域福祉論の枠組みにおいては、社会的ネットワークは住民の行動を規定する主要な要因とされる。地域内のネットワークは、住民間の相互作用や信頼関係を基盤として構築され、住民の地域福祉活動への参加動機を高める役割を担う。強固な社会的ネットワークが存在する場合、住民同士の協働や共感が生まれ、地域福祉活動への積極的な参加が促される。住民の主体性は、このようなネットワークを媒介として育まれる。

地域福祉論の視点からは、社会的ネットワークが住民の主体的行動を支えるのみならず、地域社会全体の福祉システムを支える基盤としても極めて重要であると指摘される。社会的ネットワークを通じて住民は自らの役割を認識し、地域福祉活動における自己効力感を高め、主体的な行動の実践へとつながる。その結果、地域社会は協働と相互支援のシステムとして機能し、住民の積極的な関与が地域福祉の発展に大きく貢献する。

7 機能論の視点と主体形成プロセス

地域福祉における住民の主体形成プロセスは、住民が自発的に地域福祉活動へ参画し、自身の意識や行動を能動的に構築していくプロセスを表している。このプロセスにおいては、個人と社会の間で生じる相互作用が中心的な役割を果たし、住民の行動は他者との協働や連携を通して発展・深化していく。機能論的な視点からは、住民の主体形成は社会システム内で「適応的役割」を獲得し、社会秩序の維持に寄与するプロセスとして理解される。

主体形成プロセスとは、住民が社会システム内で自らの役割をどのように認識し、自己の位置づけを明確化し、具体的な行動へと展開していく一連の流れを指す。このプロセスは個人の内面的変化にとどまらず、社会的支援体制、ネットワーク、文化的規範や価値観といった外的要因の影響を受けて形成される。住民が主体的に行動するためには、社会からの期待や支援を受容しつつ、自身の立場や目標を明確に定めていくプロセスが不可欠であり、これが地域福祉活動における本質的要素となる。

機能論の枠組みにおいては、主体形成プロセスは大きく三段階に分類される。第一段階は、社会的役割の認識と適応である。社会は構成員に特定の役割を期待し、その遂行が社会全体の安定や機能維持に不可欠とされる。住民が地域福祉活動に参加する際には、自身の役割を理解し、それに適応していくプロセスが存在する。地域社会における自己の位置や他者との関係性を把握し、そのなかで果たすべき責任を自覚することが主体形成の起点となる。この社会的役割の認識は、住民が主体的に行動を開始する基盤であり、地域福祉における自己の責任や貢献意識を高めることが求められる。

第二段階は、相互作用を通じた自己確立である。住民は地域福祉活動を介して他の住民や福祉専門職などと継続的に相互作用を行う。このプロセスにおいて、住民は自己の役割や目標をより明確にし、主体的行動への意識を強化していく。ここでは社会的フィードバックが大きな意味を持ち、他者からの評価や支援を受けることで、住民は自らの行動が地域福祉活動へどのように貢献しているかを確認し、自己効力感を高める。この段階では、自己の行動が地域社会において意義を持ち、住民は自分が主体的存在であるという認識を深化させる。

第三段階は、自己実現と共同体への貢献である。最終的に住民は自らの役割を確立し、それを地域福祉活動のなかで具体化する。この段階では、住民は地域社会の一員として、自身の貢献を通じて地域福祉の発展に積極的に関与するようになる。住民は自らの行動が地域全体に及ぼす影響を理解し、地域社会の変革に向けて主体的に行動する。この段階では、住民が個人として、また共同体の構成員としての役割を果たし、地域福祉の実現に向けて積極的に寄与する姿勢が顕著となる。

機能論的枠組みでは、社会的役割が個人の行動を規定する主要な要素と位置づけられる。住民が地域福祉活動に関与する際、その行動は地域社会から期待される役割に適応していく。しかし、この役割は社会から一方的に与えられるものではなく、住民自身がどのように役割を認識し、実践するかが決定的である。住民は地域福祉活動を通じて自らの役割を果たすことで、社会的承認を得て自己実現を達成することが可能となる。

主体形成プロセスにおいて、住民は社会的期待を超えて、自己の価値観や目標にもとづいて行動し、その行動が地域福祉活動の発展に寄与する。機能論の視点では、このような行動の適応プロセスが地域社会の安定や調和の維持に不可欠であり、住民の主体的活動が地域全体の福祉向上に結びつくと考えられる。

住民が地域福祉活動に参画するプロセスでは、相互作用が極めて重要な役割を果たす。住民は福祉活動を通じて他者と協働し、情報の共有や支援を行いながら、自身の役割や目

標を形成していく。この相互作用を通じて、住民は自己効力感を高め、自らの行動に対する信念を強化する。相互作用は、住民が自己を発展させる契機となり、主体形成プロセスの推進力となる。

さらに、地域社会から提供される社会的サポートも住民の主体形成にとって不可欠な要素である。住民が福祉活動に積極的に関与するためには、支援的ネットワークや資源が必要不可欠であり、社会的サポートは住民の主体的活動を持続させる重要な基盤となる。この支援を通じて、住民は自らの役割に対する信頼感を深め、地域福祉活動において自己の目標達成を目指すことができる。

Ⅲ 総括および今後の研究課題

1 総括

地域福祉領域における住民の主体性および主体形成に関する理論的枠組みを考察する際には、構造論と機能論の視点を統合的に分析することが不可欠である。この統合的アプローチは、住民が福祉活動にどのように能動的に関与し、そのプロセスが社会全体にどのような影響を及ぼすかという複雑なメカニズムを解明するための重要な視座を提供する。

地域福祉研究の視点から両理論を融合させて検討すると、住民の主体性や主体形成は、個人の意識や行動に限定されず、地域社会の構造的・機能的要素との相互作用のなかで動的に形成されることが示唆される。以下では、これらの検討を踏まえて得られる主要な結論を論述する。

第1に、住民の主体性がどのように形成されるかについてである。住民の主体性の発達プロセスにおいて、構造論と機能論が共通して指摘する中心的課題は、住民が地域福祉にどのように関与し、その動機や行動が社会的枠組みとどのように相互作用するかという点である。構造論は、社会の根本的な構造が住民の行動をどのように規定するかに焦点を当てる一方、機能論はその行動が社会システム内で果たす役割や、社会の維持・発展への貢献に注目する。

構造論の立場から見ると、住民が地域福祉活動に積極的に参加するためには、社会的役割の認識やネットワークの存在が不可欠である。住民は家庭、教育機関、職場、地域団体など多様な社会的場面で役割を担い、それを通じて自己同一性を確立していく。主体性の発現は、個人が自らの役割をどれだけ地域社会の期待と一致させられるか、また役割遂行

に必要な資源や支援をどの程度獲得できるかに大きく左右される。地域の教育機関や福祉団体、市民組織が提供するプログラムや支援は、住民の行動選択に強い影響を与える社会構造的要因となる。

これに対し、機能論的視点では、住民の行動が地域福祉という社会システムのなかでどのような機能を果たし、社会全体にどのような貢献をもたらすかが重視される。住民が地域福祉活動に積極的に関与することは、社会システムの持続的な安定や発展に寄与する要素となる。地域福祉活動への参画を通じて、住民は地域課題の解決に関与し、自己の社会的価値を再認識し、社会的責任を果たすことができる。このように、住民の主体性は社会システム内での役割遂行を通じて構築され、結果的に社会全体の福祉レベル向上に資する。

第2に、役割認識と社会的期待との関係性についてである。住民の主体形成プロセスにおいては、役割認識と社会的期待の相互作用がきわめて重要な意味をもつ。構造論的視点では、住民の行動は社会構造により規定され、とくに地域福祉活動における役割認識が不可欠な要素となる。住民が地域社会で一定の役割を担い、その役割が社会的に承認されることで主体性が確立される。このプロセスでは、住民が自らの役割を自覚し、遂行のために必要な行動を選択することが求められる。このプロセスは、個人の意識的判断だけでなく、地域社会における期待や評価とも密接に関連している。

一方、機能論的立場では、住民が地域福祉における役割を果たすことが社会システムの安定化に寄与するとの視点が強調される。住民が自らの行動が地域社会全体の福祉向上に貢献していることを認識することが、主体形成において重要な要素となる。住民が地域福祉活動に参加し、地域課題の解決に関与することは、社会システムの構成要素として機能し、全体の安定や発展に貢献する。このように、住民が社会的期待に応え、自身の行動が社会システムにおいて重要な役割を果たしていると認識することが、主体的行動を促進する主要因となる。

第3に、社会的ネットワークおよび相互作用の重要性についてである。住民の主体性形成には、社会的ネットワークと相互作用が欠かせない要素である。構造論的視点では、住民は社会的ネットワークを介して情報や支援を得ており、これが地域社会の信頼や協働の基盤となる。住民が主体的に地域福祉活動に参加するためには、こうしたネットワークが不可欠な資源となる。地域社会内の相互作用を通じて、住民は自己の行動が地域にとって意義あるものであることを確認し、自己の役割を再認識する機会を得る。

機能論の立場からは、住民間の相互作用が地域福祉活動の効率性や成果を高める要因と

して機能する。住民が協働し、情報を共有し、課題解決に向けて連携することで、地域福祉の成果は最大化される。住民同士のコミュニケーションや協力が活発であるほど、福祉活動はより効果的に展開され、地域社会全体の福祉水準が向上する。このように、住民間の相互作用は地域福祉の円滑な運営に不可欠であり、主体性発揮に大きな影響を及ぼす。

第4に、支援システムおよびリソースの役割についてである。住民の主体形成には、支援システムの整備が極めて重要な役割を果たす。構造論的視点では、福祉機関や地域資源が住民の行動に影響を与え、主体的な関与を促す環境づくりが求められる。住民が福祉活動に参加するためには、教育的・心理的支援や情報提供などが不可欠であり、これらは社会的役割遂行の基盤資源として地域社会から提供される必要がある。

機能論的視点においては、住民がリソースを活用し、地域福祉活動に必要な支援を享受することが社会全体の福祉向上に寄与する。支援システムが適切に整備され、住民がそれを十分に活用できる状況を整えば、主体的行動が促進され、地域社会全体の福祉水準が向上する。このように、支援システムとリソースは住民の主体性形成のために不可欠な要素であり、機能論的には社会システムの効率的運営を支える基盤となる。

総じて、地域福祉における住民の主体性および主体形成の論理構造は、構造論と機能論の相互作用により多層的かつ複雑に形成される。住民が地域福祉活動に積極的に関与するためには、社会的役割認識、社会的期待、ネットワークによる相互作用、支援システムなど多様な要素が相互に作用し、個々の住民行動に影響を及ぼす。構造論が示す社会的枠組みや役割認識と、機能論が強調する社会システムへの貢献という視点を総合的に捉えることで、住民の主体形成はより効果的に進展し、地域社会全体の福祉向上に大きく寄与することが明らかとなる。

2 今後の研究課題

今後の研究課題として、地域福祉における住民の主体性および主体形成に関する理論的枠組みの深化が求められている。とくに、社会福祉実践の発展に資するためには、構造論的ならびに機能論的視点から主体形成のプロセスを精緻に分析することが不可欠である。これまでの議論を踏まえ、今後検討すべき主要な研究課題として三つの視点をあげ、それぞれの深化の必要性について論じる。

第1に、構造的要素と機能的要素の相互関係の詳細な解明が重要である。住民の主体形成プロセスにおいて、社会構造と機能的要素がどのように相互作用し合うかを、より体系的に明らかにすることが今後の重要な課題となる。地域福祉の実践の場では、住民の行動は社会的枠組みや役割意識に規定される一方で、その行動が地域社会システムにおいて果たす機能も無視できない。このような複合的な相互作用を包括的に理解するためには、個々の住民行動が社会的期待や制度的環境からどのような影響を受け、さらにその行動が社会システム全体に与える影響を実証的に検討する必要がある。

現時点の研究では、構造論と機能論の理論的意義は一定程度認識されているが、両者の動的連関が具体的な地域福祉活動にどのように現れているか、また地域福祉システムの有効性や住民の主体的行動にどのような影響を及ぼしているかについては、依然として十分に解明されていない。たとえば、地域福祉活動における住民の行動が社会システムのなかでどのように連動し、最終的に地域全体の福祉向上にいかに関与するかを明らかにすることは、今後の研究における中心的課題である。

この課題に対応するためには、地域社会における多様な社会的ネットワークや福祉関連機関、自治体、さらには住民自身がどのような相互作用を通じて主体性を形成しているのかを焦点とした研究が不可欠である。構造と機能の両視点から、住民が地域福祉活動に積極的に参画するプロセスおよびその影響を、相互作用的な視点で明確化することが今後の研究の方向性となる。

第2に、住民の主体性の発展段階およびその動態的変容の体系的分析が求められる。住民の主体性がどのように成長し、その発展プロセスがどのように変化するかを理論的かつ実証的に分析することが、今後の重要な研究課題である。住民の主体性は静的なものではなく、地域社会の変容や個人の生活環境の変化に応じて動的に変容する特性を持つ。このような動態的視点を取り入れた実証的研究の充実が今後ますます重要となる。

具体的には、住民が地域福祉に関与する動機や意識がどのように形成され、時間の経過とともにどのように変容していくかを明らかにすることが不可欠である。また、地域福祉活動の歴史的展開や社会的背景、住民の世代交代や価値観の変化が主体性の形成にどのように影響するかを解明することは、地域福祉政策や実践の設計において極めて重要である。

さらに、住民が地域福祉活動に参画し、主体的に関与するプロセスにおいて主体性がどのように発展するかについて、具体的な理論的枠組みの構築が求められる。この枠組みでは、主体性がどの段階でどのように強化され、またどのような要因がその発展を阻害する

のかを詳細に分析する必要がある。とくに、参加型アプローチや住民意識の醸成を目指した施策が主体性の促進および発展にどのように寄与するかについて、綿密な検討が不可欠である。

第3に、地域福祉におけるリソースの動的変容および支援システムの有効性評価があげられる。地域福祉における住民の主体形成には、適切なリソースの確保と支援体制の整備が不可欠である。構造論と機能論の双方の視点から、支援システムの存在やリソース供給が住民行動にどのような影響を及ぼし、それが地域福祉活動の効率化にどのように貢献するかを明らかにする研究が必要である。とくに、地域社会における支援システムが住民の主体的行動をどのように支援し、促進するかについて、さらなる分析が求められる。

支援システムには行政機関、福祉団体、住民自治組織などが含まれるが、これらの機関が住民に対してどのような支援を提供し、その支援が住民の行動変容にどのように結びつくかは、地域福祉の成果に直結する要素である。十分な情報提供やサポートが行われている場合、住民の主体的行動は一層促進されるが、支援体制が不十分でリソースの活用が困難な場合には、地域福祉活動の効果が低下する可能性がある。

したがって、今後の研究では、支援システムおよびリソースが地域福祉活動のなかでどのように動的に変化し、住民の主体性をどのように支えているかを評価することが不可欠である。具体的には、地域内におけるリソース配分の最適化や、住民がリソースを活用して福祉活動に参画するプロセス、その際に生じる障壁や課題の詳細な分析が求められる。

参考文献

松本和良(1989)『パーソンズの行為システム』恒星社厚生閣

松岡雅裕(1998)『パーソンズの社会進化論』恒星社厚生閣

中久郎編(1986)『機能主義の社会理論：パーソンズ理論とその展開』世界思想社。

中野秀一郎(1999)『タルコット・パーソンズ—最後の近代主義者—シリーズ世界の社会学・日本の社会学』東信堂

進藤雄三(2006)『近代性論再考—パーソンズ理論の射程』世界思想社

高城和義(1986)『パーソンズの理論体系』日本評論社

高旗正人(1996)『パーソンズの教育規範』アカデミア出版会

高山巖, (1986) 『現代政治理論における人間像—タルコット・パーソンズ研究序説』 法政
大学出版局

富永健一・徳安彰編著(2004) 『パーソンズ・ルネッサンスへの招待 : タルコット・パー
ソンズ生誕百年を記念して』 勁草書房

福祉と市民活動 第2号

発行日 2025年3月31日

編集 「福祉と市民活動」編集委員会

発行責任者 齊藤 貞夫

発行 特定非営利活動法人 福祉と市民活動研究所
222-0003 神奈川県横浜市港北区大曾根 2-37-2
